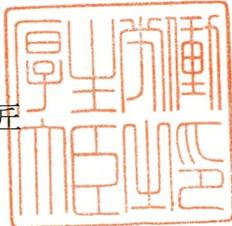


厚生労働省発生食 0621 第 2 号
令 和 元 年 6 月 21 日

薬事・食品衛生審議会
会長 橋田 充 殿

厚生労働大臣 根本 匠



諮詢書

食品衛生法（昭和 22 年法律第 233 号）第 11 条第 1 項の規定に基づき、下記の事項について、貴会の意見を求める。

記

次に掲げる農薬等の食品中の残留基準設定について

動物用医薬品サリノマイシン
農薬アフィドピロペン
農薬オキスピコナゾールフマル酸塩
農薬セトキシジム
農薬フルベンジアミド

以上

令和元年8月21日

薬事・食品衛生審議会
食品衛生分科会長 村田 勝敬 殿

薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会
農薬・動物用医薬品部会長 橋山 浩

薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会
農薬・動物用医薬品部会報告について

令和元年6月21日付け厚生労働省発生食0621第2号をもって諮問された、食品衛生法（昭和22年法律第233号）第11条第1項の規定に基づくオキスピコナゾールフマル酸塩に係る食品中の農薬の残留基準の設定について、当部会で審議を行った結果を別添のとおり取りまとめたので、これを報告する。

オキスピコナゾールフマル酸塩

今般の残留基準の検討については、農薬取締法に基づく適用拡大申請に伴う基準値設定依頼が農林水産省からなされたことに伴い、食品中の農薬等のポジティブリスト制度導入時に新たに設定された基準値（いわゆる暫定基準）の見直しを含め、食品安全委員会において食品健康影響評価がなされたことを踏まえ、農薬・動物用医薬品部会において審議を行い、以下の報告を取りまとめるものである。

1. 概要

(1) 品目名：オキスピコナゾールフマル酸塩[Oxoconazole fumarate (ISO)]

(2) 用途：殺菌剤

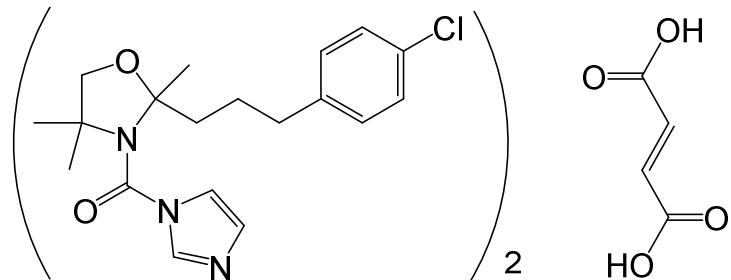
イミダゾール系殺菌剤であり、糸状菌に対しエルゴステロール生合成を阻害することにより殺菌作用を示すと考えられている。

(3) 化学名及びCAS番号

Bis[(RS)-1-{2-[3-(4-chlorophenyl)propyl]-2,4,4-trimethyloxazolidin-3-yl}-
(1*H*-imidazol-1-yl)methanone] fumarate (IUPAC)

Methanone, [2-[3-(4-chlorophenyl)propyl]-2,4,4-trimethyl-3-oxazolidinyl]-
1*H*-imidazol-1-yl-, (2E)-2-butenedioate (2:1) (CAS : No. 174212-12-5)

(4) 構造式及び物性



分子式	C ₄₂ H ₅₂ Cl ₂ N ₆ O ₈
分子量	839.80
水溶解度	9.0 × 10 ⁻² g/L (25°C) (オキスピコナゾールフマル酸塩) 3.7 × 10 ⁻² g/L (25°C) (オキスピコナゾール)
分配係数	log ₁₀ P _{ow} = 3.69 (25°C, pH 7.5) (オキスピコナゾール)

2. 適用の範囲及び使用方法

本剤の適用の範囲及び使用方法は以下のとおり。

作物名となっているものについては、今回農薬取締法(昭和23年法律第82号)に基づく適用拡大申請がなされたものを示している。

(1) 国内での使用方法

① 20.0%オキスピコナゾールフマル酸塩水和剤

作物名	適用	希釗倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	オキスピコナゾールフマル酸塩を含む農薬の総使用回数
りんご	黒星病 赤星病	3000～4000倍	200～700 L/10 a	収穫7日前まで	5回以内	散布	5回以内
	モニニア病	2000～4000倍					
	うどんこ病 斑点落葉病 黒点病	2000～3000倍					
	すす点病 すす斑病	3000倍					
とうとう	幼果菌核病 褐色せん孔病		3000～4000倍	収穫前日まで	3回以内	散布	3回以内
	灰星病						
なし	黒星病 赤星病	3000～4000倍					
	黒斑病	2000倍					
	うどんこ病						
小粒核果類 (うめを除く)	黒星病		3000倍	収穫30日前まで	2回以内	散布	2回以内
	灰色かび病 灰星病						
うめ	黒星病 すす斑病	2000～3000倍	2000倍	収穫7日前まで	5回以内	散布	5回以内
もも	ホモプロシス腐敗病	1000～2000倍					
ネクタリン	灰星病 黒星病	2000～3000倍					
	ホモプロシス腐敗病	2000倍					
ぶどう	芽枯病	1000倍	2000倍	収穫前日まで	2回以内	散布	2回以内
	うどんこ病 黒とう病	2000～3000倍					
	灰色かび病						
かんきつ (みかんを除く)	そうか病 灰色かび病 貯蔵病害 (緑かび病) 貯蔵病害 (青かび病)		2000倍	収穫前日まで	5回以内	散布	5回以内
みかん							

② 20.0%オキスピコナゾールフマル酸塩フロアブル

作物名	適用	希釗倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	オキスピコナゾールフマル酸塩を含む農薬の総使用回数
りんご	うどんこ病 赤星病 黒星病 モニア病	3000倍	200~700 L/10 a	収穫7日前まで	5回以内	散布	5回以内
とうとう	灰星病 幼果菌核病 褐色せん孔病			収穫前日まで			
なし	赤星病 黒星病						
小粒核果類 (うめを除く)	灰星病						
うめ	すす斑病 黒星病	2000倍 2000~3000倍	2000倍	3回以内	散布	3回以内	
もも ネクタリン	灰星病 黒星病 ホモ ⁺ シス腐敗病	2000~3000倍		2回以内			
ぶどう	うどんこ病 灰色かび病 黒とう病 褐斑病	2000倍	収穫7日前まで	5回以内			
かんきつ (みかんを除く)	灰色かび病 そうか病		収穫前日まで				
みかん							5回以内

③ 5.0%オキスピコナゾールフマル酸塩・40.0%チウラムフロアブル

作物名	適用	希釗倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	オキスピコナゾールフマル酸塩を含む農薬の総使用回数
りんご	赤星病 斑点落葉病 黒点病 黒星病 うどんこ病 褐斑病	500倍	200~700 L/10 a	収穫30日前まで	5回以内	散布	5回以内
もも	黒星病			収穫7日前まで	3回以内		

④ 2.5%オキスピコナゾールフマル酸塩・65.0%マンゼブ水和剤

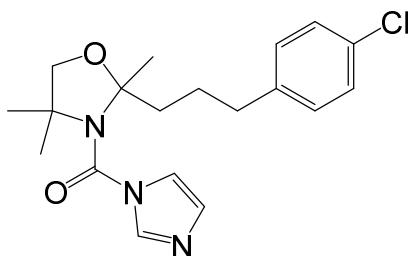
作物名	適用	希釗倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	オキスピコナゾールフマル酸塩を含む農薬の総使用回数
りんご	赤星病 黒星病 斑点落葉病 黒点病	500倍	200～700 L/10 a	収穫30日前まで	3回以内	散布	5回以内

3. 作物残留試験

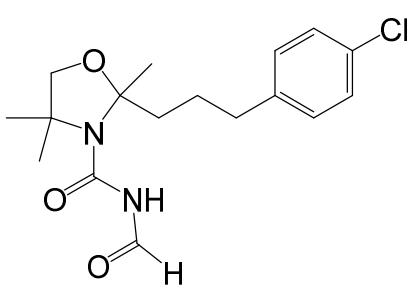
(1) 分析の概要

① 分析対象物質

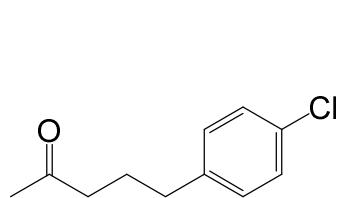
- ・オキスピコナゾールフマル酸塩 ((RS)-2-[3-(4-クロロフェニル)プロピル]-2,4,4-トリメチル-1,3-オキサゾリジン-3-イル=イミダゾール-1-イル=ケトン(以下、オキスピコナゾールという)を含む。)
- ・2-[3-(4-クロロフェニル)プロピル]-N-ホルミル-2,4,4-トリメチル-1,3-オキサゾリジン-3-カルボキサミド(以下、代謝物Bという)
- ・5-(4-クロロフェニル)-2-ペントノン(以下、代謝物Lという)
- ・4,4-ジメチル-1,3-オキサゾリジン-2-オン(以下、代謝物Uという)
- ・2-メチル-2-ウレイド-1-プロパノール(以下、代謝物Vという)



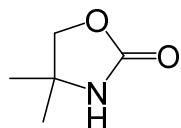
オキスピコナゾール



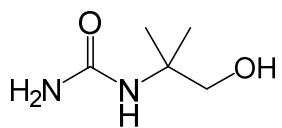
代謝物 B



代謝物 L



代謝物 U



代謝物 V

② 分析法の概要

i) オキスピコナゾールフマル酸塩（オキスピコナゾールを含む。）

必要に応じてリン酸緩衝液を加えて、試料からアセトンで抽出し、必要に応じてジクロロメタンに転溶する。C₁₈カラム、グラファイトカーボン/SAX/PSA連結カラム及びNH₂カラム、C₁₈カラム及びシリカゲルカラム、C₁₈カラム、PSAカラム及びNH₂カラム、C₁₈カラム、シリカゲルカラム及びフロリジルカラム、C₁₈カラム、シリカゲル/フロリジル連結カラム及びフロリジルカラム、C₁₈カラム、シリカゲル/フロリジル/アルミナ（塩基性）/アルミナ（中性）連結カラム及びフロリジルカラム、C₁₈カラム、シリカゲルカラム、フロリジルカラム及びNH₂カラム、C₁₈カラム及びNH₂カラム、C₁₈/NH₂連結カラム、シリカゲル/フロリジル連結カラム、フロリジルカラム及びNH₂カラム、C₁₈カラム及びシリカゲル/フロリジル連結カラム、C₁₈カラム、シリカゲル/フロリジル連結カラム及びSCXカラム、C₁₈カラム、シリカゲル/フロリジル/アルミナ（塩基性）/アルミナ（中性）連結カラム及びSCXカラム又はC₁₈カラム、シリカゲル/フロリジル連結カラム及びNH₂カラムを用いて精製した後、紫外分光光度型検出器付き高速液体クロマトグラフ（HPLC-UV）、液体クロマトグラフ・質量分析計（LC-MS）又は液体クロマトグラフ・タンデム型質量分析計（LC-MS/MS）で定量する。

定量限界：0.005～0.05 mg/kg

ii) 代謝物B

必要に応じてリン酸緩衝液を加えて、試料からアセトンで抽出し、必要に応じてジクロロメタンに転溶する。C₁₈カラム、グラファイトカーボン/SAX/PSAカラム及びNH₂カラム、C₁₈カラム及びシリカゲルカラム、C₁₈カラム、PSAカラム及びNH₂カラム、C₁₈カラム、シリカゲルカラム及びフロリジルカラム、C₁₈カラム、シリカゲル/フロリジル/アルミナ（塩基性）/アルミナ（中性）連結カラム、C₁₈カラム及びNH₂カラム、C₁₈/NH₂連結カラム、シリカゲル/フロリジル連結カラム及びNH₂カラム、C₁₈カラム及びシリカゲル/フロリジル連結カラム、C₁₈カラム、シリカゲル/フロリジル/アルミナ（塩基性）/アルミナ（中性）連結カラム及びNH₂カラム、C₁₈/NH₂連結カラム、シリカゲル/フロリジル/アルミナ（塩基性）/アルミナ（中性）連結カラム及びNH₂カラム又はC₁₈カラムを用いて精製した後、高感度窒素・リン検出器付きガスクロマトグラフ（GC-NPD）、HPLC-UV、LC-MS又はLC-MS/MSで定量する。なお、代謝物Bの分析値は、換算係数1.24を用いてオキスピコナゾールフマル酸塩濃度に換算した値として示した。

定量限界：0.007～0.07 mg/kg（オキスピコナゾールフマル酸塩換算濃度）

iii) 代謝物L

必要に応じてリン酸緩衝液を加えて、試料からアセトンで抽出し、必要に応じてジクロロメタンに転溶する。C₁₈カラム、シリカゲルカラム及びフロリジルカラム、C₁₈カラム及びシリカゲル/フロリジル連結カラム、C₁₈カラム及びシリカゲル/フロリジル/アルミナ（塩基性）/アルミナ（中性）連結カラム、C₁₈/NH₂連結カラム、シリカゲル/フロリジル連結カラム及びアルミナ（中性）カラム、C₁₈/NH₂連結カラム及びシリカゲル/フロリジル/アルミナ（塩基性）/アルミナ（中性）連結カラム、又はシリカゲル/フロリジル連結カラムを用いて精製した後、HPLC-UVで定量する。なお、代謝物Lの分析値は、換算係数2.13を用いてオキスピコナゾールフマル酸塩濃度に換算した値として示した。

定量限界：0.011～0.11 mg/kg（オキスピコナゾールフマル酸塩換算濃度）

iv) 代謝物U

必要に応じてリン酸緩衝液又はリン酸緩衝液及び水酸化ナトリウム溶液を加えて、試料からアセトンで抽出し、C₁₈カラム、多孔性ケイソウ土カラム、NH₂カラム、シリカゲルカラム及びグリセリルプロピルシリル化シリカゲルカラム、C₁₈カラム及び多孔性ケイソウ土/NH₂連結カラム、C₁₈カラム、多孔性ケイソウ土カラム、NH₂カラム及びシリカゲルカラム、C₁₈カラム及び多孔性ケイソウ土カラム、C₁₈カラム、多孔性ケイソウ土/NH₂連結カラム及びNH₂カラム又はC₁₈カラムを用いて精製した後、アルカリ熱イオン化検出器付きガスクロマトグラフ（GC-FTD）、GC-NPD又はLC-MSで定量する。なお、代謝物Uの分析値は、換算係数3.65を用いてオキスピコナゾールフマル酸塩濃度に換算した値として示した。

定量限界：0.019～0.19 mg/kg（オキスピコナゾールフマル酸塩換算濃度）

v) 代謝物V

試料からアセトンで抽出し、スチレンジビニルベンゼン共重合体カラム、スルホン化スチレンジビニルベンゼン共重合体陽イオン交換樹脂カラム及びNH₂カラム又はスチレンジビニルベンゼン共重合体カラム及びスルホン化スチレンジビニルベンゼン共重合体陽イオン交換樹脂カラムを用いて精製した後、GC-NPDで定量する。なお、代謝物Vの分析値は、換算係数3.18を用いてオキスピコナゾールフマル酸塩濃度に換算した値として示した。

定量限界：0.016～0.16 mg/kg（オキスピコナゾールフマル酸塩換算濃度）

（2）作物残留試験結果

国内で実施された作物残留試験の結果の概要については別紙1を参照。

4. ADI及びARfDの評価

食品安全基本法（平成15年法律第48号）第24条第1項第1号及び第2項の規定に基づき、食品安全委員会にて意見を求めたオキスピコナゾールフマル酸塩に係る食品健康影響評価において、以下のとおり評価されている。

(1) ADI

無毒性量：3.0 mg/kg 体重/day (発がん性は認められなかった。)

(動物種) 雄ラット

(投与方法) 混餌

(試験の種類) 慢性毒性／発がん性併合試験

(期間) 2年間

安全係数：100

ADI : 0.03 mg/kg 体重/day

(2) ARfD

無毒性量：20 mg/kg 体重/day

(動物種) ラット

(投与方法) 強制経口

(試験の種類) 発生毒性試験

(期間) 妊娠6～15日

安全係数：100

ARfD : 0.2 mg/kg 体重

5. 諸外国における状況

JMPRにおける毒性評価はなされておらず、国際基準も設定されていない。

米国、カナダ、EU、豪州及びニュージーランドについて調査した結果、いずれの国及び地域においても基準値が設定されていない。

6. 基準値案

(1) 残留の規制対象

オキスピコナゾールフマル酸塩、オキスピコナゾール及び代謝物Uとする。

作物残留試験において、代謝物B、代謝物L、代謝物U及び代謝物Vが分析されたが、代謝物L及び代謝物Vについては、親化合物よりも低い残留濃度であった。代謝物B及び代謝物Uについては、一部の作物残留試験で親化合物より高い残留濃度が認められたが、親化合物よりも急性毒性が弱い代謝物Bは、残留の規制対象に含めないこととし、代謝物Uは含めることとする。

なお、食品安全委員会は、食品健康影響評価において、農産物中の暴露評価対象物質をオキスピコナゾールフマル酸塩、オキスピコナゾール及び代謝物Uとしている。

(2) 基準値案

別紙2のとおりである。

(3) 暴露評価

① 長期暴露評価

1日当たり摂取する農薬等の量のADIに対する比は、以下のとおりである。詳細な暴露評価は別紙3参照。なお、暴露評価には、代謝物Uの分析値は、換算係数3.65を用いてオキスピコナゾールフマル酸塩濃度に換算した値を用いた。

	TMDI/ADI(%) ^{注)}
国民全体（1歳以上）	10.3
幼小児（1～6歳）	33.8
妊婦	12.3
高齢者（65歳以上）	12.2

注) 各食品の平均摂取量は、平成17～19年度の食品摂取頻度・摂取量調査の特別集計業務報告書による。

TMDI 試算法：基準値案×各食品の平均摂取量

② 短期暴露評価

各食品の短期推定摂取量（ESTI）を算出したところ、国民全体（1歳以上）及び幼小児（1～6歳）のそれにおける摂取量は急性参考用量（ARfD）を超えていない^{注)}。詳細な暴露評価は別紙4-1及び4-2参照。なお、暴露評価には、代謝物Uの分析値は、換算係数3.65を用いてオキスピコナゾールフマル酸塩濃度に換算した値を用いた。

注) 基準値案、作物残留試験における中央値（STMR）を用い、平成17～19年度の食品摂取頻度・摂取量調査及び平成22年度の厚生労働科学研究の結果に基づきESTIを算出した。

(4) 本剤については、平成17年11月29日付け厚生労働省告示第499号により、食品一般の成分規格7に食品に残留する量の限度（暫定基準）が定められているが、今般、残留基準の見直しを行うことに伴い、暫定基準は削除される。

オキスポコナゾールフル酸塩の作物残留試験一覧表 (国内)

農作物	試験 圃場数	試験条件				各化合物の残留濃度 の合計 (mg/kg) ^{注1)}	各化合物の残留濃度 (mg/kg) ^{注2)} 【オキスコナゾールフル酸塩 (オキスコナゾールを含む) /代謝物B/代謝物L/代謝物U/代謝物V】
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数		
温州みかん (果肉)	2	20.0%水和剤	1000倍散布 500, 480 L/10 a	5	1, 3, 7, 14	圃場A: 0.074 (5回, 7日) (#) 圃場B: 0.069 (5回, 1日) (#)	圃場A: **0.048/*0.031/*0.011/**0.040/*0.016 (*5回, 1日、 **5回, 3日、 ***5回, 7日) (#) ^{注3)} 圃場B: *0.051/**0.037/*0.011/*0.019/*0.016 (*5回, 1日、 **5回, 7日) (#)
	2	20.0%フロアブル	2000倍散布 500, 667 L/10 a	5	1, 3, 7	圃場A: 0.025 圃場B: 0.031 (5回, 3日)	圃場A: 0.007/*0.007/- ^{注4)} /<0.019/- (*5回, 3日) 圃場B: 0.007/<0.007/-/*0.026/- (*5回, 3日)
温州みかん (果皮)	2	20.0%水和剤	1000倍散布 500, 480 L/10 a	5	1, 3, 7, 14	圃場A: 7.699 (5回, 1日) (#) 圃場B: 6.025 (5回, 1日) (#)	圃場A: *7.48/**2.83/**0.38/*0.26/*0.03 (*5回, 1日、 **5回, 7日) (#) 圃場B: *5.66/**2.85/*0.53/*0.36/*0.03 (*5回, 1日) (#)
	2	20.0%フロアブル	2000倍散布 500, 667 L/10 a	5	1, 3, 7	圃場A: 3.180 圃場B: 4.377	圃場A: 3.14/*3.074/-/0.040/- (*5回, 3日) 圃場B: 4.06/*2.095/-/0.317/- (*5回, 7日)
温州みかん (果実)	2	20.0%水和剤	1000倍散布 500, 480 L/10 a	5	1, 3, 7, 14	圃場A: 1.333 (5回, 1日) (#) 圃場B: 1.715 (5回, 1日) (#)	圃場A: *1.281/**0.515/**0.078/*0.063/**0.019 (*5回, 1日、 **5回, 7日) (#) ^{注5)} 圃場B: *1.600/*0.807/**0.0176/*0.115/**0.021 (*5回, 1日、 **5回, 3日、 ***5回, 14日) (#) ^{注5)}
	2	20.0%フロアブル	2000倍散布 500, 667 L/10 a	5	1, 3, 7	圃場A: 0.678 圃場B: 0.659	圃場A: 0.655/*0.636/-/0.023/- (*5回, 7日) ^{注5)} 圃場B: 0.595/*0.288/-/0.065/- (*5回, 7日) ^{注5)}
夏みかん (果肉)	2	20.0%水和剤	1000倍散布 500 L/10 a	5	7, 14, 21, 28	圃場A: <0.023 (5回, 7日) (#) 圃場B: <0.023 (5回, 7日) (#)	圃場A: *<0.005/*<0.007/*<0.011/*<0.019/*<0.016 (*5回, 7日) (#) 圃場B: *<0.005/*<0.007/*<0.011/*<0.019/*<0.016 (*5回, 7日) (#)
夏みかん (果皮)	2	20.0%水和剤	1000倍散布 500 L/10 a	5	7, 14, 21, 28 7, 14, 21, 30	圃場A: 0.336 (5回, 14日) (#) 圃場B: 0.406 (5回, 21日) (#)	圃場A: **0.30/*0.20/*0.03/*0.04/*<0.04 (*5回, 7日、 **5回, 14日) (#) 圃場B: **0.37/*0.66/*0.03/*<0.04/*<0.04 (*5回, 7日、 **5回, 21日) (#)
夏みかん (果実全体)	2	20.0%水和剤	1000倍散布 500 L/10 a	5	7, 14, 21, 28 7, 14, 21, 30	圃場A: 0.111 (5回, 14日) (#) 圃場B: 0.138 (5回, 21日) (#)	圃場A: ***0.088/*0.062/**0.015/*<0.026/*<0.022 (*5回, 7日、 **5回, 14日) (#) ^{注5)} 圃場B: ***0.115/**0.201/*0.015/*<0.026/*<0.022 (*5回, 7日、 **5回, 21日) (#) ^{注5)}
	2	20.0%フロアブル	2000倍散布 637, 600 L/10 a	5	7, 14, 21	圃場A: 0.830 圃場B: 0.234	圃場A: 0.812/*0.524/-/0.019/- (*5回, 14日) 圃場B: 0.216/*0.082/-/0.019/- (*5回, 14日)
ゆず (果実)	1	20.0%水和剤	1000倍散布 500 L/10 a	5	7, 14, 21, 30	圃場A: 0.628 (5回, 7日) (#)	圃場A: *0.610/*0.573/*0.051/*<0.019/*0.025 (*5回, 7日) (#)
かぼす (果実)	1	20.0%水和剤	1000倍散布 700 L/10 a	5	7, 14, 21, 30	圃場A: 0.227 (5回, 7日) (#)	圃場A: *0.209/**0.052/*<0.011/*<0.019/*<0.016 (*5回, 7日、 **5回, 14日) (#)
	1	20.0%フロアブル	2000倍散布 615 L/10 a	5	7, 14, 21	圃場A: 0.095	圃場A: 0.044/*0.058/-/0.051/-
すだち (果実)	2	20.0%フロアブル	2000倍散布 500 L/10 a	5	7, 14, 21	圃場A: 0.317 圃場B: 0.495	圃場A: 0.226/0.231/-/0.091/- 圃場B: 0.422/0.180/-/0.073/-
りんご (果実)	2	20.0%水和剤	2000倍散布 500, 700 L/10 a	5	7, 14, 21	圃場A: 0.168 圃場B: 0.445	圃場A: 0.150/**0.164/*0.011/*0.019/<0.016 (*5回, 14日、 **5回, 21日) 圃場B: 0.427/*0.076/<0.011/<0.019/<0.016
	2	20.0%フロアブル	2000倍散布 450, 500 L/10 a	5	7, 14, 21	圃場A: 0.245 (#) 圃場B: 0.436 (#)	圃場A: 0.227/*0.196/-/0.019/- (*5回, 14日) (#) 圃場B: 0.410/0.359/-/*0.033/- (*5回, 14日) (#)
なし (果実)	2	20.0%水和剤	2000倍散布 400 L/10 a	5	1, 3, 7, 14, 21	圃場A: 0.682 圃場B: 0.372 (5回, 3日)	圃場A: 0.645/*0.192/**0.047/*0.058/<0.016 (*5回, 3日、 **5回, 7日) 圃場B: **0.348/*0.098/*0.021/**0.066/<0.016 (*5回, 3日、 **5回, 14日、 ***5回, 21日)
	2	20.0%フロアブル	2000倍散布 467, 480 L/10 a	5	1, 3, 7	圃場A: 0.478 (#) 圃場B: 0.309 (5回, 3日) (#)	圃場A: 0.449/*0.095/-/*0.037/- (*5回, 7日) (#) 圃場B: *0.273/*0.055/-/*0.037/- (*5回, 3日) (#)
もも (果肉)	2	20.0%水和剤	1000倍散布 500 L/10 a	3	1, 3, 7, 14, 21	圃場A: 0.567 (3回, 14日) 圃場B: 0.487 (3回, 3日)	圃場A: 0.066/*0.052/*0.011/*0.540/<0.016 (*3回, 14日) 圃場B: *0.078/*0.015/<0.011/*0.409/<0.016
	2	20.0%フロアブル	1000倍散布 400 L/10 a	3	1, 7, 14	圃場A: 0.193 (3回, 7日) 圃場B: 0.377 (3回, 7日)	圃場A: *0.052/**0.014/-/*0.168/- (*3回, 1日、 **3回, 7日) (#) 圃場B: *0.092/*0.032/-/*0.285/- (*3回, 1日、 **3回, 7日) (#)
もも (果皮)	2	20.0%水和剤	1000倍散布 500 L/10 a	3	1, 3, 7, 14, 21	圃場A: 9.258 圃場B: 3.882	圃場A: 8.82/*5.01/*0.21/*1.31/<0.16 (*3回, 14日) 圃場B: 3.48/*0.77/*0.11/*0.55/<0.16 (*3回, 3日)
	2	20.0%フロアブル	1000倍散布 400 L/10 a	3	1, 7, 14	圃場A: 3.286 圃場B: 5.838	圃場A: *3.14/**0.915/-/*0.379/- (*3回, 1日、 **3回, 7日) (#) 圃場B: *5.40/*1.215/-/*0.598/- (*3回, 1日、 **3回, 7日) (#)

オキスピコナゾールフルマル酸塩の作物残留試験一覧表 (国内)

農作物	試験 圃場数	試験条件				各化合物の残留濃度 の合計 (mg/kg) ^{注1)}	各化合物の残留濃度 (mg/kg) ^{注2)} 【オキスピコナゾールフルマル酸塩 (オキスピコナゾールを含む) /代謝物B/代謝物L/代謝物U/代謝物V】
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数		
もも (果実)	2	20.0%水和剤	1000倍散布	3	1, 3, 7, 14, 21	圃場A: 1.166	圃場A: 0.969/*0.560/*0.032/*0.595/<0.034 (*3回, 14日) ^{注6)}
			500 L/10 a			圃場B: 0.782	圃場B: 0.482/*0.099/<0.022/*0.398/<0.033 (*3回, 3日) ^{注6)}
	2	20.0%フロアブル	1000倍散布	3	1, 7, 14	圃場A: 0.552	圃場A: *0.464/*0.127/-/*0.173/- (*3回, 1日、**3回, 7日) ^{注6)} (#)
			400 L/10 a			圃場B: 1.185	圃場B: *0.983/*0.227/-/*0.299/- (*3回, 1日、**3回, 7日) ^{注6)} (#)
ネクタリン (果実)	2	20.0%水和剤	2000倍散布	3	1, 3, 7	圃場A: 0.482 (3回, 3日)	圃場A: *0.336/*0.037/-/*0.161/- (*3回, 3日、**3回, 7日)
			300, 500 L/10a			圃場B: 0.640 (3回, 3日)	圃場B: *0.447/*0.089/-/*0.197/- (*3回, 3日、**3回, 7日)
	2	20.0%フロアブル	2000倍散布	3	1, 7, 14	圃場A: 0.342	圃場A: 0.254/*0.068/-/*0.117/- (*3回, 7日)
			400 L/10 a			圃場B: 0.657	圃場B: 0.540/*0.058/-/*0.146/- (*3回, 14日)
すもも (果実)	2	20.0%水和剤	1000倍散布	3	1, 7, 14	圃場A: 0.645 (#)	圃場A: *0.415/*0.050/-/*0.230/- (*3回, 1日) (#)
			500 L/10 a			圃場B: 0.435 (#)	圃場B: *0.292/*0.058/-/*0.266/- (*3回, 1日) (#)
	2	20.0%フロアブル	3000倍散布	3	1, 7, 14	圃場A: 0.289	圃場A: 0.260/*0.100/-/*0.058/- (*3回, 7日、**3回, 14日)
			400 L/10 a			圃場B: 0.024	圃場B: 0.006/<0.007/-<0.019/-
うめ (果実)	2	20.0%水和剤	1000倍散布	3	1, 3, 7, 14	圃場A: 0.506 (3回, 1日) (#)	圃場A: *0.462/*0.071/-/*0.058/- (*3回, 1日、**3回, 14日) (#)
			500 L/10 a			圃場B: 0.753 (3回, 1日) (#)	圃場B: *0.636/*0.159/-/*0.226/- (*3回, 1日) (#)
	2	20.0%フロアブル	2000倍散布	3	1, 3, 7	圃場A: 0.362	圃場A: 0.234/*0.332/-/*0.139/- (*3回, 7日)
			333, 364 L/10 a			圃場B: 0.258	圃場B: 0.178/*0.159/-/*0.102/- (*3回, 3日)
おうとう (果実)	2	20.0%水和剤	2000倍散布	5	7, 14, 21	圃場A: 1.371 (5回, 7日) (#)	圃場A: *0.712/*0.253/*<0.011/**0.766/**0.235 (*5回, 7日、**5回, 21日) (#)
			500 L/10 a			圃場B: 0.506 (5回, 7日) (#)	圃場B: *0.242/*0.202/*<0.011/**0.383/**0.216 (*5回, 7日、**5回, 14日) (#)
	2	20.0%フロアブル	3000倍散布	5	1, 7, 14, 21	圃場A: 0.575	圃場A: 0.312/*0.124/-/*0.277/- (*5回, 7日)
			370, 490 L/10 a			圃場B: 0.721	圃場B: 0.488/*0.157/-/*0.292/- (*5回, 7日)
ぶどう (果実)	2	20.0%水和剤	2000倍散布	3	7, 14, 21, 30	圃場A: 2.229 (3回, 7日) (#)	圃場A: **2.20/**0.742/*<0.011/**0.102/*0.035 (*3回, 7日、*3回, 14日、**3回, 30日) (#)
			400 L/10 a			圃場B: 1.069 (3回, 7日) (#)	圃場B: *0.949/*0.228/*<0.011/**0.398/**0.032 (*3回, 7日、**3回, 14日、***3回, 22日、****3回, 29日) (#)
	2	20.0%水和剤	1000倍散布	2	30, 45, 60	圃場A: 2.231 (2回, 45日)	圃場A: 1.16/0.430/-/*1.810/- (*2回, 45日)
			500, 300 L/10 a			圃場B: 0.503 (2回, 45日)	圃場B: 0.136/*0.037/-/*0.445/- (*2回, 45日)
	2	20.0%水和剤	1000倍, 2000倍散布 ^{注7)}	2	1, 14, 21	圃場A: 2.604	圃場A: 1.98/*0.409/-/*0.650/- (*2回, 21日)
			600, 700 L/10 a			圃場B: 1.277	圃場B: 0.722/*0.062/-/*0.723/- (*2回, 14日)
	2	20.0%フロアブル	1000倍, 2000倍散布 ^{注7)}	2	1, 14, 21	圃場A: 1.266	圃場A: 0.704/*0.310/-/*0.744/- (*2回, 14日、**2回, 21日)
			300 L/10 a			圃場B: 0.938	圃場B: 0.300/*0.077/-/*0.690/-
	2	20.0%フロアブル	2000倍散布	2	1, 14, 21	圃場A: 1.219	圃場A: 0.842/*0.141/-/*0.598/- (*2回, 21日)
			300 L/10 a			圃場B: 0.244	圃場B: 0.200/*0.078/-/*0.073/- (*2回, 14日)

注1) オキスピコナゾールフルマル酸塩 (オキスピコナゾールを含む) 及び代謝物U (オキスピコナゾールフルマル酸塩濃度に換算した値) の合計濃度を示した。

注2) 当該農薬の登録又は申請された適用の範囲内で最も多量に用い、かつ最終使用から収穫までの期間を最短とした場合の作物残留試験 (いわゆる最大使用条件下の作物残留試験) を複数の圃場で実施し、それぞれの試験から得られた残留濃度の最大値を示した。

代謝物B、代謝物L、代謝物U及び代謝物Vの残留濃度は、オキスピコナゾールフルマル酸塩濃度に換算した値で示した。

表中、最大使用条件下の作物残留試験条件に、アンダーラインを付しているが、経時に測定されたデータがある場合において、収穫までの期間が最短の場合にのみ最大残留濃度が得られるとは限らないため、最大使用条件以外で最大残留濃度が得られた場合は、その使用回数及び経過日数について () 内に記載した。

注3) (#)印で示した作物残留試験成績は、登録又は申請された適用の範囲内で行われていないことを示す。また、適用範囲内ではない試験条件を斜体で示した。

注4) - : 分析せず

注5) 作物残留試験において測定した果肉及び外果皮の重量比のデータから、果実全体の残留濃度を算出した。

注6) 作物残留試験において測定した果肉、果皮及び種子の重量比のデータから、果実全体の残留濃度を算出した。

注7) 2回散布のうち、1回目は1000倍で散布しているが、2回目の2000倍散布の7日後の収穫日が、1回目の散布から30日経過しており、適用の範囲内とみなした。

食品名	基準値 案 ppm	基準値 現行 ppm	登録 有無	参考基準値		作物残留試験成績等 ppm
				国際 基準 ppm	国外 基準値 ppm	
すいか		2				
メロン類果実		2				
まくわうり		2				
みかん		0.5	○			
みかん（外果皮を含む。）	2	2	○			0.659, 0.678
なつみかんの果実全体	2	5	○			0.234, 0.830
レモン	2	5	○			(なつみかんの果実全体参照)
オレンジ（ネーブルオレンジを含む。）	2	5	○			(なつみかんの果実全体参照)
グレープフルーツ	2	5	○			(なつみかんの果実全体参照)
ライム	2	5	○			(なつみかんの果実全体参照)
その他のかんきつ類果実	2	5	○			(なつみかんの果実全体参照)
りんご	1	2	○			0.168, 0.445
日本なし	2	2	○			0.372, 0.682
西洋なし	2	2	○			(日本なし参照)
マルメロ		2				
びわ		2				
もも		2	○			
もも（果皮及び種子を含む。）	3	2	○			0.782, 1.166(\$)
ネクタリン	2	2	○			0.482, 0.640
あんず（アプリコットを含む。）	1	5	○			(うめ参照)
すもも（ブルーンを含む。）	0.7	5	○			0.024, 0.289(\$)
うめ	1	5	○			0.258, 0.362
とうとう（チェリーを含む。）	2	5	○			0.575, 0.721
いちご		5				
ラズベリー		5				
ブラックベリー		5				
ブルーベリー		5				
クランベリー		5				
ハックルベリー		5				
その他のベリー類果実		5				
ぶどう	5	5	○			1.277, 2.604
かき		2				
バナナ		2				
キウイ		2				
パパイヤ		2				
アボカド		2				
パインアップル		2				
グアバ		2				
マンゴー		2				
パッションフルーツ		2				
なつめやし		5				
その他の果実		5				
その他のスパイス	10	5	申			3.180, 4.377 (温州みかんの果皮)

平成17年11月29日厚生労働省告示第499号において新しく設定した基準値（暫定基準）については、網をつけて示した。
 申請（国内における登録、承認等の申請、イポートトレランス申請）以外の理由により本基準（暫定基準以外の基準）を見直す基準値案については、太枠線で囲んで示した。

「登録有無」の欄に「○」の記載があるものは、国内で農薬等としての使用が認められていることを示している。

「登録有無」の欄に「申」の記載があるものは、国内で農薬の登録申請等の基準値設定依頼がなされたものであることを示している。

(\$)これらの作物残留試験は、試験成績のばらつきを考慮し、この印をつけた残留濃度を基準値策定の根拠とした。

オキスピコナゾールフマル酸塩の推定摂取量 (単位: µg／人／day)

食品名	基準値案 (ppm)	国民全体 (1歳以上) TMDI	幼小児 (1～6歳) TMDI	妊婦 TMDI	高齢者 (65歳以上) TMDI
みかん (外果皮を含む。)	2	35.6	32.8	1.2	52.4
なつみかんの果実全体	2	2.6	1.4	9.6	4.2
レモン	2	1.0	0.2	0.4	1.2
オレンジ (ネーブルオレンジを含む。)	2	14.0	29.2	25.0	8.4
グレープフルーツ	2	8.4	4.6	17.8	7.0
ライム	2	0.2	0.2	0.2	0.2
その他のかんきつ類果実	2	11.8	5.4	5.0	19.0
りんご	1	24.2	30.9	18.8	32.4
日本なし	2	12.8	6.8	18.2	15.6
西洋なし	2	1.2	0.4	0.2	1.0
もも (果皮及び種子を含む。)	3	10.2	11.1	15.9	13.2
ネクタリン	2	0.2	0.2	0.2	0.2
あんず (アプリコットを含む。)	1	0.2	0.1	0.1	0.4
すもも (ブルーンを含む。)	0.7	0.8	0.5	0.4	0.8
うめ	1	1.4	0.3	0.6	1.8
おうとう (チェリーを含む。)	2	0.8	1.4	0.2	0.6
ぶどう	5	43.5	41.0	101.0	45.0
その他のスパイス	10	1.0	1.0	1.0	2.0
計		169.9	167.5	215.8	205.4
ADI比 (%)		10.3	33.8	12.3	12.2

TMDI : 理論最大1日摂取量 (Theoretical Maximum Daily Intake)

TMDI試算法 : 基準値案×各食品の平均摂取量

オキスピコナゾールフルマル酸塩の推定摂取量（短期）：国民全体（1歳以上）

食品名 (基準値設定対象)	食品名 (ESTI推定対象)	基準値案 (ppm)	評価に用いた 数値 (ppm)	ESTI ($\mu\text{g}/\text{kg}$ 体重/day)	ESTI/ARfD (%)
みかん（外果皮を含む。）	みかん	2	2	18.7	9
レモン	レモン	2	2	4.2	2
オレンジ（ネーブルオレンジを含む。）	オレンジ	2	2	18.8	9
	オレンジ果汁	2	○ 0.32	3.2	2
グレープフルーツ	グレープフルーツ	2	2	34.4	20
	きんかん	2	2	4.8	2
その他のかんきつ類果実	ぽんかん	2	2	21.0	10
	ゆず	2	2	3.2	2
	すだち	2	2	3.1	2
りんご	りんご	1	1	14.3	7
	りんご果汁	1	○ 0.31	3.3	2
日本なし	日本なし	2	2	30.3	20
西洋なし	西洋なし	2	2	28.1	10
もも（果皮及び種子を含む。）	もも	3	3	40.7	20
すもも（ブルーンを含む。）	ブルーン	0.7	0.7	4.1	2
うめ	うめ	1	1	1.4	1
おうとう（チェリーを含む。）	おうとう	2	2	5.0	3
ぶどう	ぶどう	5	5	67.4	30

ESTI：短期推定摂取量（Estimated Short-Term Intake）

ESTI/ARfD(%)の値は、有効数字1桁（値が100を超える場合は有効数字2桁）とし四捨五入して算出した。

○：作物残留試験における中央値（STMR）を用いて短期摂取量を推計した。

オキスピコナゾールフマル酸塩の推定摂取量（短期）：幼小児(1～6歳)

食品名 (基準値設定対象)	食品名 (ESTI推定対象)	基準値案 (ppm)	評価に用いた 数値 (ppm)	ESTI (μ g/kg 体重 /day)	ESTI/ARfD (%)
みかん (外果皮を含む。)	みかん	2	2	54.8	30
オレンジ (ネーブルオレンジを含む。)	オレンジ	2	2	53.9	30
	オレンジ果汁	2	○ 0.32	5.7	3
りんご	りんご	1	1	32.1	20
	りんご果汁	1	○ 0.31	10.5	5
日本なし	日本なし	2	2	57.5	30
もも (果皮及び種子を含む。)	もも	3	3	127.3	60
うめ	うめ	1	1	3.4	2
ぶどう	ぶどう	5	5	153.1	80

ESTI：短期推定摂取量 (Estimated Short-Term Intake)

ESTI/ARfD(%)の値は、有効数字1桁（値が100を超える場合は有効数字2桁）とし四捨五入して算出した。

○：作物残留試験における中央値 (STMR) を用いて短期摂取量を推計した。

(参考)

これまでの経緯

平成15年 4月28日	初回農薬登録
平成17年11月29日	残留農薬基準告示
平成26年 1月30日	厚生労働大臣から食品安全委員会委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請
平成30年 7月27日	農林水産省から厚生労働省へ農薬登録申請に係る連絡及び基準値設定依頼（適用拡大：かんきつ（みかんを除く）及びみかん）
平成30年11月21日	厚生労働大臣から食品安全委員会委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請
平成31年 3月26日	食品安全委員会委員長から厚生労働大臣あてに食品健康影響評価について通知
令和元年 6月21日	薬事・食品衛生審議会へ諮問
令和元年 6月28日	薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会

●薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会

[委員]

○穠山 浩	国立医薬品食品衛生研究所食品部長
石井 里枝	埼玉県衛生研究所副所長（兼）食品微生物検査室長
井之上 浩一	学校法人立命館立命館大学薬学部薬学科臨床分析化学研究室准教授
大山 和俊	一般財団法人残留農薬研究所化学部長
折戸 謙介	学校法人麻布獣医学園麻布大学獣医学部生理学教授
魏 民	公立大学法人大阪大阪市立大学大学院医学研究科 環境リスク評価学准教授
佐々木 一昭	国立大学法人東京農工大学大学院農学研究院動物生命科学部門准教授
佐藤 清	元 一般財団法人残留農薬研究所理事
佐野 元彦	国立大学法人東京海洋大学学術研究院海洋生物資源学部門教授
瀧本 秀美	国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所 国立健康・栄養研究所栄養疫学・食育研究部長
永山 敏廣	学校法人明治薬科大学薬学部特任教授
根本 了	国立医薬品食品衛生研究所食品部第一室長
二村 瞳子	日本生活協同組合連合会組織推進本部長
宮井 俊一	一般社団法人日本植物防疫協会技術顧問
吉成 浩一	静岡県公立大学法人静岡県立大学薬学部衛生分子毒性学分野教授

(○ : 部会長)

答申（案）

オキスピコナゾールフマル酸塩

今回基準値を設定するオキスピコナゾールフマル酸塩とは、オキスピコナゾールフマル酸塩、オキスピコナゾールをオキスピコナゾールフマル酸塩に換算したもの及び代謝物U【4,4-ジメチル-1,3-オキサゾリジン-2-オン】をオキスピコナゾールフマル酸塩に換算したものの和をいう。

食品名	残留基準値 ppm
みかん（外果皮を含む。）	2
なつみかんの果実全体	2
レモン	2
オレンジ（ネーブルオレンジを含む。）	2
グレープフルーツ	2
ライム	2
その他のかんきつ類果実 ^{注1)}	2
りんご	1
日本なし	2
西洋なし	2
もも（果皮及び種子を含む。）	3
ネクタリン	2
あんず（アприコットを含む。）	1
すもも（ブルーンを含む。）	0.7
うめ	1
おうとう（チェリーを含む。）	2
ぶどう	5
その他のスパイス ^{注2)}	10

注1) 「その他のかんきつ類果実」とは、かんきつ類果実のうち、みかん、なつみかん、なつみかんの外果皮、なつみかんの果実全体、レモン、オレンジ、グレープフルーツ、ライム及びスパイス以外のものをいう。

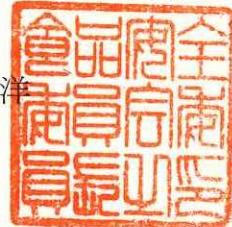
注2) 「その他のスパイス」とは、スパイスのうち、西洋わさび、わさびの根茎、にんにく、とうがらし、パプリカ、しょうが、レモンの果皮、オレンジの果皮、ゆずの果皮及びごまの種子以外のものをいう。



府食第164号
平成31年3月26日

厚生労働大臣
根本 匠 殿

食品安全委員会
委員長 佐藤 洋



食品健康影響評価の結果の通知について

平成26年1月30日付け厚生労働省発食安0130第10号及び平成30年11月21日付け厚生労働省発生食1121第8号をもって厚生労働大臣から食品安全委員会に意見を求められたオキスピコナゾールフマル酸塩に係る食品健康影響評価の結果は下記のとおりですので、食品安全基本法（平成15年法律第48号）第23条第2項の規定に基づき通知します。

なお、食品健康影響評価の詳細は別添1のとおりです。

また、本件に関して行った国民からの意見・情報の募集において、貴省に関連する意見・情報が別添2のとおり寄せられましたので、お伝えします。

記

オキスピコナゾールフマル酸塩の一日摂取許容量を0.03mg/kg体重/日、急性参考用量を0.2mg/kg体重と設定する。

別添 1

農薬評価書

オキスピコナゾール フマル酸塩

2019年3月
食品安全委員会

目 次

	頁
○ 審議の経緯.....	3
○ 食品安全委員会委員名簿.....	3
○ 食品安全委員会農薬専門調査会専門委員名簿.....	4
○ 要 約.....	8
 I . 評価対象農薬の概要.....	 9
1. 用途.....	9
2. 有効成分の一般名.....	9
3. 化学名.....	9
4. 分子式.....	9
5. 分子量.....	9
6. 構造式.....	9
7. 開発の経緯.....	9
 II . 安全性に係る試験の概要.....	 11
1. 動物体内運命試験.....	11
(1) ラット	11
2. 植物体内外運命試験.....	19
(1) りんご	19
(2) みかん	22
(3) きゅうり (塗布処理)	23
(4) きゅうり (土壤処理)	25
3. 土壤中運命試験.....	27
(1) 好気的土壤中運命試験	27
(2) 土壤吸着試験	28
4. 水中運命試験.....	29
(1) 加水分解試験	29
(2) 水中光分解試験	29
5. 土壤残留試験.....	30
6. 作物残留試験.....	31
7. 一般薬理試験.....	31
8. 急性毒性試験.....	33
9. 眼・皮膚に対する刺激性及び皮膚感作性試験.....	36
10. 亜急性毒性試験.....	37
(1) 90 日間亜急性毒性試験 (ラット)	37
(2) 90 日間亜急性毒性試験 (マウス)	37

(3) 90日間亜急性毒性試験（イヌ）	38
1 1. 慢性毒性試験及び発がん性試験	39
(1) 1年間慢性毒性試験（イヌ）	39
(2) 2年間慢性毒性/発がん性併合試験（ラット）	39
(3) 78週間発がん性試験（マウス）	40
1 2. 生殖発生毒性試験	40
(1) 2世代繁殖試験（ラット）	40
(2) 発生毒性試験（ラット）	41
(3) 発生毒性試験（ウサギ）	42
1 3. 遺伝毒性試験	42
III. 食品健康影響評価	45
・別紙1：代謝物/分解物/原体混在物略称	50
・別紙2：検査値等略称	52
・別紙3：作物残留試験成績	53
・参照	72

<審議の経緯>

2000年 4月 28日 初回農薬登録
2005年 11月 29日 残留農薬基準告示（参照1）
2014年 1月 30日 厚生労働大臣から残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請（厚生労働省発食安0130第10号）
2014年 2月 3日 関係書類の接受（参照2、3）
2014年 2月 17日 第503回食品安全委員会（要請事項説明）
2018年 7月 27日 農林水産省から厚生労働省へ農薬登録申請に係る連絡及び基準値設定依頼〔適用拡大：かんきつ（みかんを除く）及びみかん〕
2018年 11月 21日 厚生労働大臣から残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請（厚生労働省発食1121第8号）、関係書類の接受（参照4、5）
2018年 11月 27日 第722回食品安全委員会（要請事項説明）
2018年 12月 7日 第78回農薬専門調査会評価第三部会
2019年 1月 25日 第167回農薬専門調査会幹事会
2019年 2月 5日 第729回食品安全委員会（報告）
2019年 2月 6日 から3月7日まで 国民からの意見・情報の募集
2019年 3月 20日 農薬専門調査会座長から食品安全委員会委員長へ報告
2019年 3月 26日 第736回食品安全委員会（報告）
（同日付け厚生労働大臣へ通知）

<食品安全委員会委員名簿>

(2015年6月30日まで)	(2017年1月6日まで)	(2018年6月30日まで)
熊谷 進（委員長）	佐藤 洋（委員長）	佐藤 洋（委員長）
佐藤 洋（委員長代理）	山添 康（委員長代理）	山添 康（委員長代理）
山添 康（委員長代理）	熊谷 進	吉田 緑
三森国敏（委員長代理）	吉田 緑	山本茂貴
石井克枝	石井克枝	石井克枝
上安平冽子	堀口逸子	堀口逸子
村田容常	村田容常	村田容常

(2018年7月1日から)

佐藤 洋（委員長）
山本茂貴（委員長代理）
川西 徹
吉田 緑

香西みどり
堀口逸子
吉田 充

<食品安全委員会農薬専門調査会専門委員名簿>

(2014年3月31日まで)

・幹事会

納屋聖人（座長）	上路雅子	松本清司
西川秋佳*（座長代理）	永田 清	山手丈至**
三枝順三（座長代理**)	長野嘉介	吉田 緑
赤池昭紀	本間正充	

・評価第一部会

上路雅子（座長）	津田修治	山崎浩史
赤池昭紀（座長代理）	福井義浩	義澤克彦
相磯成敏	堀本政夫	若栗 忍

・評価第二部会

吉田 緑（座長）	桑形麻樹子	藤本成明
松本清司（座長代理）	腰岡政二	細川正清
泉 啓介	根岸友恵	本間正充

・評価第三部会

三枝順三（座長）	小野 敦	永田 清
納屋聖人（座長代理）	佐々木有	八田稔久
浅野 哲	田村廣人	増村健一

・評価第四部会

西川秋佳*（座長）	川口博明	根本信雄
長野嘉介（座長代理*; 座長**)	代田眞理子	森田 健
山手丈至（座長代理**)	玉井郁巳	與語靖洋
井上 薫**		

* : 2013年9月30日まで

** : 2013年10月1日から

(2016年3月31日まで)

・幹事会

西川秋佳（座長）	小澤正吾	林 真
納屋聖人（座長代理）	三枝順三	本間正充
赤池昭紀	代田眞理子	松本清司
浅野 哲	永田 清	與語靖洋
上路雅子	長野嘉介	吉田 緑*

・評価第一部会		
上路雅子（座長）	清家伸康	藤本成明
赤池昭紀（座長代理）	林 真	堀本政夫
相磯成敏	平塚 明	山崎浩史
浅野 哲	福井義浩	若栗 忍
篠原厚子		
・評価第二部会		
吉田 緑（座長）*	腰岡政二	細川正清
松本清司（座長代理）	佐藤 洋	本間正充
小澤正吾	杉原数美	山本雅子
川口博明	根岸友惠	吉田 充
桑形麻樹子		
・評価第三部会		
三枝順三（座長）	高木篤也	中山真義
納屋聖人（座長代理）	田村廣人	八田稔久
太田敏博	中島美紀	増村健一
小野 敦	永田 清	義澤克彦
・評価第四部会		
西川秋佳（座長）	佐々木有	本多一郎
長野嘉介（座長代理）	代田眞理子	森田 健
井上 薫**	玉井郁巳	山手丈至
加藤美紀	中塚敏夫	與語靖洋

* : 2015年6月30日まで

** : 2015年9月30日まで

(2018年3月31日まで)

・幹事会		
西川秋佳（座長）	三枝順三	長野嘉介
納屋聖人（座長代理）	代田眞理子	林 真
浅野 哲	清家伸康	本間正充*
小野 敦	中島美紀	與語靖洋
・評価第一部会		
浅野 哲（座長）	桑形麻樹子	平林容子
平塚 明（座長代理）	佐藤 洋	本多一郎
堀本政夫（座長代理）	清家伸康	森田 健
相磯成敏	豊田武士	山本雅子
小澤正吾	林 真	若栗 忍
・評価第二部会		

三枝順三 (座長)	高木篤也	八田稔久
小野 敦 (座長代理)	中島美紀	福井義浩
納屋聖人 (座長代理)	中島裕司	本間正充*
腰岡政二	中山真義	美谷島克宏
杉原数美	根岸友恵	義澤克彦
・評価第三部会		
西川秋佳 (座長)	加藤美紀	高橋祐次
長野嘉介 (座長代理)	川口博明	塚原伸治
與語靖洋 (座長代理)	久野壽也	中塚敏夫
石井雄二	篠原厚子	増村健一
太田敏博	代田眞理子	吉田 充

* : 2017年9月30日まで

(2018年4月1日から)

・幹事会		
西川秋佳 (座長)	代田眞理子	本間正充
納屋聖人 (座長代理)	清家伸康	松本清司
赤池昭紀	中島美紀	森田 健
浅野 哲	永田 清	與語靖洋
小野 敦	長野嘉介	
・評価第一部会		
浅野 哲 (座長)	篠原厚子	福井義浩
平塚 明 (座長代理)	清家伸康	藤本成明
堀本政夫 (座長代理)	豊田武士	森田 健
赤池昭紀	中塚敏夫	吉田 充*
石井雄二		
・評価第二部会		
松本清司 (座長)	桑形麻樹子	山手丈至
平林容子 (座長代理)	中島美紀	山本雅子
義澤克彦 (座長代理)	本多一郎	若栗 忍
小澤正吾	増村健一	渡邊栄喜
久野壽也		
・評価第三部会		
小野 敦 (座長)	佐藤 洋	中山真義
納屋聖人 (座長代理)	杉原数美	八田稔久
美谷島克宏 (座長代理)	高木篤也	藤井咲子
太田敏博	永田 清	安井 学
腰岡政二		

・評価第四部会

本間正充（座長）	加藤美紀	玉井郁巳
長野嘉介（座長代理）	川口博明	中島裕司
與語靖洋（座長代理）	代田眞理子	西川秋佳
乾秀之	高橋祐次	根岸友惠

* : 2018年6月30日まで

<第167回農薬専門調査会幹事会専門参考人名簿>

三枝順三 林 真

要 約

イミダゾール系殺菌剤「オキスピコナゾールフマル酸塩」(CAS No. 174212-12-5)について、各種資料を用いて食品健康影響評価を実施した。

評価に用いた試験成績は、動物体内運命（ラット）、植物体内運命（りんご、みかん等）、作物残留、亜急性毒性（ラット、マウス及びイヌ）、慢性毒性（イヌ）、慢性毒性/発がん性併合（ラット）、発がん性（マウス）、2世代繁殖（ラット）、発生毒性（ラット及びウサギ）、遺伝毒性等の試験成績である。

各種毒性試験結果から、オキスピコナゾールフマル酸塩投与による影響は、主に体重（増加抑制）及び肝臓（重量増加、小葉中心性肝細胞肥大等）に認められた。発がん性、繁殖能に対する影響、催奇形性及び遺伝毒性は認められなかった。

各種試験結果から、農産物中の暴露評価対象物質をオキスピコナゾールフマル酸塩、オキスピコナゾール及び代謝物 U と設定した。

各試験で得られた無毒性量のうち最小値は、ラットを用いた 2 年間慢性毒性/発がん性併合試験の 3.0 mg/kg 体重/日であったことから、これを根拠として、安全係数 100 で除した 0.03 mg/kg 体重/日を一日摂取許容量 (ADI) と設定した。

また、オキスピコナゾールフマル酸塩の単回経口投与等により生ずる可能性のある毒性影響に対する無毒性量又は最小毒性量のうち最小値は、ラットを用いた発生毒性試験の無毒性量 20 mg/kg 体重/日であったことから、これを根拠として、安全係数 100 で除した 0.2 mg/kg 体重を急性参考用量 (ARfD) と設定した。

I. 評価対象農薬の概要

1. 用途

殺菌剤

2. 有効成分の一般名

和名：オキスポコナゾールフマル酸塩

英名：oxpoconazole fumarate (ISO 名)

3. 化学名

IUPAC

和名：ビス[*(RS)*-1-{2-[3-(4-クロロフェニル)プロピル]-2,4,4-トリメチル-1,3-オキサゾリジン-3-イルカルボニル}イミダゾリウム]=フマラート

英名：bis[*(RS)*-1-{2-[3-(4-chlorophenyl)propyl]-2,4,4-trimethyl-1,3-oxazolidin-3-ylcarbonyl}imidazolium] fumarate

CAS (No. 174212-12-5)

和名：2-[3-(4-クロロフェニル)プロピル]-3-(1*H*イミダゾール-1-イルカルボニル)-2,4,4-トリメチルオキサゾリジン (*2E*)-2-ブテンジオアート (2:1)

英名：2-[3-(4-chlorophenyl)propyl]-3-(1*H*imidazol-1-ylcarbonyl)-2,4,4-trimethyloxazolidine (*2E*)-2-butenedioate (2:1)

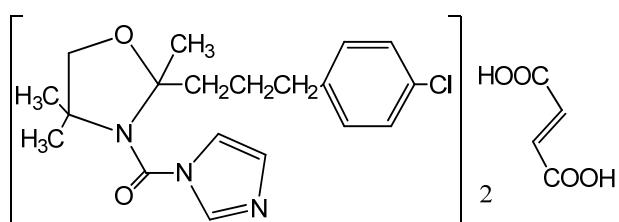
4. 分子式

C₄₂H₅₂Cl₂N₆O₈

5. 分子量

839.8

6. 構造式



7. 開発の経緯

オキスポコナゾールフマル酸塩は、宇部興産株式会社及び大塚化学株式会社（現

OAT アグリオ株式会社) により共同開発されたイミダゾール系殺菌剤であり、糸状菌に対してエルゴステロール生合成を阻害することにより殺菌作用を示すと考えられている。国内においては 2000 年 4 月に初回農薬登録され、ポジティブリスト制度導入に伴う暫定基準が設定されている。海外では登録されていない。

今回、農薬取締法に基づく農薬登録申請 [適用拡大：かんきつ (みかんを除く) 及びみかん] がなされている。

II. 安全性に係る試験の概要

各種運命試験 [II.1~4] は、オキスピコナゾールフマル酸塩のベンゼン環の炭素を ^{14}C で均一に標識したもの（以下 [phe^{14}C] オキスピコナゾールフマル酸塩という。）及びオキサゾリジン環の 5 位の炭素を ^{14}C で標識したもの（以下 [oxa^{14}C] オキスピコナゾールフマル酸塩という。）を用いて実施された。放射能濃度及び代謝物濃度は、特に断りがない場合は比放射能（質量放射能）からオキスピコナゾールフマル酸塩の濃度（mg/kg 又は $\mu\text{g/g}$ ）に換算した値として示した。なお、オキスピコナゾールフマル酸塩の遊離体について、「オキスピコナゾール」と表記した。

代謝物/分解物/原体混在物略称及び検査値等略称は、別紙 1 及び 2 に示されている。

1. 動物体内外運命試験

(1) ラット

① 吸収

a. 血中濃度推移（単回経口投与）

Fischer ラット（一群雌雄各 4 匹）に [phe^{14}C] オキスピコナゾールフマル酸塩又は [oxa^{14}C] オキスピコナゾールフマル酸塩を 5 mg/kg 体重（以下 [1. (1)]において「低用量」という。）又は 100 mg/kg 体重（以下 [1. (1)]において「高用量」という。）で単回経口投与して、血中濃度推移について検討された。

血漿中薬物動態学的パラメータは表 1 に示されている。

血漿中放射能は、低用量投与群では投与 2~8 時間後、高用量投与群では投与 12 時間後に C_{\max} に達した後、二相性の消失を示した。薬物動態学的パラメータに標識体及び性別による顕著な差は認められなかった。（参照 5）

表 1 血漿中薬物動態学的パラメータ

標識体	[phe^{14}C] オキスピコナゾール フマル酸塩				[oxa^{14}C] オキスピコナゾール フマル酸塩			
投与量	5 mg/kg 体重		100 mg/kg 体重		5 mg/kg 体重		100 mg/kg 体重	
性別	雄	雌	雄	雌	雄	雌	雄	雌
$T_{\max}(\text{hr})$	2	8	12	12	4~8	8	12	12
$\text{C}_{\max}(\mu\text{g/mL})$	0.87	1.09	23.5	21.5	0.90	0.87	25.6	20.3
$T_{1/2}(\text{hr})^{\text{a}}$	62.4	79.6	87.3	72.6	90.6	88.0	87.0	82.0
$\text{AUC}_{0-\infty}(\text{hr} \cdot \mu\text{g/mL})$	32.4	55.7	1,350	1,380	64.7	60.2	1,960	1,670

^a : 投与 48~168 時間（第二相）の消失半減期

b. 血中濃度推移（反復経口投与）

Fischer ラットに [phe^{14}C] オキスピコナゾールフマル酸塩（雌雄各 4 匹）又は [oxa^{14}C] オキスピコナゾールフマル酸塩（雄 4 匹）を低用量で 14 日間反復経口

投与（以下 [1. (1)]において「反復経口投与」という。）して、血中濃度推移について検討された。

血漿中薬物動態学的パラメータは表 2 に示されている。

血漿中放射能は、いずれの標識体投与群においても最終投与 1~4 時間後に C_{max} に達し、第二相における $T_{1/2}$ は 174~200 時間であった。（参照 5）

表 2 血漿中薬物動態学的パラメータ

標識体	[phe- ¹⁴ C]オキスピコナゾール フマル酸塩	[oxa- ¹⁴ C]オキスピコ ナゾールフマル酸塩	
投与量	5 mg/kg 体重/日		
性別	雄	雌	雄
$T_{max}(\text{hr})$	1	4	4
$C_{max}(\mu\text{g/mL})$	2.20	2.59	3.96
$T_{1/2}(\text{hr})^a$	200	174	182
$AUC_{0-\infty}(\text{hr} \cdot \mu\text{g/mL})$	475	671	1,270

^a : 第二相 ([phe-¹⁴C]オキスピコナゾールフマル酸塩投与群：最終投与 72~168 時間、[oxa-¹⁴C]オキスピコナゾールフマル酸塩投与群：最終投与 48~168 時間) の消失半減期

c. 吸收率

胆汁中排泄試験 [1. (1)④c.] の尿、胆汁、ケージ洗浄液及びカーカス¹中放射能の合計から、投与後 48 時間の吸收率は、低用量投与群で 76.0%~82.6%、高用量投与群で 50.4%~81.1% と算出された。

② 分布

a. 分布（単回経口投与）

Fischer ラットに[phe-¹⁴C]オキスピコナゾールフマル酸塩（一群雌雄各 4 匹）又は[oxa-¹⁴C]オキスピコナゾールフマル酸塩（一群雄 4 匹）を低用量又は高用量で単回経口投与して、体内分布試験が実施された。

主要臓器及び組織における残留放射能濃度は表 3 に示されている。

残留放射能濃度は、いずれの投与群においてもほとんどの組織で投与 8 時間後に最も高く、低用量投与群では消化管、肝臓及び腎臓、高用量投与群では脂肪、肝臓、副腎及び消化管で比較的高く認められた。投与 168 時間後の臓器及び組織における残留放射能は、いずれの投与群においても 0.26%TAR 以下であった。

（参照 5）

¹ 組織・臓器を取り除いた残渣のことをカーカスという（以下同じ。）。

表3 主要臓器及び組織における残留放射能濃度 ($\mu\text{g/g}$)

標識体	投与量	性別	8 時間後	168 時間後
[phe- ¹⁴ C] オキスボ コナゾー ルフマル 酸塩	5 mg/kg 体重	雄	小腸(7.38)、肝臓(5.42)、大腸 (4.98)、胃(2.48)、腎臓(1.82)、前 立腺(1.03)、血漿(0.95)	肝臓(0.10)、血液(0.05)、腎臓 (0.03)、肺(0.02)、白色脂肪(0.02)、 皮膚(0.02)、大腸(0.02)、血漿(0.02)
		雌	小腸(6.75)、肝臓(6.36)、大腸 (2.80)、腎臓(1.74)、血漿(1.26)	肝臓(0.11)、血液(0.09)、腎臓 (0.04)、血漿(0.04)
	100 mg/kg 体重	雄	白色脂肪(165)、小腸(152)、胃 (130)、肝臓(120)、褐色脂肪(113)、 副腎(91.2)、大腸(69.3)、腎臓 (44.3)、骨髓(38)、脾臓(37.5)、心 臓(32.4)、リンパ節(29.2)、頸下腺 (28.1)、肺(28.0)、甲状腺(26)、前 立腺(25.5)、脳下垂体(23)、皮膚 (21.2)、血漿(20.2)	血液(2.0)、肝臓(1.9)、副腎(0.8)、 腎臓(0.7)、皮膚(0.7)、肺(0.5)、白 色脂肪(0.5)、大腸(0.5)、脾臓(0.4)、 脾臓(0.4)、褐色脂肪(0.4)、血漿(0.4)
		雌	白色脂肪(225)、褐色脂肪(163)、小 腸(149)、副腎(133)、肝臓(130)、 胃(120)、骨髓(98)、脾臓(55.5)、 腎臓(52.4)、卵巢(49.8)、甲状腺 (47)、大腸(44.6)、心臓(44.5)、リ ンパ節(44.2)、皮膚(38.0)、頸下腺 (36.3)、肺(36.0)、小脳(31.6)、大 脳(31.0)、脳下垂体(31)、脾臓 (22.5)、胸腺(20.2)、血漿(20.2)	肝臓(2.5)、血液(2.5)、腎臓(0.8)、 副腎(0.8)、血漿(0.7)
[oxa- ¹⁴ C] オキスボ コナゾー ルフマル 酸塩	5 mg/kg 体重	雄	腎臓(6.31)、肝臓(5.94)、大腸 (5.67)、小腸(4.86)、胃(2.17)、心 臓(1.55)、脾臓(1.53)、前立腺 (1.21)、頸下腺(1.19)、胸腺(1.17)、 副腎(1.06)、骨髓(1.0)、肺(0.99)、 血液(0.97)、リンパ節(0.94)、血漿 (0.94)	腎臓(1.08)、肝臓(0.26)、心臓 (0.17)、脾臓(0.17)、頸下腺(0.12)、 胸腺(0.11)、胃(0.11)、大腸(0.11)、 脳下垂体(0.1)、骨髓(0.1)、血液 (0.10)、脾臓(0.09)、皮膚(0.09)、 前立腺(0.09)、小脳(0.08)、大腿筋 (0.08)、大脳(0.07)、肺(0.07)、小 腸(0.07)、リンパ節(0.07)、副腎 (0.06)、精巢(0.04)、血漿(0.04)
	100 mg/kg 体重	雄	白色脂肪(217)、肝臓(157)、褐色脂 肪(146)、腎臓(129)、胃(129)、副 腎(124)、小腸(123)、大腸(74.5)、 骨髓(69)、脾臓(64.0)、心臓(57.3)、 前立腺(50.7)、頸下腺(46.7)、甲状 腺(45)、肺(44.3)、脳下垂体(44)、 リンパ節(36.9)、胸腺(32.9)、脾臓 (32.6)、小脳(29.4)、大脳(28.8)、 皮膚(28.8)、大腿筋(23.2)、血漿 (21.7)	腎臓(23.9)、肝臓(4.9)、心臓(4.5)、 脾臓(3.9)、胸腺(3.6)、頸下腺(3.4)、 血液(3.4)、骨髓(3)、胃(2.5)、皮膚 (2.4)、脾臓(2.3)、前立腺(2.3)、大 腿筋(2.3)、小脳(2.2)、脳下垂体(2)、 大腸(2.0)、大脳(1.9)、副腎(1.9)、 眼球(1.70)、肺(1.7)、リンパ節(1.7)、 小腸(1.4)、精巢(1.2)、褐色脂肪 (1.1)、血漿(1.0)

b. 分布 (反復経口投与)

Fischer ラットに[phe-¹⁴C]オキスボコナゾールフマル酸塩 (雌雄各 4 匹)、又
は[oxa-¹⁴C]オキスボコナゾールフマル酸塩 (雄 4 匹) を低用量で反復経口投与

して、体内分布試験が実施された。

主要臓器及び組織における残留放射能濃度は表 4 に示されている。

残留放射能濃度は、いずれの投与群及び組織においても最終投与 8 時間後に最も高く、消化管、肝臓及び腎臓で比較的高く認められた。最終投与 168 時間後の臓器及び組織における残留放射能は、いずれの投与群においても 2.24%TAR 以下であった。（参照 5）

表 4 主要臓器及び組織における残留放射能濃度（ $\mu\text{g/g}$ ）

標識体	投与量	性別	最終投与 8 時間後	最終投与 168 時間後
[phe- ¹⁴ C] オキスボ コナゾー ルフマル 酸塩	5 mg/kg 体重	雄	小腸(9.98)、肝臓(7.60)、大腸 (7.14)、腎臓(2.84)、血液(1.71)、 血漿(1.61)	肝臓(0.53)、血液(0.42)、腎臓 (0.23)、白色脂肪(0.16)、皮膚 (0.16)、肺(0.13)、脾臓(0.11)、副 腎(0.08)、膵臓(0.08)、心臓(0.07)、 大腸(0.07)、褐色脂肪(0.07)、血 漿(0.07)
		雌	肝臓(11.2)、小腸(10.2)、大腸 (6.83)、腎臓(3.05)、血液(2.60)、 血漿(2.33)	血液(0.58)、肝臓(0.54)、腎臓 (0.22)、肺(0.17)、脾臓(0.15)、膵 臓(0.13)、白色脂肪(0.13)、血漿 (0.13)
[oxa- ¹⁴ C] オキスボ コナゾー ルフマル 酸塩	5 mg/kg 体重	雄	腎臓(41.5)、肝臓(15.2)、大腸 (12.8)、小腸(9.57)、膵臓(8.38)、 胸腺(7.51)、心臓(6.36)、頸下腺 (6.27)、前立腺(5.29)、胃(5.40)、 骨髓(4.9)、脾臓(4.11)、脳下垂体 (4.1)、血液(4.01)、リンパ節 (3.75)、肺(3.44)、副腎(3.19)、大 腿筋(3.13)、皮膚(3.12)、小脳 (2.96)、甲状腺(2.7)、血漿(2.65)	腎臓(10.7)、肝臓(2.56)、膵臓 (2.08)、胸腺(1.79)、心臓(1.78)、 頸下腺(1.58)、血液(1.51)、胃 (1.37)、骨髓(1.3)、大腸(1.29)、 皮膚(1.23)、前立腺(1.14)、脾臓 (1.07)、脳下垂体(1.0)、小脳 (0.98)、大腿筋(0.92)、小腸(0.89)、 リンパ節(0.88)、大脳(0.87)、肺 (0.77)、甲状腺(0.7)、眼球(0.684)、 副腎(0.62)、褐色脂肪(0.46)、精 巣(0.44)、血漿(0.41)

③ 代謝

分布試験 [1. (1) ②a.] で得られた血漿、肝臓、腎臓及び脂肪、尿及び糞中排泄試験 [1. (1) ④a.] で得られた尿及び糞、並びに胆汁中排泄試験 [1. (1) ④c.] で得られた胆汁及び糞を試料として、代謝物同定・定量試験が実施された。

尿、糞及び胆汁中の主要代謝物は表 5 に、血漿及び組織中の主要代謝物は表 6 に示されている。

代謝物プロファイルに顕著な性差は認められなかった。

オキスボコナゾールは、尿及び胆汁中では認められず、糞中で最大 3.0%TAR 認められた。主要代謝物として、尿中では Q、S 等、糞中では D、F、G、H（いずれも抱合体を含む。）等、胆汁中では D、F、G（いずれも抱合体を含む。）等がそれぞれ認められ、胆汁中排泄試験で得られた糞における主要成分はオキス

ポコナゾールであった。

臓器及び組織中における主要成分として、オキスピコナゾール、代謝物 D、H (いずれも抱合体を含む。) 、Z 等が認められた。

また、[phe-¹⁴C]オキスピコナゾールフマル酸塩又は[oxa-¹⁴C]オキスピコナゾールフマル酸塩を 200 mg/kg 体重の用量で単回経口投与して、投与後 48 時間の尿、糞及び胆汁を用いた代謝物同定・定量試験が行われた結果、尿中に微量の代謝物 T が認められた。

ラットにおけるオキスピコナゾールフマル酸塩の主要代謝経路は、オキスピコナゾールの①ベンゼン環の水酸化による代謝物 F 又は G の生成、②ベンジル位の水酸化による代謝物 D の生成及びイミダゾール環の開裂による代謝物 H の生成、③オキサゾリジン環の開裂等による代謝物 Q、S、Z 等の生成であると考えられた。 (参照 5)

表5 尿、糞及び胆汁中の主要代謝物 (%TAR)

標識体	投与量	性別	試料	試料採取時間 (hr)	オキスボコナゾール	代謝物 ^a
[phe- ¹⁴ C] オキスボコナゾール ルフマル酸塩	5 mg/kg 体重	雄	尿	0~72	ND	Q(17.7)、S(13.6)、N(3.5)、P(2.2)、R(1.1)、O(0.8)、D(0.7)、M(0.7)
			糞		1.9	H(6.1)、G(5.3)、F(4.3)、B(1.3)、C(0.5)、L(0.5)、M(0.5)、D(0.3)
			胆汁	0~48	ND	D(14.5)、F(13.3)、G(13.3)、H(1.3)、C(0.6)、L(0.4)
			糞*		2.8	B(0.3)
	100 mg/kg 体重	雌	尿	0~72	ND	Q(14.7)、S(9.2)、N(3.1)、P(1.2)、D(1.2)、R(1.1)、O(0.6)、M(0.4)
			糞		2.6	F(9.3)、H(5.7)、G(5.6)、D(3.4)、B(1.2)、C(0.6)、L(0.1)
			胆汁	0~48	ND	D(23.4)、F(20.1)、G(20.1)、H(1.4)、C(0.9)、L(0.4)
			糞*		3.0	B(0.2)
[oxa- ¹⁴ C] オキスボコナゾール ルフマル酸塩	5 mg/kg 体重	雄	尿	0~72	ND	Q(13.3)、S(11.9)、R(3.2)、N(2.8)、P(2.4)、O(1.7)、D(0.9)、M(0.8)
			糞		1.9	D(8.9)、H(6.2)、F(5.6)、G(3.9)、B(1.5)、C(0.5)、M(0.4)
			胆汁	0~48	ND	D(26.4)、F(25.2)、G(25.2)、H(0.4)、C(0.3)、L(0.2)
			糞*		0.3	B(0.1)
	100 mg/kg 体重	雌	尿	0~72	ND	Q(12.5)、S(9.8)、N(3.3)、D(2.5)、P(2.1)、O(1.6)、R(1.6)、M(0.5)、H(0.4)
			糞		2.8	D(15.2)、H(5.5)、F(3.9)、G(3.1)、B(1.8)、C(0.4)
			胆汁	0~48	ND	D(30.3)、F(24.9)、G(24.9)、H(1.2)、C(1.1)、L(0.3)
			糞*		0.5	—
[oxa- ¹⁴ C] オキスボコナゾール ルフマル酸塩	5 mg/kg 体重	雄	尿	0~72	ND	AA(8.5)、Z(8.1)、U(1.8)、Y(0.7)、V(0.3)
			糞		0.8	H(4.9)、G(3.1)、AA(2.9)、F(2.5)、Z(1.9)、Y(1.0)、W(0.7)、B(0.5)、C(0.4)
			胆汁	0~48	ND	D(11.5)、F(10.3)、G(10.3)、AA(6.7)、Z(2.4)、H(1.5)、C(0.8)、V(0.5)、X(0.5)、W(0.2)
			糞*		1.3	AA(0.7)、B(0.2)
	100 mg/kg 体重	雄	尿	0~72	ND	Z(9.1)、AA(4.4)、U(2.5)、V(0.4)、Y(0.4)
			糞		1.4	D(8.1)、H(5.0)、F(4.5)、G(4.0)、AA(1.7)、Z(1.3)、B(0.9)、Y(0.8)、C(0.4)、W(0.3)
			胆汁	0~48	ND	D(21.7)、F(20.3)、G(20.3)、AA(3.8)、Z(0.8)、H(0.6)、C(0.5)、U(0.2)、X(0.2)、Y(0.1)
			糞*		0.3	—

ND : 検出されず、— : 代謝物は同定されなかった。

* : 胆汁中排泄試験 [1. (1)④c.] で得られた糞試料

a : D、F、G 及び H は、硫酸及びグルクロン酸抱合体を含む。

表 6 血漿及び組織中の主要代謝物 ($\mu\text{g/g}$)

標識体	投与量	性別	試料	オキスピコナゾール	代謝物 ^a
[phe- ¹⁴ C] オキスピコナゾールフマル酸塩	5 mg/kg 体重	雄	血漿	ND	D(0.26)、H(0.12)、N(0.12)、B(0.02)
			肝臓	0.91	D(1.71)、H(0.75)、B(0.22)、G(0.19)
		雌	血漿	ND	D(0.37)、N(0.18)、G(0.10)、B(0.09)
			肝臓	0.66	D(1.40)、H(0.66)、B(0.60)、F(0.30)、E(0.29)、L(0.11)
	100 mg/kg 体重	雄	血漿	7.7	D(4.6)、N(2.3)、H(1.5)
			肝臓	52	D(36)、H(11)、B(7)、F(3)、G(3)
			脂肪	155	D(4)
		雌	血漿	11.6	D(2.7)、L(0.8)
		雌	肝臓	76	D(19)、H(12)、B(9)、F(3)、G(2)
		雌	脂肪	207	D(9)
[oxa- ¹⁴ C] オキスピコナゾールフマル酸塩	5 mg/kg 体重	雄	血漿	ND	Z(0.19)、H(0.10)、U(0.07)、B(0.03)、D(0.03)
			肝臓	0.18	Z(1.64)、D(0.87)、H(0.46)、U(0.35)、F(0.24)、E(0.22)、B(0.17)
			腎臓	ND	Z(5.46)、U(0.10)、AA(0.09)
	100 mg/kg 体重	雄	血漿	6.7	Z(6.4)、D(4.7)、H(1.1)、U(0.6)
			肝臓	52	D(44)、Z(20)、H(9)、B(7)、F(3)、G(2)、U(2)、C(1)、AA(1)
			腎臓	26	Z(81)、D(14)、U(1)
			脂肪	198	D(10)

注) 試料はいずれも投与 8 時間後に採取。

ND : 検出されず

^a : D、F、G 及び H は、硫酸抱合体を含む。

④ 排泄

a. 尿、糞及び呼気中排泄（単回経口投与）

Fischer ラットに[phe-¹⁴C]オキスピコナゾールフマル酸塩（一群雌雄各 4 匹）又は[oxa-¹⁴C]オキスピコナゾールフマル酸塩（一群雄 4 匹）を低用量又は高用量で単回経口投与して、尿、糞及び呼気中排泄試験が実施された。

投与後 168 時間の尿、糞及び呼気中排泄率は表 7 に示されている。

いずれの投与群においても排泄は速やかで、投与放射能は投与後 168 時間で尿中に 41.8%TAR～51.2%TAR、糞中に 44.7%TAR～54.3%TAR、呼気中に 0.1%TAR～1.1%TAR 排泄された。（参照 5）

表7 投与後168時間の尿、糞及び呼気中排泄率(%TAR)

標識体		[phe- ¹⁴ C]		[oxa- ¹⁴ C]		[phe- ¹⁴ C]		[oxa- ¹⁴ C]	
投与量		5 mg/kg 体重				100 mg/kg 体重			
試料	試料採取時間(hr)	雄	雌	雄	雌	雄	雌	雄	
尿	0~48	48.8	40.8	42.9	44.5	42.1	36.3		
	0~168	51.2	42.5	47.9	48.5	46.2	41.8		
糞	0~48	43.0	49.4	41.8	43.3	41.8	45.4		
	0~168	46.3	54.3	44.7	48.9	51.3	49.2		
呼気	0~168	0.2	0.2	0.7	0.1	0.1	1.1		
ケージ洗浄液	168	0.2	0.1	0.5	0.4	0.2	0.6		
カーカス	168	0.7	0.7	3.1	1.0	1.0	4.6		

[phe-¹⁴C] : [phe-¹⁴C]オキスピコナゾールフマル酸塩

[oxa-¹⁴C] : [oxa-¹⁴C]オキスピコナゾールフマル酸塩

b. 尿及び糞中排泄（反復経口投与）

Fischer ラットに[phe-¹⁴C]オキスピコナゾールフマル酸塩（雌雄各4匹）又は[oxa-¹⁴C]オキスピコナゾールフマル酸塩（雄4匹）を低用量で反復経口投与して、体内分布試験が実施された。

最終投与後168時間の尿及び糞中排泄率は表8に示されている。

いずれの投与群においても排泄は速やかで、投与放射能は最終投与後168時間で尿中に33.8%TAR～43.1%TAR、糞中に44.9%TAR～57.6%TAR排泄された。

（参照5）

表8 最終投与後168時間の尿及び糞中排泄率(%TAR)

標識体		[phe- ¹⁴ C]オキスピコナゾールフマル酸塩		[oxa- ¹⁴ C]オキスピコナゾールフマル酸塩	
投与量		5 mg/kg 体重			
試料	試料採取時間(hr)	雄	雌	雄	
尿	0~48	40.6	32.2	35.7	
	0~168	43.1	33.8	38.9	
糞	0~48	44.4	56.8	47.9	
	0~168	44.9	57.6	48.4	
ケージ洗浄液	168	4.9	2.5	9.0	
カーカス	168	0.1	0.1	1.2	

c. 胆汁中排泄

胆管カニューレを挿入したFischerラットに[phe-¹⁴C]オキスピコナゾールフマル酸塩（一群雌雄各4匹）又は[oxa-¹⁴C]オキスピコナゾールフマル酸塩（一群

雄 4 匹)を低用量又は高用量で単回経口投与して、胆汁中排泄試験が実施された。

投与後 48 時間の胆汁、尿及び糞中排泄率は表 9 に示されている。

いずれの投与群においても投与直後から胆汁中への排泄が認められ、投与放射能は投与後 48 時間ににおいて低用量投与群で 41.7%TAR~51.3%TAR、高用量投与群で 35.1%TAR~48.2%TAR が胆汁中に排泄された。本試験並びに尿及び糞中排泄試験① [1. (1)④a.] における糞中排泄率から、投与放射能は主に胆汁を介して糞中に排泄されるが、その一部は腸肝循環していると考えられた。(参照 5)

表 9 投与後 48 時間の胆汁、尿及び糞中排泄率 (%TAR)

標識体	[phe- ¹⁴ C]	[oxa- ¹⁴ C]	[phe- ¹⁴ C]	[oxa- ¹⁴ C]		
投与量	5 mg/kg 体重			100 mg/kg 体重		
性別	雄	雌	雄	雌	雄	
胆汁	41.7	51.3	43.2	35.1	48.2	35.7
尿	32.3	23.6	18.3	35.3	8.9	6.5
糞	3.9	4.1	2.7	1.7	0.6	0.3
ケージ洗浄液	3.6	4.2	1.1	5.2	1.2	0.6
消化管内残留物	12.1	12.7	23.3	10.7	40.9	59.6
カーカス	3.9	3.5	13.4	5.5	2.2	7.6

[phe-¹⁴C] : [phe-¹⁴C]オキスピコナゾールフマル酸塩

[oxa-¹⁴C] : [oxa-¹⁴C]オキスピコナゾールフマル酸塩

2. 植物体体内運命試験

(1) りんご

りんご(品種:つがる)の幼果期に、水和剤に調製した[phe-¹⁴C]オキスピコナゾールフマル酸塩又は[oxa-¹⁴C]オキスピコナゾールフマル酸塩を 100 mg ai/kg の濃度で果実表面及び葉の両面に塗布し、処理 5 時間並びに 2、4、8 及び 11 週(収穫期)後に果実及び葉をそれぞれ採取して、植物体内運命試験が実施された。また、塗布 4 週後の葉及び周辺枝葉部並びに塗布 8 週後の果実を用いて、オートラジオグラフィーにより放射能の移行性が検討された。

各試料における残留放射能分布及び代謝物は表 10 に示されている。

果実及び葉における表面洗浄液中の残留放射能は、[phe-¹⁴C]オキスピコナゾールフマル酸塩処理区では処理直後の 80.7%TRR 及び 67.0%TRR から処理 11 週後の 13.4%TRR 及び 26.8%TRR に、[oxa-¹⁴C]オキスピコナゾールフマル酸塩処理区では処理直後の 90.6%TRR 及び 60.3%TRR から処理 11 週後の 10.7%TRR 及び 32.3%TRR に、それぞれ減少した。果実及び葉における抽出画分中の残留放射能は、処理 11 週後に、[phe-¹⁴C]オキスピコナゾールフマル酸塩処理区では 78.4%TRR 及び 63.6%TRR、[oxa-¹⁴C]オキスピコナゾールフマル酸塩処理区では 81.9%TRR 及び 59.5%TRR 認められた。

オキスピコナゾールは処理 11 週後に、果実で最大 14.0%TRR、葉で最大

13.7%TRR 認められた。主要代謝物として果実で B、L、T 抱合体、U、V 及び Y、葉で B 及び C がそれぞれ 10%TRR を超えて認められた。

オートラジオグラフィーの結果、いずれの標識体処理区においても、果実表面から内部又は処理葉から未処理葉若しくは枝への放射能の移行性は低いと考えられた。（参照 5）

表 10 各試料における残留放射能分布及び代謝物 (%TRR)

標識体	試料及び採取時期	総残留放射能 (mg/kg)	オキスボコナゾール ^a	代謝物 ^a	抽出残渣
[phe- ¹⁴ C] オキスボコナゾールフマル酸塩	果実	処理 5 時間後	0.274	94.4 (0.257)	L(1.3)、B(0.8)、C(0.7)、D(0.3)、E(<0.1)
		処理 2 週後	0.158	49.3 (0.078)	B(12.3)、C(6.7)、L(5.6)、E(1.5)、D(1.3)、T抱合体(0.4)
		処理 4 週後	0.083	20.1 (0.017)	L(14.5)、B(13.3)、C(6.8)、E(1.2)、D(0.9)、T抱合体(3.3)
		処理 8 週後	0.061	10.8 (0.007)	L(15.0)、T抱合体(8.6)、B(7.5)、C(4.0)、D(0.7)、E(0.5)
		処理 11 週後	0.031	7.7 (0.002)	L(13.7)、T抱合体(11.0)、B(6.6)、C(4.6)、D(0.6)、E(0.4)
	葉	処理 5 時間後	21.8	94.4	B(0.9)、C(0.7)、E(0.7)、L(0.5)、D(0.1)
		処理 2 週後	18.6	49.0	B(19.0)、C(10.4)、E(2.5)、L(1.4)、D(0.8)、T抱合体(0.2)
		処理 4 週後	17.4	23.3	B(28.1)、C(12.4)、E(3.5)、L(2.1)、D(0.9)、T抱合体(0.5)
		処理 8 週後	14.8	16.0	B(23.9)、C(13.5)、L(3.5)、E(2.9)、T抱合体(1.0)、D(0.5)
		処理 11 週後	12.9	10.0	B(20.0)、C(9.8)、L(4.9)、E(2.9)、T抱合体(1.5)、D(0.4)
[oxa- ¹⁴ C] オキスボコナゾールフマル酸塩	果実	処理 5 時間後	0.257	88.1 (0.226)	Y(3.4)、B(1.1)、E(0.9)、U(0.8)、C(0.6)、D(0.3)、V(<0.1)
		処理 2 週後	0.140	60.1 (0.084)	U(10.9)、B(6.0)、C(3.5)、Y(3.5)、V(3.4)、D(1.6)、E(<0.1)
		処理 4 週後	0.122	38.2 (0.047)	U(15.5)、B(7.8)、C(5.4)、V(5.3)、Y(5.1)、D(1.8)、E(0.5)
		処理 8 週後	0.058	20.9 (0.012)	U(13.4)、V(11.3)、Y(9.8)、B(6.3)、C(4.4)、D(1.6)、E(<0.1)
		処理 11 週後	0.040	14.0 (0.006)	U(19.0)、V(14.8)、Y(12.0)、B(5.8)、C(3.4)、D(1.3)、E(<0.1)
	葉	処理 5 時間後	15.9	89.1	Y(2.9)、B(1.7)、C(1.4)、U(0.7)、E(0.5)、V(0.3)、D(0.2)、Z(<0.1)
		処理 2 週後	17.4	45.9	B(19.5)、C(9.1)、Y(3.5)、U(3.4)、D(1.2)、V(0.7)、E(0.6)、Z(0.4)
		処理 4 週後	16.7	27.6	B(25.5)、C(10.8)、U(4.6)、Y(3.3)、V(1.9)、D(1.3)、Z(1.1)、E(0.7)
		処理 8 週後	14.6	10.3	B(18.6)、C(10.3)、Y(6.6)、U(5.3)、V(4.9)、Z(2.9)、D(1.1)、E(0.6)
		処理 11 週後	12.1	13.7	B(19.3)、C(12.2)、Y(5.7)、U(3.9)、Z(3.8)、V(1.9)、D(0.9)、E(0.1)

オキスボコナゾールにおける () : mg/kg

^a : 表面洗浄液及び溶媒抽出液の含量値

(2) みかん

みかん（品種：興津早生）の果実肥大期に、水和剤に調製した [phe^{14}C] オキスピコナゾールフルマル酸塩又は [oxa^{14}C] オキスピコナゾールフルマル酸塩を 100 mg ai/kg の濃度で果実表面及び葉の両面に塗布し、処理 3 時間並びに 3 及び 6 週（成熟期）後に果実及び葉をそれぞれ採取して、植物体内運命試験が実施された。また、塗布 6 週後の葉及び周辺枝葉部並びに塗布 3 週後の果実を用いて、オートラジオグラフィーにより放射能の移行性が検討された。

各試料における残留放射能分布及び代謝物は表 11 に示されている。

果実及び葉における表面洗浄液中の残留放射能は、 [phe^{14}C] オキスピコナゾールフルマル酸塩処理区では処理直後の 83.5%TRR 及び 78.6%TRR から処理 6 週後の 7.9%TRR 及び 21.6%TRR に、 [oxa^{14}C] オキスピコナゾールフルマル酸塩処理区では処理直後の 84.2%TRR 及び 85.1%TRR から処理 6 週後の 7.1%TRR 及び 26.9%TRR に、それぞれ減少した。果実（果皮及び果肉）及び葉における抽出画分中の残留放射能は、処理 6 週後に、 [phe^{14}C] オキスピコナゾールフルマル酸塩処理区では 88.4%TRR 及び 74.9%TRR、 [oxa^{14}C] オキスピコナゾールフルマル酸塩処理区では 88.8%TRR 及び 67.3%TRR 認められ、果肉中の残留放射能は、 [phe^{14}C] オキスピコナゾールフルマル酸塩処理区では 1.2%TRR、 [oxa^{14}C] オキスピコナゾールフルマル酸塩処理区では 20.2%TRR 認められ、 [oxa^{14}C] オキスピコナゾールフルマル酸塩に由来する放射能の果肉への移行性が考えられた。

オキスピコナゾールは処理 6 週後に、果実で最大 22.6%TRR、葉で最大 11.8%TRR 認められた。主要代謝物として果実で B、L 及び U、葉で B 及び C がそれぞれ 10%TRR を超えて認められた。

オートラジオグラフィーの結果、 [oxa^{14}C] オキスピコナゾールフルマル酸塩処理区では僅かに果実表面から果肉中への放射能の移行性が認められた。 [phe^{14}C] オキスピコナゾールフルマル酸塩処理区では、果実表面から内部又は処理葉から未処理葉若しくは枝への放射能の移行性は低いと考えられた。（参照 5）

表 11 各試料における残留放射能分布及び代謝物(%TRR)

標識体	試料及び採取時期	総残留放射能(mg/kg)	オキスピコナゾール ^a	代謝物 ^a	抽出残渣
[phe- ¹⁴ C]オキスピコナゾールフマル酸塩	果実 処理3時間後	0.291	82.7 (0.241)	B(5.5)、E(1.2)、C(1.0)、D(0.5)、L(0.2)	0.2
		0.153	27.5 (0.042)	B(17.1)、L(10.7)、C(7.0)、T抱合体(3.6)、E(3.1)、D(0.3)	2.4
	処理6週後 (全体)	0.102	21.9 (0.022)		3.7
		0.674	21.9 (0.149)	B(20.2)、C(9.7)、L(7.0)、T抱合体(5.1)、E(2.6)、D(0.7)	3.7
		0.002	<0.1 (<0.001)	T抱合体(0.3)	<0.1
	葉 処理3時間後	11.6	82.4	B(5.8)、E(1.8)、C(1.6)、D(0.7)、L(<0.1)	0.2
		9.44	15.5	B(21.2)、C(6.7)、E(4.5)、T抱合体(2.0)、L(1.0)、D(0.4)	2.3
		8.61	8.0	B(17.2)、C(11.1)、E(3.1)、T抱合体(1.3)、L(1.2)、D(1.0)	3.5
[oxa- ¹⁴ C]オキスピコナゾールフマル酸塩	果実 処理3時間後	0.238	85.8 (0.204)	B(4.5)、E(1.8)、U(1.0)、V(0.9)、C(0.6)、D(0.2)、Y(<0.1)	0.2
		0.147	33.3 (0.049)	B(13.3)、U(10.2)、V(6.5)、C(4.0)、Y(3.7)、Z(3.4)、D(2.9)、E(0.7)	2.9
	処理6週後 (全体)	0.113	22.6 (0.026)		4.1
		0.817	22.5 (0.230)	B(16.6)、C(6.0)、Y(4.1)、U(3.3)、V(1.8)、Z(1.1)、D(1.0)、E(0.1)	4.0
		0.026	0.1 (<0.001)	Z(5.1)、V(2.6)、U(2.5)、Y(1.7)、B(0.2)	0.1
	葉 処理3時間後	7.82	85.6	B(6.5)、C(1.3)、E(0.9)、D(0.8)、U(0.4)、V(0.3)、Y(<0.1)	0.2
		7.19	20.0	B(21.9)、C(7.2)、U(3.9)、Y(3.4)、V(2.2)、E(2.0)、Z(1.1)、D(0.7)	3.9
		6.88	11.8	B(18.4)、C(11.3)、U(5.3)、Y(4.9)、V(1.7)、Z(1.3)、D(1.1)	5.8

／：該当なし

オキスピコナゾールにおける（）：mg/kg

^a：表面洗浄液及び溶媒抽出液の合量値

(3) きゅうり (塗布処理)

きゅうり (品種：貴婦人ニュータイプ) に、水和剤に調製した[phe-¹⁴C]オキスピコナゾールフマル酸塩又は[oxa-¹⁴C]オキスピコナゾールフマル酸塩を 100 mg ai/kg の濃度で果実 (幼果～成熟果) 表面及び葉の両面に塗布し、処理 5 時間後並びに 1 及び 2 週後に果実 (成熟果) 及び葉をそれぞれ採取して、植物体内運命試験が実施された。また、塗布 1 週後の果実を用いて、オートラジオグラフィー

により放射能の移行性が検討された。

各試料における残留放射能分布及び代謝物は表 12 に示されている。

果実及び葉における表面洗浄液中の残留放射能は、[phe-¹⁴C]オキスピコナゾールフルマル酸塩処理区では処理直後の 48.0%TRR 及び 87.3%TRR から処理 2 週後の 3.2%TRR 及び 55.1%TRR に、[oxa-¹⁴C]オキスピコナゾールフルマル酸塩処理区では処理直後の 50.2%TRR 及び 83.3%TRR から処理 2 週後の 7.7%TRR 及び 56.0%TRR に、それぞれ減少した。果実及び葉における抽出画分中の残留放射能は、処理 2 週後に、[phe-¹⁴C]オキスピコナゾールフルマル酸塩処理区では 87.7%TRR 及び 38.4%TRR、[oxa-¹⁴C]オキスピコナゾールフルマル酸塩処理区では 81.5%TRR 及び 38.1%TRR 認められた。

オキスピコナゾールは処理 2 週後に、果実で最大 13.4%TRR、葉で最大 16.0%TRR 認められた。主要代謝物として果実で U、葉で B 及び C がそれぞれ 10%TRR を超えて認められた。

オートラジオグラフィーの結果、いずれの標識体処理区においても、果実表面から内部への放射能の移行性はほとんど認められなかった。（参照 5）

表 12 各試料における残留放射能分布及び代謝物 (%TRR)

標識体	試料及び採取時期	総残留放射能 (mg/kg)	オキスピコナゾール ^a	代謝物 ^a	抽出残渣
[phe- ¹⁴ C]オキスピコナゾールフマル酸塩	果実	処理 5 時間後	0.146	77.1 (0.113)	D(9.3)、B(1.8)、E(1.5)、C(0.9)、L(0.7)、T抱合体(0.3)
		処理 1 週後	0.051	20.7 (0.011)	T抱合体(7.6)、B(4.3)、D(3.7)、C(2.7)、E(1.8)、L(1.5)
		処理 2 週後	0.022	13.4 (0.003)	T抱合体(9.8)、B(4.4)、C(3.5)、D(1.8)、L(1.8)、E(1.6)
	葉	処理 5 時間後	6.63	84.4	B(3.4)、C(1.3)、E(1.1)、L(0.4)、D(0.2)、T抱合体(<0.1)
		処理 1 週後	5.45	29.4	B(24.0)、C(13.9)、E(3.8)、T抱合体(2.3)、L(1.0)、D(0.5)
		処理 2 週後	5.10	16.0	C(30.2)、B(10.5)、T抱合体(4.7)、E(3.7)、L(1.2)、D(0.5)
[oxa- ¹⁴ C]オキスピコナゾールフマル酸塩	果実	処理 5 時間後	0.144	79.5 (0.115)	D(6.6)、U(1.9)、B(1.5)、E(1.4)、C(0.6)、V(0.4)、Y(0.4)、Z(<0.1)
		処理 1 週後	0.071	18.3 (0.013)	U(20.1)、Y(4.8)、B(4.6)、E(4.5)、D(4.4)、V(3.4)、Z(2.7)、C(2.4)
		処理 2 週後	0.032	13.2 (0.004)	U(18.7)、B(5.3)、Y(4.6)、D(3.7)、C(3.6)、Z(3.5)、V(3.3)、E(1.1)
	葉	処理 5 時間後	7.66	85.5	B(1.7)、E(1.2)、Y(0.8)、C(0.7)、U(0.6)、D(<0.1)、V(<0.1)、Z(<0.1)
		処理 1 週後	6.12	27.2	B(25.3)、C(15.8)、E(4.4)、U(3.9)、Y(2.4)、D(0.6)、V(0.6)、Z(0.2)
		処理 2 週後	5.09	13.8	C(32.3)、B(10.6)、U(5.2)、E(3.6)、Y(3.1)、V(0.8)、D(0.7)、Z(0.5)

オキスピコナゾールにおける() : mg/kg

^a : 表面洗浄液及び溶媒抽出液の合量値

(4) きゅうり (土壤処理)

[phe-¹⁴C]オキスピコナゾールフマル酸塩又は[oxa-¹⁴C]オキスピコナゾールフマル酸塩を 1.2 mg/kg 乾土の用量で混和した土壤に、3.5 葉期のきゅうり（品種：貴婦人ニュータイプ）を定植し、5 及び 8 週後に果実、茎葉及び根部並びに土壤をそれぞれ採取して、植物体内運命試験が実施された。

各試料における残留放射能分布及び代謝物は表 13 に示されている。

果実における総残留放射能濃度は、定植 5 週後に 0.0076~0.015 mg/kg、定植 8 週後に 0.0033~0.0054 mg/kg 認められ、[oxa-¹⁴C]オキスピコナゾールフマル酸塩処理区では[phe-¹⁴C]オキスピコナゾールフマル酸塩処理区の約 2 倍であったことから、各標識体に由来する放射能の移行性に差があると考えられた。

果実では主要代謝物として U、Y 及び Z が認められた。

茎葉部及び根部では主要成分としてオキスピコナゾールが認められた。ほかに主要代謝物として茎葉部では U 及び Y、根部では C、E、L、U 及び Y が認めら

れた。

土壤中での主要分解物として、E が定植 5 週後に 7.4%TRR～9.6%TRR、定植 8 週後に 11.3%TRR～12.3%TRR 認められた。（参照 5）

表 13 各試料における残留放射能分布及び代謝物
(果実、茎葉及び根 : mg/kg、土壤 : %TRR)

標識体	試料	採取時期	総残留放射能	オキスピコナゾール	代謝物	抽出残渣
[phe- ¹⁴ C]オキスピコナゾールフマル酸塩	果実	定植 5 週後	0.0076			
	茎葉		0.0224			
	根		0.264			
	土壤		—	73.2	E(9.6)、C(1.7)、B(1.0)、L(<0.1)	—
[oxa- ¹⁴ C]オキスピコナゾールフマル酸塩	果実	定植 8 週後	0.0033	0.0001	B、C、D、E 及び L (いずれも<0.0001)	0.0013
	茎葉		0.0296	0.0010	D(0.0007)、E(0.0005)、C(0.0003)、B 及び L(いずれも<0.0001)	0.0155
	根		0.325	0.121	E(0.032)、L(0.021)、C(0.019)、D(0.006)、B(0.003)	0.072
	土壤		—	70.3	E(11.3)、C(2.3)、B(1.5)、L(2.0)	—
[oxa- ¹⁴ C]オキスピコナゾールフマル酸塩	果実	定植 5 週後	0.015			
	茎葉		0.0398			
	根		0.284			
	土壤		—	77.2	E(7.4)、C(1.8)、B(0.7)、U(<0.1)	—
[oxa- ¹⁴ C]オキスピコナゾールフマル酸塩	果実	定植 8 週後	0.0054	0.0002	Y(0.0004)、U(0.0003)、Z(0.0003)、B、C、D、E 及び V (いずれも<0.0001)	0.0015
	茎葉		0.0571	0.0072	U(0.0094)、Y(0.0063)、E(0.0008)、D(0.0007)、V(0.0007)、Z(0.0006)、C(0.0002)、B(<0.0001)	0.0211
	根		0.318	0.122	Y(0.033)、E(0.031)、U(0.012)、D(0.005)、C(0.004)、B(0.003)、V(0.003)、Z(0.003)	0.067
	土壤		—	64.5	E(12.3)、C(2.8)、B(2.1)、U(1.4)	—

—：該当なし、／：測定せず

植物におけるオキスピコナゾールフマル酸塩の主要代謝経路は、①オキスピコナゾールのイミダゾール環の開裂による代謝物 B の生成及びそれに続く加水分解による代謝物 C の生成、②オキスピコナゾール及び代謝物 C のオキサゾリジン環の開裂による代謝物 L、T 抱合体、U、V 及び Y の生成であると考えられた。

3. 土壤中運命試験

(1) 好気的土壤中運命試験

滅菌又は非滅菌の軽埴土（青森）又は砂壤土（山口）の水分含量を最大容水量の60%に調整し、28°Cの暗条件下で10日間プレインキュベートした後、[phe-¹⁴C]オキスピコナゾールフマル酸塩又は[oxa-¹⁴C]オキスピコナゾールフマル酸塩を1.2 mg/kg 乾土の用量で処理し、28°Cの暗条件下で、非滅菌土壤区では最長364日間、滅菌土壤区では最長28日間インキュベートして、好気的土壤中運命試験が実施された。

好気的土壤における放射能分布及び分解物は表14に示されている。

いずれの処理区においても抽出放射能は経時的に減少し、非滅菌土壤では試験終了時（処理364日後）に16.1%TAR～17.9%TAR、滅菌土壤では試験終了時（処理28日後）に77.0%TAR～84.8%TAR認められた。いずれの処理区においても主要成分としてオキスピコナゾールが認められたほか、分解物B、E、L等が認められた。揮発性成分として、試験終了時に非滅菌土壤ではCO₂が46.2%TAR～52.6%TAR、滅菌土壤では揮発性有機物が0.1%TAR～0.6%TAR、それぞれ認められた。

オキスピコナゾールフマル酸塩の推定半減期は、64～75日と算出された。

好気的土壤におけるオキスピコナゾールフマル酸塩の主要分解経路は、①オキスピコナゾールのベンジル位の酸化による分解物Eの生成、②イミダゾール環の開裂による分解物Bの生成、③オキサゾリジン環の開裂による分解物Lの生成であり、最終的にCO₂へ無機化される又は結合残渣を形成すると考えられた。（参考5）

表 14 好気的土壤における放射能分布及び分解物 (%TAR)

試験区	土壤	標識体	処理後日数(日)	抽出画分	オキスポコナゾール	分解物					揮発性成分 ^b	抽出残渣
						B	C	E	L	U		
非滅菌区	軽埴土	[phe- ¹⁴ C]オキスポコナゾールフマル酸塩	0	95.1	84.4	3.0	1.1	0.6	2.7			— 3.6
			7	81.9	76.1	1.5	0.5	1.2	1.1			2.6 14.3
			28	59.8	54.1	0.6	<0.5	2.0	0.7			9.0 27.1
			112	38.1	34.1	<0.5	ND	1.8	0.9			25.2 29.9
			364	16.4	13.2	ND	ND	1.1	0.7			46.2 25.1
	砂壤土	[oxa- ¹⁴ C]オキスポコナゾールフマル酸塩	0	97.7	89.6	1.0	0.5	0.7		3.0	—	— 2.8
			7	86.7	79.4	0.8	<0.5	1.5		0.8	3.2	0.4 12.3
			28	63.5	56.1	<0.5	ND	1.9		0.6	2.7	6.6 26.8
			112	42.5	36.2	<0.5	ND	2.2		0.8	—	26.8 22.2
			364	17.5	13.6	ND	ND	1.2		0.5	—	52.6 18.3
滅菌区	軽埴土	[phe- ¹⁴ C]オキスポコナゾールフマル酸塩	0	97.7	91.8	0.7	ND	0.5	1.7			— 1.0
			7	85.8	80.2	<0.5	<0.5	1.8	0.7			2.4 10.3
			28	70.1	64.9	ND	ND	2.6	1.3			7.9 20.2
			112	42.8	36.4	0.5	ND	3.0	1.1			22.9 26.9
			364	16.1	13.5	ND	ND	0.9	<0.5			46.7 25.7
	砂壤土	[oxa- ¹⁴ C]オキスポコナゾールフマル酸塩	0	101	95.6	0.6	ND	1.0		0.8	—	— 0.8
			7	87.9	81.4	<0.5	ND	1.8		0.7	—	0.6 10.6
			28	76.0	68.0	<0.5	0.5	2.9		0.9	—	6.2 16.3
			112	47.6	40.0	<0.5	<0.5	2.9		1.2	—	25.5 22.2
			364	17.9	14.5	ND	ND	1.0		0.6	—	52.3 20.1

ND : 検出限界未満、／: 標識部位を含まないため検出されず、－: 測定せず

^a : 推定分解物^b : 非滅菌土壤区では CO₂、滅菌土壤区では揮発性有機物

(2) 土壤吸着試験

4種類の土壤〔軽埴土（①石川、②高知、③青森）及び埴壤土（北海道）〕に、[phe-¹⁴C]オキスポコナゾールフマル酸塩を添加して、土壤吸着試験が実施された。

各土壤における吸着係数は表 15 に示されている。 (参照 5)

表 15 各土壤における吸着係数

土壤	軽埴土①	軽埴土②	軽埴土③	埴壤土
K_{ads}	340	58.9	140	27.7
$K_{ads_{oc}}$	33,300	4,430	3,260	1,250

K_{ads} : Freundlich の吸着係数

$K_{ads_{oc}}$: 有機炭素含有率により補正した吸着係数

4. 水中運命試験

(1) 加水分解試験

pH 1.2 (塩酸一塩化カリウム緩衝液) 及び pH 4.0 (クエン酸緩衝液) の各滅菌緩衝液に、[phe-¹⁴C]オキスピコナゾールフマル酸塩又は[oxa-¹⁴C]オキスピコナゾールフマル酸塩を 10 mg/L の用量で添加し、暗条件下で、pH 1.2 では 37°C で最長 34 時間、pH 4.0 では 20°C で最長 25 日間又は 40°C で 60 時間インキュベートして、加水分解試験が実施された。なお、pH 4.0、pH 7.0 (リン酸緩衝液) 及び pH 9.0 (ホウ酸緩衝液) を用いた 50°C の暗条件下で、5 日間インキュベーションした予備試験の結果、試験終了時にオキスピコナゾールが pH 4.0 では 0.4%TAR、pH 7.0 では 94.8%TAR、pH 9.0 では 92.6%TAR、それぞれ認められた。

いずれの処理区においてもオキスピコナゾールは経時的に分解され、試験終了時に最大 38.0%TAR (pH 4.0、40°C) 認められた。主要分解物として L 及び U が、試験終了時にそれぞれ最大 71.9%TAR (pH 1.2) 及び 67.0%TAR (pH 4.0、40°C) 認められた。ほかに分解物 B 及び V が認められた。

オキスピコナゾールフマル酸塩の推定半減期は、pH 1.2 で 18.6 時間、pH 4.0 の 20°C で 341 時間、pH 4.0 の 40°C で 43.4 時間であった。 (参照 5)

(2) 水中光分解試験

滅菌蒸留水及び自然水 [河川水 (茨城)、pH 7.8] に、[phe-¹⁴C]オキスピコナゾールフマル酸塩又は[oxa-¹⁴C]オキスピコナゾールフマル酸塩を 10 mg/L の用量で添加し、25°C で、滅菌蒸留水については最長 14 日間、自然水については最長 7 日間、キセノン光 (光強度 : 765 W/m²、波長 : 290 nm 以下をフィルターでカット) を照射して、水中光分解試験が実施された。また、[phe-¹⁴C]オキスピコナゾールフマル酸塩について暗所対照区が設定された。

各試料中の残留放射能濃度及び分解物は表 16 に示されている。

滅菌水及び自然水とともに、光照射区でオキスピコナゾールは経時的に分解され、主要分解物として B 及び U が認められた。

滅菌蒸留水中及び自然水中におけるオキスピコナゾールフマル酸塩の推定半

減期は、光照射区で 5.2 及び 4.7~5.0 日、自然太陽光換算で 58 及び 52~56 日、暗所対照区で 265 及び 420 日とそれぞれ算出された。(参照 5)

表 16 各試料中の残留放射能濃度及び分解物 (%TAR)

試験区	標識体	処理後 日数 (日)	オキス ポコナ ゾール	分解物					揮発性 有機物	
				B	C	L	U	V ^a		
滅菌 蒸留水	[phe- ¹⁴ C] オキスボ コナゾール フマル酸塩	0	94.8	1.3	0.7	1.0	/	0.5	<0.1	—
		7	47.5	11.2	6.0	2.1		<0.1	3.1	2.5
		14	21.3	12.3	3.4	1.9		<0.1	6.6	5.4
		14(暗所 対照区)	89.8	1.1	0.9	4.3		0.7	<0.1	3.5
	[oxa- ¹⁴ C] オキスボ コナゾール フマル酸塩	0	95.5 ^b	0.9	0.3	/	— ^b	0.7	<0.1	—
		14	26.1	10.3	5.7		15.4	4.9	8.4	0.1
自然水	[phe- ¹⁴ C] オキスボ コナゾール フマル酸塩	0	95.3	1.2	1.0	<0.1	/	0.7	<0.1	—
		2	61.3	14.1	2.7	0.9		<0.1	1.6	0.3
		4	50.7	25.9	<0.1	0.7		<0.1	2.1	0.6
		7	39.9	22.1	9.1	0.5		<0.1	3.0	1.0
		7(暗所対 照区)	93.6	2.2	<0.1	1.0		0.8	<0.1	0.1
	[oxa- ¹⁴ C] オキスボ コナゾール フマル酸塩	0	95.7 ^b	0.8	0.4	/	— ^b	0.8	<0.1	—
		7	42.4	14.5	5.6		5.1	2.1	11.4	0.0

／：標識部位を含まないため検出されず、—：該当なし

^a：推定分解物

^b：オキスボコナゾールの残留放射能濃度は分解物 U を含む。

5. 土壌残留試験

火山灰土・壤土（青森）及び洪積土・壤土（福島）を用いて、オキスボコナゾールフマル酸塩及び分解物 E を分析対象化合物とした土壌残留試験（ほ場及び容器内）が実施された。

結果は表 17 に示されている。(参照 5)

表 17 土壤残留試験成績

試験	濃度	土壤	推定半減期(日)	
			オキスピコナゾール フマル酸塩 ^a	オキスピコナゾール フマル酸塩 ^a +分解物 E
ほ場試験 (畑地)	7,000 g ai/ha ^{WP}	火山灰土・壤土	34	40
		洪積土・壤土	23	25
容器内試験 (畑地状態)	1.4 mg/kg 乾土 ^b	火山灰土・壤土	13	13
		洪積土・壤土	16	22

WP : 20%水和剤

^a : オキスピコナゾールを含む。

^b : 純品を使用

6. 作物残留試験

りんご、もも等を用いて、オキスピコナゾールフマル酸塩並びに代謝物 B、L、U 及び V を分析対象化合物とした作物残留試験が実施された。

結果は別紙 3 に示されている。

オキスピコナゾールフマル酸塩並びに代謝物 B 及び U の最大残留値は、いずれももも（果皮）で認められ、それぞれ最終散布 1 日後の 9.09 mg/kg、最終散布 14 日後の 5.08 及び 1.31 mg/kg であった。可食部における最大残留値は、オキスピコナゾールフマル酸塩及び代謝物 B は最終散布 1 及び 3 日後に収穫した温州みかん（果皮）の 7.52 及び 3.10 mg/kg、代謝物 U は最終散布 45 日後に収穫したぶどう（果実）の 1.84 mg/kg であった。代謝物 L の最大残留値は最終散布 1 日後に収穫した温州みかん（果皮）の 0.26 mg/kg、代謝物 V の最大残留値は最終散布 21 日後に収穫したおうとう（果実）の 0.074 mg/kg であった。（参照 5）

7. 一般薬理試験

オキスピコナゾールフマル酸塩のラット、マウス及びモルモットを用いた一般薬理試験が実施された。

結果は表 18 に示されている。（参照 5）

表 18 一般薬理試験結果概要

試験の種類	動物種	動物数 /群	投与量 (mg/kg 体重) (投与経路)	最大 無作用量 (mg/kg 体重)	最小 作用量 (mg/kg 体重)	結果の概要
中枢 神 經 系	一般状態 観察	SD ラット	雄 5 0、128、320、 800、2,000、 5,000 (経口)	128	320	5,000 mg/kg 体重 : 横臥位、流涙、流涎、間代性痙攣、発声、呼吸数減少及びあえぎ呼吸(投与 6 時間～3 日後) 2,000 mg/kg 体重以上 : 排尿(投与 6 時間後以降)、よろめき歩行、鼻出血、鼻部周囲被毛の赤色汚れ(いずれも投与 1～3 日後)、体重減少/増加抑制(投与 1 日以降) 320 mg/kg 体重以上 : 脱毛(投与 1 日以降) 2,000 mg/kg 体重以上で死亡例
	一般状態 観察 (Irwin 法)	ICR マウス	雄 3 雌 3 0、51.2、 128、320、 800、2,000 (腹腔内)	128	320	認知力、運動性、中枢興奮、姿勢、運動失調、筋緊張、反射及び自律神経の項目に対する興奮性又は抑制性症状 雌雄 : 800 mg/kg 体重以上で死亡例
	ヘキソバ ルビタル ル睡眠	ICR マウス	雄 8 0、8.19、 20.5、51.2、 128、320、 800 (腹腔内)	8.19	20.5	睡眠時間延長
	体温	SD ラット	雄 5 0、128、320、 800、2,000、 5,000 (経口)	320	800	800 mg/kg 体重以上 : 体温低下(投与 1 時間以降)
呼吸 ・ 循 環 器 系	血圧、 心拍数	SD ラット	雄 5 0、320、800、 2,000、 5,000 (経口)	320	800	800 mg/kg 体重以上 : 心拍数減少(投与 1 時間以降) 800 mg/kg 体重以上で死亡例

試験の種類		動物種	動物数 /群	投与量 (mg/kg 体重) (投与経路)	最大 無作用量 (mg/kg 体重)	最小 作用量 (mg/kg 体重)	結果の概要
自律神経系	瞳孔径	SD ラット	雄 5	0、128、320、 800、2,000、 5,000 (経口)	2,000	5,000	5,000 mg/kg 体重 : 散瞳 (投与 2 日後)
消化器系	小腸炭末輸送能	SD ラット	雄 8	0、51.2、 128、320、 800、2,000 (腹腔内)	320	800	炭末輸送能抑制
	摘出回腸	Hartley モルモット	雄 4	$1 \times 10^{-7} \sim$ 1×10^{-4} g/mL (<i>in vitro</i>)	10^{-7} g/mL	10^{-6} g/mL	ACh、His 及び カリウムによる収縮を抑制
骨格筋	握力	SD ラット	雄 5	0、128、320、 800、2,000、 5,000 (経口)	5,000	—	影響なし
腎機能	尿量、尿中電解質、pH、浸透圧、潜血、蛋白、ケトン体、グルコース	SD ラット	雄 5	0、320、800、 2,000、 5,000 (経口)	800	2,000	2,000 mg/kg 体重 : カリウム排出量減少、グルコース增加 2,000 mg/kg 体重以上で死亡例

注) 溶媒として 1%Tween80 水溶液が用いられた。

— : 最小作用量は設定できなかった。

8. 急性毒性試験

オキスピコナゾールフマル酸塩（原体）を用いた急性毒性試験が実施された。

結果は表 19 に示されている。（参照 5）

表 19 急性毒性試験結果概要（原体）

投与 経路	動物種	LD ₅₀ (mg/kg 体重)		観察された症状
		雄	雌	
経口 ^a	SD ラット 雌雄各 5 匹	1,420	1,040	<p>投与量：300(雌のみ)、600、1,000、1,500、2,200、3,300 及び 5,000 mg/kg 体重</p> <p>3,300 mg/kg 体重： 雄：赤色尿、皮膚及び眼球蒼白(投与 6 日後)</p> <p>2,200 mg/kg 体重以上： 雌雄：低体温(投与 2 時間以降)</p> <p>1,500 mg/kg 体重以上： 雌雄：痙攣(投与 45 分以降)</p> <p>雄：よろめき歩行及び腹臥位(投与 45 分以降)</p> <p>1,500 mg/kg 体重： 雄：呼吸困難(投与 2 日後)</p> <p>雌：軟便及び肛門周囲の汚れ(投与 2 日後)</p> <p>1,000 mg/kg 体重以上： 雄：流涎(投与 30 分以降)、軟便及び肛門周囲の汚れ(投与 5 時間以降)</p> <p>雌：呼吸困難(投与 4 時間以降)及び腹臥位(投与 45 分以降)</p> <p>600 mg/kg 体重以上： 雌雄：横臥位(投与 1 時間以降)及び振戦(投与 2 時間以降)、体重減少(投与 1 日後)</p> <p>雄：活動性低下及び呼吸緩徐(投与 30 分以降)</p> <p>雌：よろめき歩行(投与 45 分以降)及び流涎(投与 2 時間以降)</p> <p>300 mg/kg 体重以上(雌)：活動性低下(投与 30 分以降)及び呼吸緩徐(投与 45 分以降)</p> <p>雄：1,000 mg/kg 体重以上で死亡例 雌：600 mg/kg 体重以上で死亡例</p>
	ICR マウス 雌雄各 5 匹	1,070	702	<p>投与量：300、600、1,000、1,700、3,000 及び 5,000 mg/kg 体重</p> <p>1,000 mg/kg 体重以上： 雌雄：低体温(投与 3 時間以降)</p> <p>雄：腹臥位(投与 3 時間以降)</p> <p>600 mg/kg 体重以上： 雌雄：呼吸緩徐、よろめき歩行、痙攣(投与 30 分以降)、横臥位(投与 45 分以降)及び体重減少(投与 1 日後)</p> <p>雄：活動性低下(投与 30 分以降)</p> <p>雌：腹臥位(投与 45 分以降)</p> <p>300 mg/kg 体重以上： 雌：活動性低下(投与 30 分以降)</p> <p>雄：1,000 mg/kg 体重以上で死亡例 雌：600 mg/kg 体重以上で死亡例</p>

投与 経路	動物種	LD ₅₀ (mg/kg 体重)		観察された症状
		雄	雌	
	ビーグル犬 雄 1 匹<参考資料 ² >	算出されず		投与量：50、300、500、1,000 及び 3,000 mg/kg 体重 3,000 mg/kg 体重：眼粘膜及び口粘膜の蒼白化(投与 2 及び 3 時間後)、四肢の振戦(投与 2 及び 4 時間後)、強直性痙攣、呼吸数増加、対光反射抑制(投与 3 時間後)、自発運動低下(投与 4 時間後) 1,000 mg/kg 体重以上：流涎(投与 2 及び 3 時間後) 300 mg/kg 体重以上：嘔吐(投与 3~6 時間後)、飲水行動増加(投与 4~6 時間後) 死亡例なし
経皮 ^b	SD ラット 雌雄各 5 匹	>2,000	>2,000	症状及び死亡例なし
吸入 ^c	SD ラット 雌雄各 5 匹	LC ₅₀ (mg/L)		雌雄：流涎、赤色鼻汁又は鼻汁、尿による下腹部の汚れ 雌雄：死亡例なし

/ : 該当なし

^a : ラット及びマウスを用いた試験では、溶媒として 1%CMC 溶液が用いられた。イヌを用いた試験ではカプセル投与された。

^b : 24 時間閉塞貼付

^c : 4 時間暴露 (ダスト)

オキスピコナゾール、代謝物 B、C、L、U 及び V 並びに原体混在物①、②、③、④及び⑤のマウスを用いた急性経口毒性試験が実施された。

結果は表 20 に示されている。(参照 5)

表 20 急性経口毒性試験結果概要 (代謝物及び原体混在物)

被験物質 ^a	動物種	LD ₅₀ (mg/kg 体重)		観察された症状
		雄	雌	
オキスピコナゾール	ICR マウス 雌雄各 5 匹	1,770	1,510	雄：自発運動低下及び歩行異常 雌：自発運動低下、歩行異常、横臥位、呼吸粗大及び遅延、流涙 雄雌：1,300 mg/kg 体重以上で死亡例
B	ICR マウス 雌雄各 5 匹	>2,000	>2,000	雌雄：自発運動低下 雄雌：死亡例なし

² 一群雄 1 匹を用いた試験であることから参考資料とした。

被験物質 ^a	動物種	LD ₅₀ (mg/kg 体重)		観察された症状
		雄	雌	
C	ICR マウス 雌雄各 5 匹	>5,000	>5,000	雌雄：自発運動低下 雌：歩行異常、横臥位、呼吸粗大及び遅延、流涙 雄：死亡例なし 雌：5,000 mg/kg 体重で死亡例
L	ICR マウス 雌雄各 5 匹	1,230	1,410	雌雄：活動性低下、呼吸緩徐、腹臥位及び横臥位 雄：250 mg/kg 体重以上で死亡例 雌：500 mg/kg 体重以上で死亡例
U	ICR マウス 雌雄各 5 匹	590	640	雌雄：自発運動低下、呼吸粗大及び遅延、腹臥位、間代性痙攣及び挙尾 雄：440 mg/kg 体重以上で死亡例 雌：670 mg/kg 体重以上で死亡例
V	ICR マウス 雌雄各 5 匹	>5,000	>5,000	症状及び死亡例なし
原体混在物①	ICR マウス 雌雄各 5 匹	492	547	雌雄：活動性低下、呼吸緩徐、腹臥位、横臥位、よろめき歩行及び痙攣 雌雄：500 mg/kg 体重以上で死亡例
原体混在物②	ICR マウス 雌雄各 5 匹	1,000 ～ 2,000	933	雌雄：活動性低下、呼吸緩徐、腹臥位、横臥位、よろめき歩行及び痙攣 雄：2,000 mg/kg 体重以上で死亡例 雌：1,000 mg/kg 体重以上で死亡例
原体混在物③	ICR マウス 雌雄各 5 匹	933	1,070	雌雄：活動性低下、呼吸緩徐、腹臥位、横臥位、よろめき歩行及び痙攣 雌雄：1,000 mg/kg 体重以上で死亡例
原体混在物④	ICR マウス 雌雄各 5 匹	>4,000	>4,000	雌雄：活動性低下、呼吸緩徐、腹臥位、横臓位、よろめき歩行及び痙攣 雄：死亡例なし 雌：1,600 mg/kg 体重以上で死亡例
原体混在物⑤	ICR マウス 雌雄各 5 匹	>2,000	>2,000	症状及び死亡例なし

^a : 溶媒として 1%CMC-Na 溶液が用いられた。

9. 眼・皮膚に対する刺激性及び皮膚感作性試験

オキスピコナゾールフル酸塩（原体）の NZW ウサギを用いた眼及び皮膚刺激性試験が実施された。その結果、眼結膜における発赤、浮腫及び分泌物が認められたが、72 時間後までに回復し、洗眼により症状の軽減が認められた。皮膚に対す

る刺激性は認められなかった。

Hartley モルモットを用いた皮膚感作性試験（Maximization 法）が実施され、結果は陰性であった。（参照 5）

10. 亜急性毒性試験

(1) 90 日間亜急性毒性試験（ラット）

Fischer ラット（一群雌雄各 10 匹）を用いた混餌（原体：0、80、300 及び 1,200 ppm : 平均検体摂取量は表 21 参照）投与による 90 日間亜急性毒性試験が実施された。

表 21 90 日間亜急性毒性試験（ラット）の平均検体摂取量

投与群	80 ppm	300 ppm	1,200 ppm
平均検体摂取量 (mg/kg 体重/日)	雄 6.7	25.7	102
	雌 7.2	27.6	105

各投与群で認められた毒性所見は表 22 に示されている。

本試験において、300 ppm 以上投与群の雄で T.Chol 増加等、雌で体重増加抑制等が認められたので、無毒性量は雌雄とも 80 ppm（雄 : 6.7 mg/kg 体重/日、雌 : 7.2 mg/kg 体重/日）であると考えられた。（参照 5）

表 22 90 日間亜急性毒性試験（ラット）で認められた毒性所見

投与群	雄	雌
1,200 ppm	<ul style="list-style-type: none">・体重増加抑制(投与期間累積)及び摂餌量減少[§](投与 1 週以降)・GGT 増加・TG 及び Glu 減少・肝比重量増加・脾絶対及び比重量増加・肝脂質空胞化・小葉中心性肝細胞肥大	<ul style="list-style-type: none">・摂餌量減少[§](投与 1 週以降)・T.Chol 及び GGT 増加・TG 減少・肝及び脾絶対及び比重量増加
300 ppm 以上	<ul style="list-style-type: none">・T.Chol 增加・尿蛋白增加	<ul style="list-style-type: none">・体重増加抑制(投与期間累積)・RBC、Hb 及び Ht 減少
80 ppm	毒性所見なし	毒性所見なし

[§] : 統計学的有意差はないが、検体投与の影響と考えられた。

(2) 90 日間亜急性毒性試験（マウス）

ICR マウス（一群雌雄各 12 匹）を用いた混餌（原体：0、80、500 及び 3,000 ppm : 平均検体摂取量は表 23 参照）投与による 90 日間亜急性毒性試験が実施された。

表 23 90 日間亜急性毒性試験（マウス）の平均検体摂取量

投与群		80 ppm	500 ppm	3,000 ppm
平均検体摂取量 (mg/kg 体重/日)	雄	11.4	73.0	435
	雌	13.4	93.0	537

各投与群で認められた毒性所見は表 24 に示されている。

本試験において、3,000 ppm 投与群の雄及び 500 ppm 以上投与群の雌で肝脂質空胞化等が認められたので、無毒性量は雄で 500 ppm (73.0 mg/kg 体重/日)、雌で 80 ppm (13.4 mg/kg 体重/日) であると考えられた。（参照 5）

表 24 90 日間亜急性毒性試験（マウス）で認められた毒性所見

投与群	雄	雌
3,000 ppm	<ul style="list-style-type: none"> ・体重増加抑制(投与期間累積) ・Cre 及び TP 増加 ・肝絶対及び比重量増加 ・肝脂質空胞化 	<ul style="list-style-type: none"> ・体重増加抑制(投与期間累積) ・Cre 増加
500 ppm 以上	<p>500 ppm 以下</p> <p>毒性所見なし</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・肝絶対及び比重量増加 ・肝脂質空胞化[§]
80 ppm		毒性所見なし

[§] : 500 ppm 投与群では統計学的有意差はないが、検体投与の影響と考えられた。

（3）90 日間亜急性毒性試験（イヌ）

ビーグル犬（一群雌雄各 4 匹）を用いたカプセル経口（原体：0、6、25 及び 100 mg/kg 体重/日）投与による 90 日間亜急性毒性試験が実施された。

各投与群で認められた毒性所見は表 25 に示されている。

本試験において、100 mg/kg 体重/日投与群の雌雄で小葉中心性肝細胞肥大等が認められたので、無毒性量は雌雄とも 25 mg/kg 体重/日であると考えられた。（参照 5）

表 25 90 日間亜急性毒性試験（イヌ）で認められた毒性所見

投与群	雄	雌
100 mg/kg 体重/日	<ul style="list-style-type: none"> ・嘔吐(投与 1 週以降)及び流涎(投与 5 週以降) ・体重増加抑制(投与期間累積)及び摂餌量減少[§](投与 1 週以降) ・ALP 増加 ・肝比重量増加 ・小葉中心性肝細胞肥大^{§、a} 	<ul style="list-style-type: none"> ・嘔吐(投与 1 週以降)及び流涎(投与 8 週以降) ・ALP 増加 ・尿量増加 ・肝比重量増加 ・小葉中心性肝細胞肥大^{§、a}
25 mg/kg 体重/日以下	毒性所見なし	毒性所見なし

[§] : 統計学的有意差はないが、検体投与の影響と考えられた。

^a : 好酸性微細顆粒状の細胞質を伴う。

1.1. 慢性毒性試験及び発がん性試験

(1) 1年間慢性毒性試験（イヌ）

ビーグル犬（一群雌雄各 4 匹）を用いたカプセル経口（原体：0、3、12 及び 50 mg/kg 体重/日）投与による 1 年間毒性試験が実施された。

各投与群で認められた毒性所見は表 26 に示されている。

本試験において、50 mg/kg 体重/日投与群の雌雄で小葉中心性肝細胞肥大等が認められたので、無毒性量は雌雄とも 12 mg/kg 体重/日であると考えられた。（参照 5）

表 26 1 年間慢性毒性試験（イヌ）で認められた毒性所見

投与群	雄	雌
50 mg/kg 体重/日	・ALP 増加 ・肝比重量増加 ・小葉中心性肝細胞肥大 ^a	・体重增加抑制 [§] （投与 16 週以降） ・ALP 増加 ・肝比重量増加 [§] ・小葉中心性肝細胞肥大 ^{§, a}
12 mg/kg 体重/日以下	毒性所見なし	毒性所見なし

[§] : 統計学的有意差はないが、検体投与の影響と考えられた。

^a : すり硝子状の細胞質を伴う。

(2) 2 年間慢性毒性/発がん性併合試験（ラット）

Fischer ラット（主群：一群雌雄各 60 匹、52 週と殺群：一群雌雄各 10 匹）を用いた混餌（原体：0、30、60、150 及び 400 ppm：平均検体摂取量は表 27 参照）投与による 2 年間慢性毒性/発がん性併合試験が実施された。

表 27 2 年間慢性毒性/発がん性併合試験（ラット）の平均検体摂取量

投与群	30 ppm	60 ppm	150 ppm	400 ppm
平均検体摂取量 (mg/kg 体重/日)	雄	1.5	3.0	7.6
	雌	1.9	3.9	9.6

各投与群で認められた毒性所見（非腫瘍性病変）は表 28 に示されている。

検体投与により発生頻度の増加した腫瘍性病変は認められなかった。

400 ppm 投与群の雌で肝絶対及び比重量増加が認められたが、肝毒性を示唆する血液生化学的パラメータの変化及び病理組織学的変化が認められなかつたことから、適応性変化であると考えられた。

本試験において、150 ppm 以上投与群の雄雌で体重増加抑制が認められたので、無毒性量は雌雄とも 60 ppm（雄：3.0 mg/kg 体重/日、雌：3.9 mg/kg 体重/日）であると考えられた。発がん性は認められなかった。（参照 5）

表 28 2年間慢性毒性/発がん性併合試験（ラット）で認められた毒性所見
(非腫瘍性病変)

投与群	雄	雌
400 ppm	<ul style="list-style-type: none"> ・Ht、Hb、MCHC 及び MCV 減少 ・T.Chol 増加 ・TG 減少 ・尿量減少 ・小葉中心性肝細胞脂質空胞化[§] ・変異肝細胞巣(好塩基性)[§] 	・尿量減少
150 ppm 以上	・体重増加抑制(投与 5週以降)	・体重増加抑制(投与 78週以降) ^a
60 ppm 以下	毒性所見なし	毒性所見なし

[§] : 統計学的有意差はないが、検体投与の影響と考えられた。

^a : 400 ppm 投与群では投与 2週以降

(3) 78週間発がん性試験（マウス）

ICR マウス(一群雌雄各 52匹)を用いた混餌(原体:0、30、120 及び 500 ppm : 平均検体摂取量は表 29 参照) 投与による 78 週間発がん性試験が実施された。

表 29 78 週間発がん性試験（マウス）の平均検体摂取量

投与群		30 ppm	120 ppm	500 ppm
平均検体摂取量 (mg/kg 体重/日)	雄	3.5	14.5	59.6
	雌	4.4	16.8	73.7

検体投与により発生頻度の増加した腫瘍性病変は認められなかった。

500 ppm 投与群の雄で肝比重量増加が認められたが、肝毒性を示唆する病理組織学的变化が認められなかつたことから、適応性变化であると考えられた。

本試験において、いずれの投与群においても毒性影響は認められなかつたので、無毒性量は雌雄とも本試験の最高用量 500 ppm (雄: 59.6 mg/kg 体重/日、雌: 73.7 mg/kg 体重/日) であると考えられた。発がん性は認められなかつた。(参考 5)

12. 生殖発生毒性試験

(1) 2世代繁殖試験（ラット）

SD ラット(一群雌雄各 24匹)を用いた混餌(原体:0、60、250 及び 1,000 ppm : 平均検体摂取量は表 30 参照) 投与による 2 世代繁殖試験が実施された。

表 30 2世代繁殖試験（ラット）の平均検体摂取量

投与群			60 ppm	250 ppm	1,000 ppm
平均検体摂取量 (mg/kg 体重/日)	P 世代	雄	4.13	17.2	70.4
		雌	4.70	19.3	76.7
	F ₁ 世代	雄	4.85	19.6	80.5
		雌	4.99	20.8	81.9

各投与群で認められた毒性所見は表 31 に示されている。

250 ppm 投与群の P 及び F₁ 親動物の雄で小葉中心性肝細胞肥大、60 及び 250 ppm 投与群の F₁ 親動物の雄で肝比重量增加が認められたが、肝毒性を示唆する病理組織学的変化が認められなかったことから、適応性変化であると考えられた。

本試験において、親動物では 1,000 ppm 投与群の雌雄で体重増加抑制等、児動物では同投与群の雌雄で体重増加抑制が認められたので、無毒性量は親動物及び児動物とも 250 ppm (P 雄 : 17.2 mg/kg 体重/日、P 雌 : 19.3 mg/kg 体重/日、F₁ 雄 : 19.6 mg/kg 体重/日、F₁ 雌 : 20.8 mg/kg 体重/日) であると考えられた。

繁殖能に対する影響は認められなかった。（参照 5）

表 31 2世代繁殖試験（ラット）で認められた毒性所見

投与群	親 : P、児 : F ₁		親 : F ₁ 、児 : F ₂		
	雄	雌	雄	雌	
親動物	1,000 ppm	<ul style="list-style-type: none"> ・体重増加抑制 (投与 0~1 週) ・肝及び腎絶対及び比重量増加 ・小葉中心性肝細胞肥大 ・小葉中心性肝細胞脂肪化 ・腎尿細管萎縮 ・腎近位尿細管硝子滴変性 	<ul style="list-style-type: none"> ・体重増加抑制 (投与 0~1 週以降) ・肝絶対及び比重量増加^a ・小葉中心性肝細胞肥大^a 	<ul style="list-style-type: none"> ・体重増加抑制[§] ・摂餌量減少 ・肝及び腎絶対及び比重量増加 ・小葉中心性肝細胞肥大 ・小葉中心性肝細胞脂肪化 ・腎尿細管萎縮 ・腎近位尿細管硝子滴変性 	<ul style="list-style-type: none"> ・肝絶対及び比重量増加^a ・小葉中心性肝細胞肥大^a
	250 ppm 以下	毒性所見なし	毒性所見なし	毒性所見なし	毒性所見なし
児動物	1,000 ppm	・体重増加抑制(哺育 7 日以降)	・体重増加抑制(哺育 7 日以降)	1,000 ppm 以下 毒性所見なし	・体重増加抑制
	250 ppm 以下	毒性所見なし	毒性所見なし		毒性所見なし

[§] : 統計学的有意差はないが、検体投与の影響と考えられた。

^a : ラットを用いた 90 日間亜急性毒性試験 [10. (1)] において、1,200 ppm 投与群で肝毒性を示唆する血液生化学的パラメータの変化が認められたことから、毒性所見と判断された。

(2) 発生毒性試験（ラット）

SD ラット（一群雌 24 匹）の妊娠 6~15 日に強制経口（原体 : 0、5、20 及び

100 mg/kg 体重/日、溶媒：1%CMC 水溶液) 投与して発生毒性試験が実施された。

各投与群で認められた毒性所見は表 32 に示されている。

20 mg/kg 体重/日投与群で骨格変異（頸肋）を有する胎児数の増加が認められたが、腹当たりの出現頻度に統計学的有意差は認められなかったことから、検体投与の影響とは考えられなかった。

本試験において、母動物では 100 mg/kg 体重/日投与群で体重減少/増加抑制等、胎児では同投与群で胚・胎児死亡率上昇等が認められたので、無毒性量は母動物及び胎児とも 20 mg/kg 体重/日であると考えられた。催奇形性は認められなかつた。（参照 5）

表 32 発生毒性試験（ラット）で認められた毒性所見

投与群	母動物	胎児
100 mg/kg 体重/日	・体重減少(妊娠 7 日)/増加抑制(妊娠 7 日以降) ・摂餌量減少(妊娠 6～9 日以降) ・胎盤重量増加	・胚・胎児死亡率上昇 ・低体重 ・骨格変異(腰肋及び頸肋)
20 mg/kg 体重/日以下	毒性所見なし	毒性所見なし

（3）発生毒性試験（ウサギ）

日本白色種ウサギ（一群雌 18 匹）の妊娠 6～18 日に強制経口（原体：0、5、15 及び 50 mg/kg 体重/日、溶媒：1%CMC 水溶液）投与して、発生毒性試験が実施された。

用量設定試験（原体：0、10、30 及び 100 mg/kg 体重/日）において、100 mg/kg 体重/日投与群の母動物で体重減少及び摂餌量減少、胎児で吸収胚及び胎児死亡数增加が認められたことから、本試験の最高用量は 50 mg/kg 体重/日と設定された。

本試験において、50 mg/kg 体重/日投与群の母動物で体重減少（妊娠 7～8 日）/増加抑制傾向（妊娠 8 日以降）及び摂餌量減少傾向（妊娠 8～20 日）が認められ、胎児ではいずれの投与群においても毒性所見は認められなかつたので、無毒性量は母動物で 15 mg/kg 体重/日、胎児で本試験の最高用量 50 mg/kg 体重/日であると考えられた。催奇形性は認められなかつた。（参照 5）

13. 遺伝毒性試験

オキスピコナゾールフマル酸塩（原体）の細菌を用いた DNA 修復試験及び復帰突然変異試験、チャイニーズハムスター肺由来細胞（CHL）を用いた染色体異常試験並びにマウスを用いた小核試験が実施された。

結果は表 33 に示されているとおり全て陰性であったことから、オキスピコナゾールフマル酸塩に遺伝毒性はないものと考えられた。（参照 5）

表 33 遺伝毒性試験結果概要（原体）

試験		対象	処理濃度・投与量	結果
<i>in vitro</i>	DNA 修復試験	<i>Bacillus subtilis</i> (H17、M45 株)	270~17,400 µg/ディスク(+/-S9)	陰性
	復帰突然変異試験	<i>Salmonella typhimurium</i> (TA98、TA100、TA1535、 TA1537 株)	TA98、TA100、TA1535 株： 10~313 µg/プレート(+/-S9) 39~1,250 µg/プレート(-S9) TA1537 株： 10~313 µg/プレート(+/-S9)	陰性
		<i>Escherichia coli</i> (WP2 <i>uvrA</i> 株)	313~5,000 µg/プレート(+/-S9)	
	染色体異常試験	チャイニーズハムスター肺 由来細胞(CHL)	①35~80 µg/mL(-S9) (24 又は 48 時間処理) ②31.3~250 µg/mL(+/-S9) (6 時間処理)	陰性
<i>in vivo</i>	小核試験	ddY マウス (一群雌雄各 6 匹) (骨髄細胞)	125、250 及び 500 mg/kg 体重 (24 時間間隔で 2 回腹腔内投与、 最終投与 24 及び 48 時間後に標本 作製)	陰性

注) +/-S9 : 代謝活性化系存在下及び非存在下

オキスピコナゾール（動物、植物、土壤及び水中由来）、代謝物 B、C、L、U 及び V（主として植物及び水中由来）並びに原体混在物①、②、③、④及び⑤の細菌を用いた復帰突然変異試験が実施された。

結果は表 34 に示されているとおり、全て陰性であった。（参照 5）

表 34 遺伝毒性試験結果概要（代謝物及び原体混在物）

被験物質	試験	対象	処理濃度・投与量	結果
オキスピコナゾール	<i>in vitro</i> 復帰突然 変異試験	<i>S. typhimurium</i> (TA98、TA100、 TA1535、TA1537 株)	9.8~625 µg/プレート(+/-S9)	陰性
		<i>E. coli</i> (WP2 <i>uvrA</i> 株)	78~5,000 µg/プレート(+/-S9)	
B	<i>in vitro</i> 復帰突然 変異試験	<i>S. typhimurium</i> (TA100、TA1535、 TA1537 株)	9.8~1,250 µg/プレート(+/-S9)	陰性
		<i>S. typhimurium</i> (TA98 株) <i>E. coli</i> (WP2 <i>uvrA</i> 株)	39~5,000 µg/プレート(+/-S9)	

被験物質	試験		対象	処理濃度・投与量	結果
C	<i>in vitro</i>	復帰突然変異試験	<i>S. typhimurium</i> (TA98、TA100、TA1535、TA1537 株) <i>E. coli</i> (WP2 uvrA 株)	10～1,250 µg/プレート(+/-S9)	陰性
L	<i>in vitro</i>	復帰突然変異試験	<i>S. typhimurium</i> (TA98、TA100、TA1535、TA1537 株) <i>E. coli</i> (WP2 uvrA 株)	9.8～625 µg/プレート(+/-S9)	陰性
U	<i>in vitro</i>	復帰突然変異試験	<i>S. typhimurium</i> (TA98、TA100、TA1535、TA1537 株) <i>E. coli</i> (WP2 uvrA 株)	78～5,000 µg/プレート(+/-S9)	陰性
V	<i>in vitro</i>	復帰突然変異試験	<i>S. typhimurium</i> (TA98、TA100、TA1535、TA1537 株) <i>E. coli</i> (WP2 uvrA 株)	78～5,000 µg/プレート(+/-S9)	陰性
原体混在物 ①	<i>in vitro</i>	復帰突然変異試験	<i>S. typhimurium</i> (TA98、TA100、TA1535、TA1537 株) <i>E. coli</i> (WP2 uvrA 株)	39.1～1,250 µg/プレート(+S9) 9.77～313 µg/プレート(-S9) 39.1～1,250 µg/プレート(+/-S9)	陰性
原体混在物 ②	<i>in vitro</i>	復帰突然変異試験	<i>S. typhimurium</i> (TA98、TA100、TA1535、TA1537 株) <i>E. coli</i> (WP2 uvrA 株)	39.1～1,250 µg/プレート(+S9) 9.77～313 µg/プレート(-S9) 39.1～1,250 µg/プレート(+/-S9)	陰性
原体混在物 ③	<i>in vitro</i>	復帰突然変異試験	<i>S. typhimurium</i> (TA98、TA100、TA1535、TA1537 株) <i>E. coli</i> (WP2 uvrA 株)	9.77～313 µg/プレート(+/-S9) 156～5,000 µg/プレート(+S9) 9.77～313 µg/プレート(-S9)	陰性
原体混在物 ④	<i>in vitro</i>	復帰突然変異試験	<i>S. typhimurium</i> (TA98、TA100、TA1535、TA1537 株) <i>E. coli</i> (WP2 uvrA 株)	39.1～1,250 µg/プレート(+S9) 0.61～19.5 µg/プレート(-S9) 39.1～1,250 µg/プレート(+S9) 9.77～313 µg/プレート(-S9)	陰性
原体混在物 ⑤	<i>in vitro</i>	復帰突然変異試験	<i>S. typhimurium</i> (TA98、TA100、TA1535、TA1537 株) <i>E. coli</i> (WP2 uvrA 株)	39.1～1,250 µg/プレート(+S9) 9.77～313 µg/プレート(-S9)	陰性

注) +/-S9 : 代謝活性化系存在下及び非存在下

III. 食品健康影響評価

参照に挙げた資料を用いて、農薬「オキスピコナゾールフマル酸塩」の食品健康影響評価を実施した。

^{14}C で標識したオキスピコナゾールフマル酸塩のラットを用いた動物体内運命試験の結果、経口投与後の吸収率は低用量投与群で 76.0%～82.6%、高用量投与群で 50.4%～81.1%と算出された。残留放射能濃度は、主に消化管、肝臓及び腎臓で高かった。投与放射能は主に胆汁を介して糞中に排泄され、主要代謝物として尿中では Q 及び S、糞中では D、F、G 及び H（いずれも抱合体を含む。）、胆汁中では D、F 及び G（いずれも抱合体を含む。）がそれぞれ認められた。臓器及び組織中における主要成分として、オキスピコナゾール並びに代謝物 D、H（いずれも抱合体を含む。）及び Z が認められた。

^{14}C で標識したオキスピコナゾールフマル酸塩を用いた植物体内運命試験の結果、10%TRR を超える代謝物として B、C、L、T 抱合体、U、V 及び Y が認められた。処理放射能の植物体内での移行性は低いと考えられた。

オキスピコナゾールフマル酸塩並びに代謝物 B、L、U 及び V を分析対象化合物とした作物残留試験の結果、可食部において、オキスピコナゾールフマル酸塩並びに代謝物 B 及び L の最大残留値は温州みかん（果皮）の 7.52、3.10 及び 0.26 mg/kg、代謝物 U の最大残留値はぶどう（果実）の 1.84 mg/kg、代謝物 V の最大残留値はおうとう（果実）の 0.074 mg/kg であった。

各種毒性試験結果から、オキスピコナゾールフマル酸塩投与による影響は、主に体重（増加抑制等）及び肝臓（重量増加、小葉中心性肝細胞肥大等）に認められた。発がん性、繁殖能に対する影響、催奇形性及び遺伝毒性は認められなかった。

植物体内運命試験の結果、10%TRR を超える代謝物として B、C、L、T 抱合体、U、V 及び Y が認められた。代謝物 B、C、L、U、V 及び Y はラットにおいて認められ、代謝物 T 抱合体はラットで認められていないが、代謝物 T がラットにおいて認められている。代謝物 B 及び U は、作物残留試験の結果、オキスピコナゾールフマル酸塩より残留値が高く認められる場合があるが、代謝物 B の急性毒性は弱かった ($\text{LD}_{50} : 2,000 \text{ mg/kg}$ 体重超)。以上のことから、農産物中の暴露評価対象物質をオキスピコナゾールフマル酸塩、オキスピコナゾール及び代謝物 U と設定した。

各試験における無毒性量等は表 35、単回経口投与等により惹起されると考えられる毒性影響等は表 36 に示されている。

食品安全委員会は、各試験で得られた無毒性量のうち最小値は、ラットを用いた 2 年間慢性毒性/発がん性併合試験の 3.0 mg/kg 体重/日であったことから、これを根拠として、安全係数 100 で除した 0.03 mg/kg 体重/日を一日摂取許容量 (ADI) と設定した。

また、オキスピコナゾールフマル酸塩の単回経口投与等により生ずる可能性のある毒性影響に対する無毒性量又は最小毒性量のうち最小値は、ラットを用いた発生

毒性試験の無毒性量 20 mg/kg 体重/日であったことから、これを根拠として、安全係数 100 で除した 0.2 mg/kg 体重を急性参考用量（ARfD）と設定した。

ADI	0.03 mg/kg 体重/日
(ADI 設定根拠資料)	慢性毒性/発がん性併合試験
(動物種)	ラット
(期間)	2 年間
(投与方法)	混餌
(無毒性量)	3.0 mg/kg 体重/日
(安全係数)	100
ARfD	0.2 mg/kg 体重
(ARfD 設定根拠資料)	発生毒性試験
(動物種)	ラット
(期間)	妊娠 6～15 日
(投与方法)	強制経口
(無毒性量)	20 mg/kg 体重/日
(安全係数)	100

暴露量については、当該評価結果を踏まえて暫定基準値の見直しを行う際に確認することとする。

表 35 各試験における無毒性量等

動物種	試験	投与量 (mg/kg 体重/日)	無毒性量(mg/kg 体重/日) ¹⁾	
			食品安全委員会	参考 (農薬抄録)
ラット	90 日間 亜急性 毒性試験	0、80、300、1,200 ppm	雄：6.7 雌：7.2	雄：6.7 雌：7.2
		雄：0、6.7、25.7、102 雌：0、7.2、27.6、105	雄：T.Chol 増加 雌：体重増加抑制等	雌雄：腎比重量増加等
	2 年間 慢性毒性/ 発がん性 併合試験	0、30、60、150、400 ppm	雄：3.0 雌：3.9	雄：3.0 雌：3.9
		雄：0、1.5、3.0、7.6、 20.2 雌：0、1.9、3.9、9.6、 25.9	雌雄：体重増加抑制 (発がん性は認められ ない)	雌雄：体重増加抑制 (発がん性は認められ ない)
マウス	2 世代 繁殖試験	0、60、250、1,000 ppm	親動物 P 雄：17.2 P 雌：19.3 F ₁ 雄：19.6 F ₁ 雌：20.8 児動物 P 雄：17.2 P 雌：19.3 F ₁ 雄：19.6 F ₁ 雌：20.8	親動物 P 雄：4.13 P 雌：4.70 F ₁ 雄：4.85 F ₁ 雌：4.99 児動物 P 雄：17.2 P 雌：19.3 F ₁ 雄：19.6 F ₁ 雌：20.8
		P 雄：0、4.13、17.2、70.4 P 雌：0、4.70、19.3、76.7 F ₁ 雄：0、4.85、19.6、80.5 F ₁ 雌：0、4.99、20.8、81.9	親動物 雌雄：体重増加抑制等 児動物 雌雄：体重増加抑制 (繁殖能に対する影響 は認められない)	親動物 雄：体重増加抑制、小 葉中心性肝細胞肥大 等 雌：毒性所見なし 児動物 雌雄：体重増加抑制 (繁殖能に対する影響 は認められない)
		0、5、20、100	母動物：20 胎児：20 母動物：体重減少/増 加抑制等 胎児：胚・胎児死亡率 上昇等 (催奇形性は認められ ない)	母動物：20 胎児：5 母動物：体重増加抑制 及び摂餌量減少 胎児：骨格変異(頸肋) (催奇形性は認められ ない)
	発生毒性 試験			

動物種	試験	投与量 (mg/kg 体重/日)	無毒性量(mg/kg 体重/日) ¹⁾	
			食品安全委員会	参考 (農薬抄録)
マウス	90 日間 亜急性 毒性試験	0、80、500、3,000 ppm 雄 : 0、11.4、73.0、435 雌 : 0、13.4、93.0、537	雄 : 73.0 雌 : 13.4 雌雄 : 肝脂質空胞化等	雄 : 11.4 雌 : 13.4 雄 : 肝比重量増加及び T.Bil 低下 雌 : 肝絶対及び比重量 増加
		0、30、120、500 ppm 雄 : 0、3.5、14.5、59.6 雌 : 0、4.4、16.8、73.7	雄 : 59.6 雌 : 73.7 雌雄 : 毒性所見なし (発がん性は認められ ない)	雄 : 14.5 雌 : 73.7 雄 : 肝比重量増加 雌 : 毒性所見なし (発がん性は認められ ない)
ウサギ	発生毒性 試験	0、5、15、50	母動物 : 15 胎児 : 50 母動物 : 体重減少/体 重増加抑制傾向等 胎児 : 毒性所見なし (催奇形性は認められ ない)	母動物 : 15 胎児 : 50 母動物 : 体重増加抑制 等 胎児 : 毒性所見なし (催奇形性は認められ ない)
イヌ	90 日間 亜急性 毒性試験	0、6、25、100	雄 : 25 雌 : 25 雌雄 : 小葉中心性肝細 胞肥大等	雄 : 25 雌 : 25 雌雄 : 肝比重量増加、 小葉中心性肝細胞肥 大等
	1 年間 慢性毒性 試験	0、3、12、50	雄 : 12 雌 : 12 雌雄 : 小葉中心性肝細 胞肥大等	雄 : 3 雌 : 3 雌雄 : 肝重量増加傾向
ADI			NOAEL : 3.0 SF : 100 ADI : 0.03	NOAEL : 3.0 SF : 100 ADI : 0.03
ADI 設定根拠資料			ラット 2 年間慢性毒 性/発がん性併合試験	ラット 2 年間慢性毒 性/発がん性併合試験

NOAEL : 無毒性量、SF : 安全係数 ADI : 一日摂取許容量

¹⁾ : 最小毒性量で認められた主な毒性所見を記した。

表 36 単回経口投与等により生ずる可能性のある毒性影響等

動物種	試験	投与量 (mg/kg 体重又は mg/kg 体重/日)	無毒性量及び急性参照用量設定に関連す るエンドポイント ¹⁾ (mg/kg 体重又は mg/kg 体重/日)
ラット	急性毒性試験	300(雌のみ)、600、 1,000、1,500、2,200、 3,300、5,000	雌雄：－ 雌雄：活動性低下及び呼吸緩徐
	発生毒性試験	0、5、20、100	母動物：20 胎児：20 母動物：体重減少/増加抑制 胎児：胚・胎児死亡率上昇
マウス	急性毒性試験	雌雄：300、600、1,000、 1,700、3,000、5,000	雄：300 雌：－ 雌雄：活動性低下
ARfD			NOAEL : 20 SF : 100 ARfD : 0.2
ARfD 設定根拠資料			ラット発生毒性試験

ARfD：急性参照用量、SF：安全係数、NOAEL：無毒性量

－：無毒性量は設定できなかった。

¹⁾：最小毒性量で認められた主な毒性所見を記した。

<別紙1：代謝物/分解物/原体混在物略称>

記号	略称	化学名
オキスボ コナゾール	MBO-1	(RS)-2-[3-(4-クロロフェニル)プロピル]-2,4,4-トリメチル-1,3-オキサゾリジン-3-イル=イミダゾール-1-イル=ケトン
B	MBO-2	2-[3-(4-クロロフェニル)プロピル]-Nホルミル-2,4,4-トリメチル-1,3-オキサゾリジン-3-カルボキサミド
C	MBO-3	3-カルバモイル-2-[3-(4-クロロフェニル)プロピル]-2,4,4-トリメチル-1,3-オキサゾリジン
D	MBO-4	2-[3-(4-クロロフェニル)-3-ヒドロキシルプロピル]-3-(イミダゾール-1-イルカルボニル)-2,4,4-トリメチル-1,3-オキサゾリジン
E	MBO-5	2-[3-(4-クロロフェニル)-3-オキソプロピル]-3-(イミダゾール-1-イルカルボニル)-2,4,4-トリメチル-1,3-オキサゾリジン
F	MBO-6	2-[3-(4-クロロ-2-ヒドロキシフェニル)プロピル]-3-(イミダゾール-1-イルカルボニル)-2,4,4-トリメチル-1,3-オキサゾリジン
G	MBO-7	2-[3-(4-クロロ-3-ヒドロキシフェニル)プロピル]-3-(イミダゾール-1-イルカルボニル)-2,4,4-トリメチル-1,3-オキサゾリジン
H	MBO-8	2-[3-(4-クロロフェニル)-3-ヒドロキシプロピル]-Nホルミル-2,4,4-トリメチル-1,3-オキサゾリジン-3-カルボキサミド
I	MBO-9	2-[3-(4-クロロフェニル)-3-オキソプロピル]-Nホルミル-2,4,4-トリメチル-1,3-オキサゾリジン-3-カルボキサミド
J	MBO-10	3-カルバモイル-2-[3-(4-クロロフェニル)-3-ヒドロキシプロピル]-2,4,4-トリメチル-1,3-オキサゾリジン
K	MBO-11	3-カルバモイル-2-[3-(4-クロロフェニル)-3-オキソプロピル]-2,4,4-トリメチル-1,3-オキサゾリジン
L	MB-1	5-(4-クロロフェニル)-2-ペンタノン
M	MB-6	4-(4-クロロフェニル)-4-ヒドロキシブタン酸
N	MB-7	3-(4-クロロフェニル)-3-ヒドロキシプロパン酸
O	MB-8	2-(4-クロロフェニル)酢酸
P	MB-9	2-(4-クロロフェニル)-2-ヒドロキシ酢酸
Q	MB-10	N-(4-クロロフェニルアセチル)グリシン
R	MB-11	4-クロロ安息香酸
S	MB-12	4-クロロヒップル酸
T	MB-13	5-(4-クロロフェニル)-2-ペンタノール
U	MO-1	4,4-ジメチル-1,3-オキサゾリジン-2-オン
V	MO-2	2-メチル-2-ウレイド-1-プロパノール
W	MO-3	2-メチル-2-ウレイド-1,3-プロパンジオール
X	MO-4	2-メチル-2-ウレイドプロパン酸
Y	MO-6	2-アミノ-2-メチル-1-プロパノール
Z	MO-7	α -アミノイソ酪酸

記号	略称	化学名
AA	MO-9	5-ヒドロキシメチル-5-メチル-2,4-イミダゾリジンジオン
原体混在物①	—	—
原体混在物②	—	—
原体混在物③	—	—
原体混在物④	—	—
原体混在物⑤	—	—

<別紙2：検査値等略称>

略称	名称
Ach	アセチルコリン
ai	有効成分量 (active ingredient)
ALP	アルカリホスファターゼ
AUC	薬物濃度曲線下面積
C _{max}	最高濃度
Cre	クレアチニン
CMC	カルボキシメチルセルロース
CMC-Na	カルボキシメチルセルロースナトリウム
GGT	γ-グルタミルトランスフェラーゼ [=γ-グルタミルトランスペプチダーゼ (γ-GTP)]
Glu	血糖
Hb	ヘモグロビン (血色素量)
His	ヒスタミン
Ht	ヘマトクリット値 [=血中血球容積 (PCV)]
LC ₅₀	半数致死濃度
LD ₅₀	半数致死量
MCHC	平均赤血球血色素濃度
MCV	平均赤血球容積
PHI	最終使用から収穫までの日数
RBC	赤血球数
T _{1/2}	消失半減期
TAR	総投与 (処理) 放射能
T.Bil	総ビリルビン
T.Chol	総コレステロール
TG	トリグリセリド
T _{max}	最高濃度到達時間
TP	総蛋白
TRR	総残留放射能

<別紙3：作物残留試験成績>

作物名 (栽培形態) [分析部位] 実施年度	試験 場 数	使用量 (g ai/ha)	回 数 (回)	PHI (日)	残留値(mg/kg)										
					オキスピコナゾ ールフマル酸塩 ^a		B		U		合 量 值	L		V	
					最高値	平均値	最高値	平均値	最高値	平均値		最高値	平均値	最高値	平均値
温州みかん (施設) [果肉] 平成9年	1	1,000WP	5	1	0.013	0.012	<0.007	<0.007	0.019	0.019	0.04	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
				3	0.016	0.016	0.007	0.007	0.019	0.019	0.04	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
				7	0.015	0.014	0.007	0.007	0.019	0.019	0.04	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
				14	0.009	0.008	0.007	0.007	0.019	0.019	0.04	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
温州みかん (施設) [果肉] 平成9年	1	960WP	5	1	0.021	0.021	0.012	0.012	<0.019	<0.019	0.05	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
				3	0.011	0.011	0.007	0.007	<0.019	<0.019	0.04	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
				7	0.009	0.009	0.007	0.007	<0.019	<0.019	0.04	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
				14	0.008	0.008	0.007	0.007	<0.019	<0.019	0.04	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
温州みかん (施設) [果肉] 平成9年	1	1,000WP	5	1	0.011	0.011	0.031	0.031	0.019	0.019	0.06	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
				3	0.051	0.048	0.012	0.012	<0.019	<0.019	0.08	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
				7	0.034	0.034	0.024	0.022	0.040	0.040	0.10	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
				14	0.017	0.016	0.017	0.017	<0.019	<0.019	0.05	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
温州みかん (施設) [果肉] 平成9年	1	960WP	5	1	0.052	0.051	0.025	0.025	<0.019	<0.019	0.10	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
				3	0.042	0.042	0.021	0.021	<0.019	<0.019	0.08	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
				7	0.049	0.048	0.038	0.037	<0.019	<0.019	0.10	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
				14	0.013	0.012	0.010	0.010	<0.019	<0.019	0.04	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
温州みかん (施設) [果皮] 平成9年	1	1,000WP	5	1	6.21	6.11	1.48	1.44	0.26	0.26	7.81	0.13	0.13	<0.01	<0.01
				3	5.53	5.47	1.43	1.40	0.22	0.22	7.09	0.15	0.15	0.01	0.01
				7	5.29	5.27	2.91	2.83	0.22	0.22	8.32	0.18	0.18	<0.01	<0.01
				14	2.71	2.68	1.69	1.66	0.07	0.07	4.41	0.12	0.12	<0.01	<0.01

作物名 (栽培形態) [分析部位] 実施年度	試験 ほ場 数	使用量 (g ai/ha)	回 数 (回)	PHI (日)	残留値(mg/kg)											
					オキスピコナゾ ールフマル酸塩 ^a		B		U		合量 値	L		V		
					最高値	平均値	最高値	平均値	最高値	平均値		最高値	平均値	最高値	平均値	
温州みかん (施設) [果皮] 平成 9 年	1	960WP	5	1	5.66	5.66	3.03	2.85	0.37	0.37	8.88	0.24	0.24	0.01	0.01	
				3	4.69	4.64	2.16	2.13	0.33	0.29	7.06	0.21	0.21	0.01	0.01	
				7	3.92	3.92	2.32	2.26	0.18	0.18	6.36	0.18	0.18	0.01	0.01	
				14	3.10	3.06	2.11	2.01	0.15	0.15	5.22	0.24	0.24	0.01	0.01	
温州みかん (施設) [果皮] 平成 9 年	1	1,000WP	5	1	7.52	7.48	0.58	0.56	0.22	0.22	8.26	0.16	0.16	<0.01	<0.01	
				3	5.08	4.87	0.20	0.20	0.11	0.11	5.18	0.15	0.14	<0.01	<0.01	
				7	4.26	4.23	0.09	0.09	0.15	0.15	4.47	0.12	0.12	0.01	0.01	
				14	3.92	3.92	0.10	0.10	0.07	0.07	4.09	0.12	0.12	<0.01	<0.01	
温州みかん (施設) [果皮] 平成 9 年	1	960WP	5	1	5.02	5.00	0.58	0.57	0.15	0.15	5.72	0.26	0.26	0.01	0.01	
				3	3.43	3.42	0.36	0.35	0.18	0.18	3.95	0.19	0.18	<0.01	<0.01	
				7	3.43	3.42	0.76	0.74	0.11	0.11	4.27	0.20	0.20	<0.01	<0.01	
				14	1.62	1.62	0.46	0.45	0.07	0.07	2.14	0.19	0.18	<0.01	<0.01	
温州みかん (施設) [果肉] 平成 23 年	1	500SC	5	1	0.007	0.007	<0.007	<0.007	<0.019	<0.019	0.04	/			/	
				3	0.007	0.007	0.007	0.007	<0.019	<0.019	0.04	/			/	
				7	<0.005	<0.005	<0.007	<0.007	<0.019	<0.019	<0.04	/			/	
温州みかん (施設) [果肉] 平成 23 年	1	667SC	5	1	0.007	0.007	<0.007	<0.007	0.026	0.022	0.04	/			/	
				3	<0.005	<0.005	<0.007	<0.007	0.026	0.026	0.04	/			/	
				7	<0.005	<0.005	<0.007	<0.007	0.026	0.022	0.04	/			/	
温州みかん	1	500SC	5	1	3.14	3.14	3.01	2.93	0.040	0.040	6.11	/			/	

作物名 〔栽培形態〕 [分析部位] 実施年度 〔施設〕 [果皮] 平成 23 年	試験場数 ほほ	使用量 (g ai/ha)	回数 (回)	PHI (日)	残留値(mg/kg)										
					オキスピコナゾ ールフマル酸塩 ^a		B		U		合量 値	L		V	
					最高値	平均値	最高値	平均値	最高値	平均値		最高値	平均値	最高値	平均値
					3	2.87	2.86	3.10	3.08	0.040	0.036	5.98	/ / /		
温州みかん 〔施設〕 [果皮] 平成 23 年	1	667SC	5	7	2.17	2.14	2.95	2.90	0.033	0.033	5.07	/ / /			
				1	4.06	4.06	1.61	1.61	0.321	0.318	5.99	/ / /			
				3	2.59	2.59	1.76	1.75	0.288	0.288	4.63	/ / /			
温州みかん 〔施設〕 [全果実] 平成 23 年	1	500SC	5	1							1.31 [§]	/ / /			
				3							1.29 [§]	/ / /			
				7							1.15 [§]	/ / /			
温州みかん 〔施設〕 [全果実] 平成 23 年	1	667SC	5	1							0.93 [§]	/ / /			
				3							0.73 [§]	/ / /			
				7							0.74 [§]	/ / /			
夏みかん 〔露地〕 [果肉] 平成 9 年	1	1,000WP	5	7	<0.005	<0.005	<0.007	<0.007	<0.019	<0.019	<0.04	<0.005	<0.005	<0.005	
				14	<0.005	<0.005	<0.007	<0.007	<0.019	<0.019	<0.04	<0.005	<0.005	<0.005	
				21	<0.005	<0.005	<0.007	<0.007	<0.019	<0.019	<0.04	<0.005	<0.005	<0.005	
				28	<0.005	<0.005	<0.007	<0.007	<0.019	<0.019	<0.04	<0.005	<0.005	<0.005	
夏みかん 〔露地〕 [果肉] 平成 9 年	1	1,000WP	5	7	<0.005	<0.005	<0.007	<0.007	<0.019	<0.019	<0.04	<0.005	<0.005	<0.005	
				14	<0.005	<0.005	<0.007	<0.007	<0.019	<0.019	<0.04	<0.005	<0.005	<0.005	
				21	<0.005	<0.005	<0.007	<0.007	<0.019	<0.019	<0.04	<0.005	<0.005	<0.005	
				30	<0.005	<0.005	<0.007	<0.007	<0.019	<0.019	<0.04	<0.005	<0.005	<0.005	

作物名 (栽培形態) [分析部位] 実施年度	試験 ほ場 数	使用量 (g ai/ha)	回 数 (回)	PHI (日)	残留値(mg/kg)										
					オキスピコナゾ ールフマル酸塩 ^a		B		U		合量 値	L		V	
					最高値	平均値	最高値	平均値	最高値	平均値		最高値	平均値	最高値	平均値
夏みかん (露地) [果肉] 平成9年	1	1,000WP	5	7	<0.005	<0.005	<0.007	<0.007	<0.019	<0.019	<0.04	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
				14	<0.005	<0.005	<0.007	<0.007	<0.019	<0.019	<0.04	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
				21	<0.005	<0.005	<0.007	<0.007	<0.019	<0.019	<0.04	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
				28	<0.005	<0.005	<0.007	<0.007	<0.019	<0.019	<0.04	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
夏みかん (露地) [果肉] 平成9年	1	1,000WP	5	7	<0.005	<0.005	<0.007	<0.007	<0.019	<0.019	<0.04	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
				14	<0.005	<0.005	<0.007	<0.007	<0.019	<0.019	<0.04	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
				21	<0.005	<0.005	<0.007	<0.007	<0.019	<0.019	<0.04	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
				30	<0.005	<0.005	<0.007	<0.007	<0.019	<0.019	<0.04	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
夏みかん (露地) [果皮] 平成9年	1	1,000WP	5	7	0.28	0.28	0.20	0.20	<0.04	<0.04	0.52	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
				14	0.20	0.19	0.17	0.17	<0.04	<0.04	0.40	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
				21	0.18	0.18	0.14	0.14	<0.04	<0.04	0.36	0.01	0.01	<0.01	<0.01
				28	0.17	0.17	0.17	0.17	<0.04	<0.04	0.38	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
夏みかん (露地) [果皮] 平成9年	1	1,000WP	5	7	0.25	0.25	0.64	0.62	<0.04	<0.04	0.91	0.01	0.01	<0.01	<0.01
				14	0.29	0.28	0.51	0.50	<0.04	<0.04	0.82	0.01	0.01	<0.01	<0.01
				21	0.37	0.37	0.69	0.66	<0.04	<0.04	1.07	0.01	0.01	<0.01	<0.01
				30	0.19	0.19	0.43	0.42	<0.04	<0.04	0.65	0.01	0.01	<0.01	<0.01
夏みかん (露地) [果皮] 平成9年	1	1,000WP	5	7	0.25	0.25	0.07	0.07	<0.04	<0.04	0.36	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
				14	0.30	0.30	0.16	0.16	<0.04	<0.04	0.50	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
				21	0.23	0.23	0.20	0.20	<0.04	<0.04	0.47	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
				28	0.20	0.20	0.20	0.20	<0.04	<0.04	0.44	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
夏みかん	1	1,000WP	5	7	0.30	0.30	0.41	0.40	<0.04	<0.04	0.74	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01

作物名 (栽培形態) [分析部位] 実施年度	試験場数	使用量 (g ai/ha)	回数 (回)	PHI (日)	残留値(mg/kg)										
					オキスピコナゾ ールフマル酸塩 ^a		B		U		合量 値	L		V	
					最高値	平均値	最高値	平均値	最高値	平均値		最高値	平均値	最高値	平均値
(露地) [果皮] 平成 9 年				14	0.26	0.26	0.31	0.30	<0.04	<0.04	0.60	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
				21	0.23	0.23	0.14	0.14	<0.04	<0.04	0.41	0.01	0.01	<0.01	<0.01
				30	0.19	0.18	0.42	0.42	<0.04	<0.04	0.64	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
夏みかん (露地) [全果実] 平成 9 年	1	1,000WP	5	7	0.0848	0.0848	0.0630	0.0630	<0.0251	<0.0251	0.17				
				14	0.0616	0.0587	0.0543	0.0543	<0.0251	<0.0251	0.14				
				21	0.0540	0.0540	0.0442	0.0442	<0.0249	<0.0249	0.12				
				28	0.0496	0.0496	0.0510	0.0510	<0.0247	<0.0247	0.13				
夏みかん (露地) [全果実] 平成 9 年	1	1,000WP	5	7	0.0687	0.0687	0.172	0.166	<0.0245	<0.0245	0.26				
				14	0.0848	0.0820	0.148	0.145	<0.0249	<0.0249	0.25				
				21	0.115	0.115	0.212	0.203	<0.0253	<0.0253	0.34				
				30	0.0550	0.0550	0.121	0.119	<0.0247	<0.0247	0.20				
夏みかん (露地) [全果実] 平成 9 年	1	1,000WP	5	7	0.0712	0.0712	0.0240	0.0240	<0.0247	<0.0247	0.12				
				14	0.0876	0.0876	0.0498	0.0498	<0.0249	<0.0249	0.16				
				21	0.0703	0.0703	0.0630	0.0630	<0.0251	<0.0251	0.16				
				28	0.0596	0.0596	0.0610	0.0610	0.0249	0.0249	0.15				
夏みかん (露地) [全果実] 平成 9 年	1	1,000WP	5	7	0.0817	0.0817	0.112	0.109	<0.0245	<0.0245	0.22				
				14	0.0713	0.0713	0.0858	0.0832	<0.0245	<0.0245	0.18				
				21	0.0725	0.0725	0.0469	0.0469	<0.0253	<0.0253	0.14				
				30	0.0550	0.0523	0.119	0.119	<0.0247	<0.0247	0.20				
夏みかん (露地)	1	637SC	5	7	0.814	0.812	0.325	0.324	<0.02	<0.02	1.16				
				14	0.738	0.725	0.503	0.503	<0.02	<0.02	1.25				

作物名 (栽培形態) [分析部位] 実施年度 [全果実] 平成 22 年	試験 ほ場 数	使用量 (g ai/ha)	回 数 (回)	PHI (日)	残留値(mg/kg)										
					オキスピコナゾ ールフマル酸塩 ^a		B		U		合量 値	L		V	
					最高値	平均値	最高値	平均値	最高値	平均値		最高値	平均値	最高値	平均値
					21	0.564	0.560	0.357	0.350	<0.02	<0.02	0.93			
夏みかん (露地) [全果実] 平成 22 年	1	600SC	5	7 14 21	0.216	0.216	0.043	0.042	<0.02	<0.02	0.28				
					0.173	0.172	0.043	0.042	<0.02	<0.02	0.23				
					0.158	0.156	0.043	0.042	<0.02	<0.02	0.22				
夏みかん (露地) [全果実] 平成 22 年	1	637SC	5	7 14 21	0.518	0.514	0.275	0.275	<0.02	<0.02	0.809				
					0.405	0.400	0.543	0.525	<0.02	<0.02	0.945				
					0.274	0.273	0.304	0.301	<0.02	<0.02	0.594				
夏みかん (露地) [全果実] 平成 22 年	1	600SC	5	7 14 21	0.141	0.140	0.067	0.067	<0.02	<0.02	0.227				
					0.157	0.156	0.083	0.082	<0.02	<0.02	0.258				
					0.075	0.075	0.047	0.047	<0.02	<0.02	0.142				
ゆず (露地) [全果実] 平成 9 年	1	1,000WP	5	7 14 21 30	0.612	0.610	0.583	0.573	<0.019	<0.019	1.20	0.022	0.020	0.009	0.008
					0.596	0.588	0.246	0.246	<0.019	<0.019	0.85	0.023	0.023	0.006	0.006
					0.497	0.492	0.156	0.151	<0.019	<0.019	0.66	0.024	0.024	<0.005	<0.005
					0.417	0.417	0.038	0.037	<0.019	<0.019	0.47	0.023	0.022	<0.005	<0.005
かぼす (露地) [全果実] 平成 9 年	1	1,400WP	5	7 14 21 30	0.217	0.209	0.021	0.020	<0.019	<0.019	0.25	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
					0.141	0.134	0.052	0.052	<0.019	<0.019	0.21	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
					0.088	0.085	0.031	0.031	<0.019	<0.019	0.14	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
					0.079	0.078	0.042	0.040	<0.019	<0.019	0.14	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
すだち (露地)	1	1,000SC	5	7 14	0.227	0.226	0.231	0.231	0.091	0.09	0.547				
					0.168	0.166	0.205	0.201	0.077	0.07	0.437				

作物名 〔栽培形態〕 [分析部位] 実施年度 〔全果実〕 平成 23 年	試験場数 〔回〕	使用量 (g ai/ha)	回数 (回)	PHI (日)	残留値(mg/kg)										
					オキスピコナゾールフマル酸塩 ^a		B		U		合量 値	L		V	
					最高値	平均値	最高値	平均値	最高値	平均値		最高値	平均値	最高値	平均値
					21	0.132	0.132	0.149	0.143	0.051	0.05	0.325			
かぼす 〔露地〕 〔全果実〕 平成 23 年	1	615SC	5	7 14 21	0.045	0.044	0.060	0.058	0.051	0.05	0.152				
					0.035	0.034	0.052	0.052	0.047	0.05	0.136				
					0.038	0.037	0.051	0.050	0.040	0.04	0.127				
すだち 〔露地〕 〔全果実〕 平成 26 年	1	1,000SC	5	7 14 21	0.441	0.422	0.186	0.180	0.077	0.07	0.67				
					0.310	0.298	0.108	0.103	0.047	0.04	0.44				
					0.191	0.188	0.083	0.082	0.033	0.03	0.30				
りんご 〔露地〕 〔果実〕 平成 9 年	1	1,000WP	5	7 14 21	0.158	0.150	0.129	0.129	<0.019	<0.019	0.30	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
					0.075	0.074	0.104	0.102	0.019	0.019	0.20	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
					0.062	0.062	0.087	0.082	<0.019	<0.019	0.16	<0.005	<0.005	0.005	0.005
りんご 〔露地〕 〔果実〕 平成 9 年	1	1,400WP	5	7 14 21	0.378	0.358	0.030	0.030	<0.019	<0.019	0.41	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
					0.309	0.307	0.030	0.030	<0.019	<0.019	0.36	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
					0.183	0.182	0.040	0.040	<0.019	<0.019	0.24	<0.005	<0.005	0.005	0.005
りんご 〔露地〕 〔果実〕 平成 9 年	1	1,000WP	5	7 14 21	0.151	0.143	0.161	0.153	<0.019	<0.019	0.32	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
					0.089	0.084	0.155	0.148	<0.019	<0.019	0.25	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
					0.077	0.072	0.167	0.164	<0.019	<0.019	0.26	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
りんご 〔露地〕 〔果実〕 平成 9 年	1	1,400WP	5	7 14 21	0.444	0.427	0.063	0.061	<0.019	<0.019	0.51	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
					0.388	0.380	0.081	0.076	<0.019	<0.019	0.48	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
					0.249	0.240	0.068	0.068	<0.019	<0.019	0.33	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
りんご	1	450SC	5	7	0.230	0.227	0.153	0.149	<0.019	<0.019	0.40				

作物名 (栽培形態) [分析部位] 実施年度 (露地) [果実] 平成 22 年	試験場数 ほ う じ か く	使用量 (g ai/ha)	回数 (回)	PHI (日)	残留値(mg/kg)										
					オキスピコナゾ ールフマル酸塩 ^a		B		U		合量 値	L		V	
					最高値	平均値	最高値	平均値	最高値	平均値		最高値	平均値	最高値	平均値
					14	0.161	0.160	0.143	0.141	<0.019	<0.019	0.32			
りんご (露地) [果実] 平成 22 年	1	500SC	5	7	0.419	0.410	0.334	0.324	0.026	0.026	0.76				
				14	0.250	0.242	0.219	0.213	0.033	0.033	0.49				
				21	0.106	0.104	0.141	0.139	0.033	0.033	0.28				
りんご (露地) [果実] 平成 22 年	1	450SC	5	7	0.167	0.167	0.187	0.184	<0.019	<0.019	0.37				
				14	0.117	0.115	0.198	0.196	<0.019	<0.019	0.33				
				21	0.048	0.048	0.129	0.129	<0.019	<0.019	0.20				
りんご (露地) [果実] 平成 22 年	1	500SC	5	7	0.237	0.236	0.367	0.360	0.022	0.022	0.62				
				14	0.147	0.146	0.279	0.278	<0.019	<0.019	0.44				
				21	0.085	0.084	0.201	0.198	0.019	0.019	0.30				
なし (露地) [果実] 平成 9 年	1	400WP	5	1	0.584	0.574	0.160	0.156	0.047	0.044	0.77	0.017	0.016	<0.005	<0.005
				3	0.443	0.442	0.165	0.165	0.058	0.058	0.67	0.022	0.021	<0.005	<0.005
				7	0.293	0.286	0.167	0.161	0.058	0.058	0.51	0.017	0.016	<0.005	<0.005
				14	0.082	0.082	0.060	0.060	0.047	0.047	0.19	0.011	0.010	<0.005	<0.005
				21	0.113	0.110	0.098	0.098	0.058	0.058	0.27	0.011	0.010	<0.005	<0.005
なし (露地) [果実] 平成 9 年	1	400WP	5	1	0.262	0.260	0.068	0.067	0.047	0.047	0.37	0.007	0.006	0.005	0.005
				3	0.162	0.160	0.061	0.058	0.047	0.044	0.26	0.007	0.007	0.005	0.005
				7	0.269	0.266	0.093	0.093	0.047	0.047	0.41	0.006	0.006	0.005	0.005
				14	0.245	0.244	0.067	0.064	0.051	0.051	0.36	0.007	0.007	<0.005	<0.005

作物名 〔栽培形態〕 [分析部位] 実施年度	試験場数	使用量 (g ai/ha)	回数 (回)	PHI (日)	残留値(mg/kg)										
					オキスピコナゾ ールフマル酸塩 ^a		B		U		合量 値	L		V	
					最高値	平均値	最高値	平均値	最高値	平均値		最高値	平均値	最高値	平均値
					21	0.252	0.246	0.071	0.069	0.066	0.066	0.38	0.007	0.006	<0.005
なし 〔露地〕 [果実] 平成9年	1	400WP	5	1	0.677	0.645	0.161	0.156	0.037	0.037	0.84	0.017	0.017	<0.005	<0.005
				3	0.491	0.464	0.140	0.139	0.029	0.029	0.63	0.017	0.016	<0.005	<0.005
				7	0.362	0.348	0.193	0.192	0.040	0.040	0.58	0.022	0.022	<0.005	<0.005
				14	0.107	0.102	0.061	0.061	0.029	0.029	0.19	0.011	0.011	<0.005	<0.005
				21	0.104	0.103	0.081	0.081	0.026	0.026	0.21	0.013	0.012	<0.005	<0.005
なし 〔露地〕 [果実] 平成9年	1	400WP	5	1	0.294	0.290	0.064	0.064	<0.019	<0.019	0.37	0.006	0.006	<0.005	<0.005
				3	0.364	0.346	0.099	0.098	0.026	0.026	0.47	0.011	0.010	<0.005	<0.005
				7	0.158	0.150	0.060	0.057	0.026	0.022	0.23	0.005	0.005	<0.005	<0.005
				14	0.368	0.348	0.078	0.073	<0.019	<0.019	0.44	0.008	0.008	<0.005	<0.005
				21	0.185	0.178	0.081	0.078	0.037	0.037	0.29	0.008	0.008	<0.005	<0.005
なし 〔露地〕 [果実] 平成23年	1	467SC	5	1	0.453	0.449	0.095	0.092	0.033	0.029	0.57				
				3	0.375	0.366	0.083	0.082	0.033	0.033	0.48				
				7	0.383	0.374	0.097	0.095	0.037	0.037	0.51				
なし 〔露地〕 [果実] 平成23年	1	480SC	5	1	0.189	0.189	0.035	0.035	0.026	0.022	0.25				
				3	0.273	0.273	0.057	0.055	0.040	0.037	0.37				
				7	0.124	0.122	0.024	0.022	0.026	0.022	0.17				
もも 〔露地〕 [果肉] 平成9年	1	1,000WP	3	1	0.066	0.066	0.011	0.011	0.183	0.179	0.26	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
				3	0.066	0.065	0.025	0.025	0.153	0.146	0.24	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
				7	0.023	0.023	0.010	0.010	0.120	0.117	0.15	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
				14	0.027	0.027	0.019	0.019	0.540	0.540	0.59	<0.005	<0.005	0.005	0.005

作物名 (栽培形態) [分析部位] 実施年度	試験場数	使用量 (g ai/ha)	回数 (回)	PHI (日)	残留値(mg/kg)										
					オキスピコナゾ ールフマル酸塩 ^a		B		U		合量 値	L		V	
					最高値	平均値	最高値	平均値	最高値	平均値		最高値	平均値	最高値	平均値
				21	0.010	0.010	0.016	0.015	0.307	0.303	0.33	<0.005	<0.005	0.005	0.005
もも (露地) [果肉] 平成9年	1	1,000WP	3	1	0.038	0.037	0.007	0.007	0.219	0.215	0.26	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
				3	0.078	0.078	0.015	0.015	0.416	0.409	0.50	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
				7	0.009	0.009	<0.007	<0.007	0.179	0.175	0.19	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
				14	<0.005	<0.005	<0.007	<0.007	0.128	0.128	0.14	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
				21	<0.005	<0.005	<0.007	<0.007	0.073	0.073	0.09	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
もも (露地) [果肉] 平成9年	1	1,000WP	3	1	0.064	0.062	0.014	0.014	0.204	0.197	0.27	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
				3	0.067	0.064	0.027	0.027	0.088	0.084	0.18	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
				7	0.050	0.048	0.027	0.027	0.099	0.095	0.17	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
				14	0.048	0.048	0.053	0.052	0.398	0.387	0.49	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
				21	0.017	0.016	0.021	0.021	0.110	0.110	0.15	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
もも (露地) [果肉] 平成9年	1	1,000WP	3	1	0.029	0.028	0.011	0.010	0.102	0.102	0.14	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
				3	0.014	0.014	0.010	0.010	0.073	0.069	0.09	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
				7	0.013	0.012	0.009	0.009	0.120	0.117	0.14	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
				14	<0.005	<0.005	<0.007	<0.007	0.062	0.058	0.07	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
				21	<0.005	<0.005	<0.007	<0.007	0.055	0.055	0.07	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
もも (露地) [果肉] 平成20年	1	800SC	3	1	0.031	0.031	<0.007	<0.007	0.091	0.091	0.13				
				7	0.018	0.018	0.009	0.009	0.161	0.161	0.19				
				14	0.006	0.006	<0.007	<0.007	0.139	0.139	0.15				
もも (露地)	1	800SC	3	1	0.047	0.047	0.010	0.010	0.157	0.153	0.21				
				7	0.033	0.031	0.009	0.009	0.234	0.234	0.27				

作物名 (栽培形態) [分析部位] 実施年度	試験場数	使用量 (g ai/ha)	回数 (回)	PHI (日)	残留値(mg/kg)										
					オキスピコナゾールフマル酸塩 ^a		B		U		合量 値	L		V	
					最高値	平均値	最高値	平均値	最高値	平均値		最高値	平均値	最高値	平均値
[果肉] 平成 20 年				14	0.006	0.006	<0.007	<0.007	0.215	0.212	0.23				
もも (露地) [果肉] 平成 20 年	1	800SC	3	1	0.054	0.052	0.010	0.009	0.091	0.088	0.15				
				7	0.025	0.025	0.014	0.014	0.172	0.168	0.21				
				14	0.009	0.008	<0.007	<0.007	0.124	0.120	0.14				
もも (露地) [果肉] 平成 20 年	1	800SC	3	1	0.071	0.068	0.024	0.024	0.172	0.172	0.26				
				7	0.092	0.092	0.033	0.032	0.292	0.285	0.41				
				14	0.013	0.012	0.010	0.010	0.215	0.212	0.23				
もも (露地) [果皮] 平成 9 年	1	1,000WP	3	1	9.09	8.82	2.57	2.49	0.47	0.44	11.8	0.02	0.02	<0.01	<0.01
				3	6.27	6.26	2.63	2.59	0.55	0.55	9.40	0.02	0.02	0.02	0.02
				7	4.26	4.25	2.38	2.33	0.40	0.40	6.98	0.02	0.02	0.02	0.02
				14	4.80	4.69	5.08	5.01	1.31	1.31	11.0	0.03	0.03	0.02	0.02
				21	1.86	1.86	3.19	3.03	0.66	0.66	5.55	0.04	0.04	0.03	0.03
もも (露地) [果皮] 平成 9 年	1	1,000WP	3	1	3.56	3.48	0.61	0.60	0.40	0.40	4.48	0.01	0.01	<0.01	<0.01
				3	2.85	2.84	0.77	0.77	0.55	0.55	4.16	0.01	0.01	<0.01	<0.01
				7	0.87	0.86	0.46	0.45	0.55	0.55	1.86	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
				14	0.27	0.27	0.29	0.29	0.26	0.26	0.82	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
				21	0.10	0.10	0.09	0.09	0.15	0.15	0.34	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
もも (露地) [果皮]	1	1,000WP	3	1	4.47	4.36	1.59	1.51	0.58	0.58	6.5	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
				3	3.12	3.00	1.41	1.39	0.33	0.33	4.7	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
				7	2.33	2.26	1.39	1.34	0.29	0.29	3.9	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005

作物名 (栽培形態) [分析部位] 実施年度	試験場数	使用量 (g ai/ha)	回数 (回)	PHI (日)	残留値(mg/kg)												
					オキスピコナゾ ールフマル酸塩 ^a		B		U		合量 値	L		V			
					最高値	平均値	最高値	平均値	最高値	平均値		最高値	平均値	最高値	平均値		
					14	3.41	3.23	3.32	3.29	0.84	0.84	7.4	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	
もも (露地) [果皮] 平成 9 年	1	1,000WP	3	14	21	0.52	0.51	1.20	1.17	0.37	0.37	2.1	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	
					1	1.77	1.71	0.40	0.40	0.40	0.37	2.5	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	
					3	0.55	0.54	0.27	0.27	0.22	0.22	1.0	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	
					7	0.51	0.48	0.27	0.27	0.37	0.37	1.1	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	
					14	0.18	0.17	0.17	0.17	<0.19	<0.19	0.5	0.10	0.10	<0.005	<0.005	
もも (露地) [果皮] 平成 20 年	1	800SC	3	14	1	2.47	2.28	0.299	0.298	0.270	0.270	2.85	/			/	
					7	2.36	2.29	0.915	0.915	0.380	0.380	3.59	/			/	
					14	1.04	1.04	0.476	0.474	0.307	0.307	1.82	/			/	
もも (露地) [果皮] 平成 20 年	1	800SC	3	14	1	4.13	4.04	0.649	0.647	0.449	0.445	5.13	/			/	
					7	2.32	2.30	0.656	0.655	0.621	0.599	3.55	/			/	
					14	0.821	0.850	0.618	0.618	0.507	0.504	1.93	/			/	
もも (露地) [果皮] 平成 20 年	1	800SC	3	14	1	3.26	3.14	0.67	0.64	0.15	0.15	3.93	/			/	
					7	1.27	1.20	0.73	0.72	0.15	0.15	2.07	/			/	
					14	0.94	0.94	0.67	0.67	0.33	0.33	1.94	/			/	
もも (露地) [果皮] 平成 20 年	1	800SC	3	14	1	5.49	5.40	1.26	1.22	0.44	0.44	7.06	/			/	
					7	2.29	2.17	0.78	0.78	0.55	0.51	3.46	/			/	
					14	0.75	0.69	0.67	0.60	0.37	0.37	1.66	/			/	
ネクタリン (露地)	1	300WP	3	1	1	0.300	0.284	0.038	0.037	0.142	0.139	0.46	/			/	
					3	0.345	0.336	0.037	0.037	0.150	0.146	0.52	/			/	

作物名 〔栽培形態〕 [分析部位] 実施年度 〔果実〕 平成 15 年	試験場数 〔回〕	使用量 (g ai/ha)	回数 (回)	PHI (日)	残留値(mg/kg)								
					オキスピコナゾ ールフマル酸塩 ^a		B		U		合量 値	L	
					最高値	平均値	最高値	平均値	最高値	平均値		最高値	平均値
				7	0.210	0.206	0.035	0.032	0.164	0.161	0.40		
ネクタリン 〔露地〕 〔果実〕 平成 15 年	1	500WP	3	1	0.455	0.438	0.074	0.072	0.153	0.150	0.66		
				3	0.470	0.447	0.081	0.077	0.197	0.193	0.72		
				7	0.274	0.272	0.092	0.089	0.204	0.197	0.56		
ネクタリン 〔露地〕 〔果実〕 平成 20 年	1	400SC	3	1	0.255	0.254	0.061	0.061	0.091	0.088	0.40		
				7	0.106	0.106	0.071	0.068	0.120	0.117	0.29		
				14	0.009	0.009	0.012	0.012	0.066	0.066	0.09		
ネクタリン 〔露地〕 〔果実〕 平成 20 年	1	400SC	3	1	0.545	0.540	0.060	0.058	0.117	0.117	0.72		
				7	0.053	0.052	0.033	0.033	0.139	0.139	0.22		
				14	0.007	0.007	<0.007	<0.007	0.150	0.146	0.16		
すもも 〔露地〕 〔果実〕 平成 12 年	1	1,000WP	3	1	0.417	0.415	0.033	0.032	0.241	0.230	0.68		
				7	0.111	0.108	0.027	0.026	0.124	0.124	0.26		
				14	0.116	0.110	0.019	0.017	0.146	0.135	0.26		
すもも 〔露地〕 〔果実〕 平成 12 年	1	1,000WP	3	1	0.206	0.205	0.042	0.041	0.237	0.230	0.48		
				7	0.072	0.070	0.021	0.020	0.120	0.117	0.21		
				14	0.029	0.027	<0.007	<0.007	0.073	0.073	0.11		
すもも 〔露地〕 〔果実〕 平成 12 年	1	1,000WP	3	1	0.334	0.329	0.052	0.050	0.062	0.058	0.44		
				7	0.090	0.086	0.031	0.030	0.088	0.088	0.20		
				14	0.077	0.076	0.020	0.020	0.139	0.139	0.24		
すもも	1	1,000WP	3	1	0.296	0.292	0.061	0.058	0.095	0.088	0.44		

作物名 (栽培形態) [分析部位] 実施年度 (露地) [果実] 平成 12 年	試験場数	使用量 (g ai/ha)	回数 (回)	PHI (日)	残留値(mg/kg)								
					オキスピコナゾ ールフマル酸塩 ^a		B		U		合量 値	L	
					最高値	平均値	最高値	平均値	最高値	平均値		最高値	平均値
				7	0.095	0.089	0.022	0.022	0.095	0.095	0.21	/	/
すもも (露地) [果実] 平成 20 年	1	267SC	3	14	0.062	0.058	0.017	0.017	0.270	0.266	0.34	/	/
すもも (露地) [果実] 平成 20 年	1	267SC	3	1	0.265	0.260	0.072	0.071	0.029	0.029	0.36	/	/
すもも (露地) [果実] 平成 20 年	1	267SC	3	3	0.222	0.221	0.102	0.100	0.037	0.037	0.36	/	/
すもも (露地) [果実] 平成 20 年	1	267SC	3	7	0.193	0.193	0.084	0.082	0.062	0.058	0.33	/	/
うめ (露地) [果実] 平成 13 年	1	1,000WP	3	1	0.463	0.462	0.042	0.041	0.044	0.044	0.55	/	/
うめ (露地) [果実] 平成 13 年	1	1,000WP	3	3	0.176	0.176	0.036	0.036	0.044	0.044	0.26	/	/
うめ (露地) [果実] 平成 13 年	1	1,000WP	3	7	0.122	0.120	0.037	0.037	0.044	0.044	0.20	/	/
うめ (露地) [果実] 平成 13 年	1	1,000WP	3	14	0.084	0.084	0.041	0.040	0.058	0.058	0.18	/	/
うめ (露地) [果実] 平成 13 年	1	1,000WP	3	1	0.649	0.636	0.114	0.112	0.120	0.117	0.87	/	/
うめ (露地) [果実] 平成 13 年	1	1,000WP	3	3	0.308	0.305	0.069	0.069	0.110	0.106	0.48	/	/
うめ (露地) [果実] 平成 13 年	1	1,000WP	3	7	0.188	0.182	0.066	0.064	0.110	0.106	0.35	/	/
うめ (露地) [果実] 平成 13 年	1	1,000WP	3	14	0.138	0.137	0.064	0.063	0.226	0.226	0.43	/	/
うめ (露地) [果実] 平成 13 年	1	1,000WP	3	1	0.456	0.448	0.057	0.056	0.037	0.037	0.54	/	/
うめ (露地) [果実] 平成 13 年	1	1,000WP	3	3	0.153	0.153	0.046	0.043	0.029	0.029	0.23	/	/
うめ (露地) [果実] 平成 13 年	1	1,000WP	3	7	0.130	0.126	0.052	0.051	0.033	0.033	0.21	/	/
うめ (露地) [果実] 平成 13 年	1	1,000WP	3	14	0.089	0.088	0.072	0.071	0.051	0.051	0.21	/	/

作物名 (栽培形態) [分析部位] 実施年度	試験 ほ場 数	使用量 (g ai/ha)	回 数 (回)	PHI (日)	残留値(mg/kg)										
					オキスピコナゾ ールフマル酸塩 ^a		B		U		合量 値	L		V	
					最高値	平均値	最高値	平均値	最高値	平均値		最高値	平均値	最高値	平均値
うめ (露地) [果実] 平成 13 年	1	1,000WP	3	1	0.655	0.633	0.166	0.159	0.095	0.095	0.89	/		/	
				3	0.252	0.250	0.114	0.107	0.106	0.102	0.46	/		/	
				7	0.125	0.125	0.068	0.067	0.080	0.080	0.27	/		/	
				14	0.115	0.110	0.089	0.086	0.208	0.204	0.40	/		/	
うめ (露地) [果実] 平成 23 年	1	333SC	3	1	0.236	0.234	0.339	0.332	0.131	0.128	0.69	/		/	
				3	0.162	0.159	0.223	0.223	0.124	0.117	0.50	/		/	
				7	0.104	0.104	0.218	0.218	0.142	0.139	0.46	/		/	
うめ (露地) [果実] 平成 23 年	1	333SC	3	1	0.178	0.178	0.135	0.134	0.084	0.080	0.39	/		/	
				3	0.135	0.133	0.160	0.159	0.102	0.102	0.39	/		/	
				7	0.035	0.035	0.037	0.037	0.110	0.102	0.17	/		/	
とうとう (施設) [果実] 平成 10 年	1	500WP	5	7	0.652	0.641	0.231	0.223	0.745	0.730	1.59	<0.005	<0.005	0.023	0.022
				14	0.412	0.408	0.190	0.186	0.723	0.708	1.30	<0.005	<0.005	0.025	0.024
				21	0.153	0.151	0.118	0.117	0.792	0.767	1.04	<0.005	<0.005	0.022	0.022
とうとう (施設) [果実] 平成 10 年	1	500WP	5	7	0.237	0.236	0.162	0.159	0.274	0.270	0.67	<0.005	<0.005	0.018	0.018
				14	0.054	0.052	0.063	0.061	0.383	0.383	0.50	<0.005	<0.005	0.025	0.024
				21	0.013	0.012	0.016	0.015	0.208	0.204	0.23	<0.005	<0.005	0.022	0.021
とうとう (施設) [果実] 平成 10 年	1	500WP	5	7	0.753	0.712	0.259	0.253	0.299	0.292	1.26	<0.005	<0.005	0.029	0.028
				14	0.383	0.380	0.237	0.229	0.394	0.387	1.00	<0.005	<0.005	0.039	0.038
				21	0.228	0.226	0.145	0.136	0.380	0.372	0.73	<0.005	<0.005	0.074	0.074
とうとう (施設)	1	500WP	5	7	0.258	0.242	0.212	0.202	0.226	0.223	0.67	<0.005	<0.005	0.061	0.060
				14	0.040	0.038	0.057	0.056	0.146	0.146	0.24	<0.005	<0.005	0.069	0.068

作物名 〔栽培形態〕 [分析部位] 実施年度 〔果実〕 平成 10 年	試験場数 〔回〕	使用量 (g ai/ha)	回数 (回)	PHI (日)	残留値(mg/kg)											
					オキスピコナゾールフマル酸塩 ^a		B		U		合量 値	L		V		
					最高値	平均値	最高値	平均値	最高値	平均値		最高値	平均値	最高値	平均値	
					21	0.010	0.010	0.011	0.010	0.077	0.073	0.09	<0.005	<0.005	0.054	0.054
とうとう 〔施設〕 [果実] 平成 20 年	1	247、 327SC	5	1	0.314	0.312	0.126	0.124	0.270	0.263	0.70	/ / /			/ / /	
				7	0.114	0.112	0.113	0.112	0.288	0.277	0.50	/ / /			/ / /	
				14	0.031	0.030	0.060	0.060	0.259	0.248	0.34	/ / /			/ / /	
				21	0.009	0.009	0.024	0.022	0.230	0.226	0.26	/ / /			/ / /	
とうとう 〔施設〕 [果実] 平成 20 年	1	333SC	5	1	0.497	0.488	0.122	0.122	0.241	0.234	0.84	/ / /			/ / /	
				7	0.213	0.212	0.159	0.157	0.299	0.292	0.66	/ / /			/ / /	
				14	0.080	0.080	0.109	0.108	0.234	0.226	0.41	/ / /			/ / /	
				21	0.027	0.026	0.055	0.055	0.288	0.281	0.36	/ / /			/ / /	
ぶどう 〔施設〕 [果実] 平成 9 年	1	400WP	3	7	1.60	1.60	0.285	0.277	0.058	0.058	1.94	<0.005	<0.005	0.010	0.009	
				14	1.63	1.62	0.510	0.506	0.073	0.073	2.20	<0.005	<0.005	0.011	0.010	
				21	1.36	1.34	0.461	0.459	0.088	0.088	1.89	<0.005	<0.005	0.006	0.006	
				30	1.32	1.28	0.743	0.737	0.106	0.102	2.12	<0.005	<0.005	0.009	0.008	
ぶどう 〔施設〕 [果実] 平成 9 年	1	400WP	3	7	0.721	0.706	0.139	0.135	0.099	0.095	0.94	<0.005	<0.005	0.005	0.005	
				14	0.481	0.467	0.117	0.114	0.128	0.124	0.71	<0.005	<0.005	0.005	0.005	
				22	0.312	0.310	0.098	0.094	0.336	0.332	0.74	<0.005	<0.005	0.010	0.010	
				29	0.129	0.129	0.047	0.046	0.412	0.398	0.57	<0.005	<0.005	0.010	0.010	
ぶどう 〔施設〕 [果実]	1	400WP	3	7	1.98	1.90	0.443	0.418	0.022	0.022	2.34	<0.005	<0.005	0.011	0.011	
				14	2.20	2.20	0.641	0.627	0.029	0.029	2.86	<0.005	<0.005	0.008	0.008	
				21	1.72	1.72	0.652	0.645	0.055	0.051	2.42	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	

作物名 (栽培形態) [分析部位] 実施年度	試験場数	使用量 (g ai/ha)	回数 (回)	PHI (日)	残留値(mg/kg)										
					オキスピコナゾ ールフマル酸塩 ^a		B		U		合量 値	L		V	
					最高値	平均値	最高値	平均値	最高値	平均値		最高値	平均値	最高値	平均値
平成 9 年				30	1.54	1.48	0.765	0.742	0.037	0.037	2.26	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
ぶどう (施設) [果実] 平成 9 年	1	400WP	3	7	0.979	0.949	0.231	0.223	0.124	0.120	1.29	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
				14	0.888	0.878	0.238	0.228	0.124	0.117	1.22	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
				22	0.241	0.232	0.099	0.098	0.186	0.186	0.52	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
				29	0.357	0.349	0.154	0.153	0.354	0.336	0.84	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
ぶどう (施設) [果実] 平成 17 年	1	1,000WP	2	30	1.13	1.12	0.430	0.430	0.701	0.694	2.24				
				45	0.512	0.502	0.265	0.253	1.40	1.34	2.09				
				60	0.263	0.252	0.097	0.097	0.891	0.876	1.23				
ぶどう (施設) [果実] 平成 17 年	1	600WP	2	30	0.110	0.106	0.038	0.037	0.314	0.307	0.45				
				45	0.059	0.058	0.019	0.017	0.453	0.445	0.52				
				60	0.008	0.008	<0.007	<0.007	0.146	0.146	0.16				
ぶどう (施設) [果実] 平成 17 年	1	1,000WP	2	30	1.17	1.16	0.367	0.365	0.931	0.927	2.45				
				45	0.423	0.422	0.241	0.238	1.84	1.81	2.47				
				60	0.231	0.224	0.078	0.076	1.20	1.19	1.49				
ぶどう (施設) [果実] 平成 17 年	1	600WP	2	30	0.137	0.136	0.026	0.025	0.120	0.117	0.28				
				45	0.047	0.047	0.014	0.014	0.321	0.321	0.38				
				60	0.011	0.011	<0.007	<0.007	0.106	0.106	0.12				
ぶどう (施設) [果実] 平成 18 年	1	600WP ～ 1,200WP	2	7	1.80	1.76	0.303	0.294	0.595	0.591	2.65				
				14	1.27	1.23	0.304	0.303	0.602	0.599	2.13				
				21	1.12	1.12	0.423	0.409	0.668	0.650	2.18				
ぶどう	1	700WP	2	7	0.730	0.722	0.064	0.062	0.566	0.555	1.34				

作物名 〔栽培形態〕 〔分析部位〕 実施年度 〔施設〕 〔果実〕 平成 18 年	試験場数 ～ 1,400WP	使用量 (g ai/ha)	回数 (回)	PHI (日)	残留値(mg/kg)								
					オキスピコナゾールフマル酸塩 ^a		B		U		合量 値	L	
					最高値	平均値	最高値	平均値	最高値	平均値		最高値	平均値
					14	0.338	0.325	0.052	0.048	0.606	0.599	0.97	/
ぶどう 〔施設〕 〔果実〕 平成 18 年	1	600WP ～ 1,200WP	2	7 14 21	7	1.98	1.98	0.296	0.293	0.631	0.624	2.90	/
					14	1.90	1.88	0.259	0.258	0.422	0.438	2.58	/
					21	1.52	1.50	0.191	0.191	0.350	0.350	2.04	/
ぶどう 〔施設〕 〔果実〕 平成 18 年	1	700WP ～ 1,400WP	2	7 14 30	7	0.713	0.690	0.061	0.061	0.409	0.409	1.16	/
					14	0.244	0.232	0.047	0.046	0.726	0.723	1.00	/
					30	0.103	0.102	0.012	0.012	0.438	0.434	0.55	/
ぶどう 〔施設〕 〔果実〕 平成 20 年	1	300SC	2	7 14 21	7	0.811	0.810	0.094	0.093	0.412	0.409	1.31	/
					14	0.689	0.680	0.122	0.119	0.456	0.453	1.25	/
					21	0.311	0.306	0.040	0.039	0.606	0.599	0.94	/
ぶどう 〔施設〕 〔果実〕 平成 20 年	1	300SC	2	7 14 30	7	0.131	0.130	0.047	0.046	0.051	0.051	0.23	/
					14	0.089	0.088	0.046	0.043	0.066	0.066	0.20	/
					30	0.034	0.034	0.017	0.017	0.066	0.062	0.11	/
ぶどう 〔施設〕 〔果実〕 平成 20 年	1	300SC	2	7 14 21	7	0.850	0.842	0.144	0.141	0.391	0.365	1.35	/
					14	0.321	0.319	0.089	0.088	0.310	0.299	0.71	/
					21	0.122	0.118	0.041	0.040	0.555	0.540	0.70	/
ぶどう 〔施設〕 〔果実〕 平成 20 年	1	300SC	2	7 14 21	7	0.211	0.200	0.066	0.064	0.044	0.044	0.31	/
					14	0.094	0.094	0.081	0.078	0.080	0.073	0.25	/
					21	0.028	0.028	0.024	0.022	0.062	0.062	0.10	/

作物名 (栽培形態) [分析部位] 実施年度	試験場数	使用量 (g ai/ha)	回数 (回)	PHI (日)	残留値(mg/kg)								
					オキスピコナゾールフマル酸塩 ^a		B		U		合量 値	L	
					最高値	平均値	最高値	平均値	最高値	平均値		最高値	平均値
ぶどう (施設) [果実] 平成 20 年	1	300sc ～ 600sc	2	7 14 21	0.707	0.704	0.210	0.210	0.562	0.562	1.48	/	/
					0.597	0.588	0.218	0.210	0.653	0.642	1.44	/	/
					0.354	0.348	0.233	0.229	0.752	0.745	1.32	/	/
ぶどう (施設) [果実] 平成 20 年	1	300sc ～ 600sc	2	7 14 21	0.307	0.300	0.051	0.050	0.562	0.548	0.90	/	/
					0.134	0.133	0.027	0.027	0.423	0.423	0.58	/	/
					0.159	0.154	0.022	0.022	0.456	0.453	0.63	/	/
ぶどう (施設) [果実] 平成 20 年	1	300sc ～ 600sc	2	7 14 21	0.485	0.476	0.244	0.244	0.500	0.489	1.21	/	/
					0.403	0.400	0.319	0.310	0.653	0.631	1.34	/	/
					0.199	0.185	0.196	0.182	0.639	0.631	1.00	/	/
ぶどう (施設) [果実] 平成 20 年	1	300sc ～ 600sc	2	7 14 21	0.249	0.248	0.081	0.077	0.708	0.690	1.02	/	/
					0.118	0.109	0.038	0.037	0.358	0.358	0.50	/	/
					0.130	0.120	0.022	0.021	0.314	0.314	0.46	/	/

WP : 水和剤、SC : フロアブル、／ : 該当なし

・代謝物 B 及び U の残留値は、オキスピコナゾールフマル酸塩に換算した値（換算係数；B : 1.24、U : 3.65）

・合量値は、オキスピコナゾールフマル酸塩並びに代謝物 B 及び U の各平均値を合計した値

^a : オキスピコナゾールを含む。

§ : 温州みかんの果肉及び果皮の重量比から算出された値

<参考>

- 1 食品、添加物の規格基準（昭和 34 年厚生省告示 370 号）の一部を改正する件（平成 17 年 11 月 29 日付け厚生労働省告示第 499 号）
- 2 食品健康影響評価について（平成 26 年 1 月 30 日付け厚生労働省発食安 0130 第 10 号）
- 3 農薬抄録オキスピコナゾールフマル酸塩（殺菌剤）（平成 24 年 12 月 27 日改訂）：大塚アグリテクノ株式会社、未公表
- 4 食品健康影響評価について（平成 30 年 11 月 21 日付け厚生労働省発生食 1121 第 8 号）
- 5 農薬抄録オキスピコナゾールフマル酸塩（殺菌剤）（平成 30 年 6 月 20 日改訂）：OAT アグリオ株式会社、一部公表